



TOKIO MARINE
ASSET MGT

東京海上・年金運用型戦略ファンド (年1回決算型)

追加型投信／内外／資産複合

愛称：年金ふらす

投資信託説明書 (請求目論見書)

2026年4月

東京海上アセットマネジメント

この「投資信託説明書（請求目論見書）」は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づき、投資家の請求により交付される目論見書です。課税上は株式投資信託として取扱われます。

1. 本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。
2. この投資信託説明書（請求目論見書）により行う「東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年4月24日に関東財務局長に提出しており、2026年4月25日にその効力が生じています。

発行者名	東京海上アセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 長澤 和哉
本店の所在の場所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
有価証券届出書・有価証券届出書の訂正届出書の写しを縦覧に供する場所	該当なし

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）

※愛称を「年金ぷらす」とします。

※上記を以下「当ファンド」または「ファンド」といいます。

*愛称の「年金ぷらす」とは、将来の年金受給とは別の資産形成をめざすことを意味しており、当ファンドをお申込みいただくことで年金額が上乗せされることを意味するものではありません。当ファンドは投資信託であり、元本が保証されているものではありません。また、公的年金や企業年金ではなく、生命保険会社等が提供する年金商品とも異なります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせください。

●委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（営業日の9時～17時）

ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

(5)【申込手数料】

- ① 発行価格に2.2%（税抜2%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が含まれます。
- ② 分配金再投資コース（下記「(6)申込単位」をご参照ください。）の収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(6)【申込単位】

- ① 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

- ② 申込単位は販売会社が定めます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ③ 分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、1口単位とします。

(7) 【申込期間】

2026年4月25日から2026年10月23日まで

※申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社の本・支店等で取扱います。ただし、一部取扱いを行わない支店等がある場合がありますので、販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た額に申込手数料を加算した申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

(11) 【振替機関に関する事項】

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

② 基本的性格

当ファンドは、追加型投信／内外／資産複合に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券) 資産配分固定型)) (注)		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドは、組入比率を変更することがありますが、機動的に変更を行うものではないため、「資産配分固定型」としています。

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

※投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMR Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※商品分類の定義は、一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人資産運用業協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※属性区分の定義は、一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

③ 信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

④ ファンドの特色

1

公的年金の基本ポートフォリオ*を参照し、国内外の複数の資産に分散投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

*公的年金のうち「国民年金」と「厚生年金保険」の積立金を管理・運用する年金積立金管理運用独立行政法人(以下、GPIF)の基本ポートフォリオです。

ファンドは、東京海上アセットマネジメントが公的年金の基本ポートフォリオを参照して、独自に基本資産配分比率を決定するものであり、公的年金やGPIFと何ら関係を有するものではありません。

ファンドの運用は、GPIFの投資成果に連動することをめざすものではありません。また、生命保険会社等が提供する年金商品とは異なります。

- 中長期的なリターンをより重視する観点から、公的年金の基本ポートフォリオを参照し、各投資対象資産(日本債券・日本株式・外国債券・外国株式)の基本資産配分比率を決定します。
- 主としてマザーファンドへの投資を通じて、国内外の複数の資産(日本債券・日本株式・外国債券・外国株式)に分散投資します。
- 各資産への投資にあたっては、市場平均と同程度の投資成果をめざすインデックスファンドと、市場平均を上回る投資成果をめざすアクティブファンドを、各資産ごとに、それぞれ50%程度ずつ組み合わせます。
- 基本資産配分比率を基準に、原則として各資産ごとに一定の範囲内(±5%)に収まるように調整します。
- 実質組入外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●各マザーファンドへの投資割合は、以下の基本投資比率とします。

	基本資産 配分比率	マザーファンド	基本投資 比率	主な投資対象	投資目的
日本 債券	25%	TMA日本債券インデックス マザーファンド	12.5%	日本債券 (国債、社債等)	NOMURA-BPI(総合)に連動する投資成果を目標 として運用を行います。
		TMA日本債券 マザーファンド	12.5%	日本債券 (国債、社債等)	NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとし、これを 上回る投資成果を目標とします。
日本 株式	25%	東京海上・ JPX日経400インデックス マザーファンド	12.5%	日本株式 (JPX日経400 採用銘柄)	JPX日経400(配当込み)に連動する投資成果を 目標として運用を行います。
		TMA日本株アクティブ マザーファンド	12.5%	日本株式	TOPIX(配当込み)をベンチマークとし、これを上回る 投資成果を目標とします。
外国 債券	25%	TMA外国債券インデックス マザーファンド	12.5%	外国債券 (先進国の国債)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・ 円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を 行います。
		TMA外国債券 マザーファンド	12.5%	外国債券 (先進国の国債)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・ 円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資 成果を目標とします。
外国 株式	25%	TMA外国株式インデックス マザーファンド	12.5%	外国株式 (先進国の株式)	MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジなし・円ベース) に連動する投資成果を目標として運用を行います。
		TMA外国株式 マザーファンド	12.5%	外国株式 (先進国の株式)	MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジなし・円ベース) をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標と します。

上記は、2026年1月末現在のものですので、公的年金の基本ポートフォリオが変更された場合には、委託会社の判断により「基本資産配分比率」、「基本投資比率」および「投資対象資産」を変更することがあります。

<各マザーファンドが対象とする指数について>

- NOMURA-BPI(総合)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社(以下、NFRCといいます。)が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA-BPIは、NFRCの知的財産です。NFRCは、ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。
- JPX日経インデックス400は、東京証券取引所のプライム市場、スタンダード市場、グロース市場を主市場とする普通株式等のうち、時価総額、売買代金、ROE等を基に、株式会社JPX総研(以下「JPX総研」といいます。)および株式会社日本経済新聞社(以下、日経といいます。)が選定した、原則400銘柄で構成される株価指数です。起算日は2013年8月30日・基準値は10000ポイントです。JPX日経インデックス400および同指数に配当収益を加味した配当込JPX日経インデックス400(以下、総称して「JPX日経400等」といいます。)は、JPX総研および日経によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPX総研および日経は、JPX日経400等自体およびJPX日経400等を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。JPX総研および日経は、JPX日経400等を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。ファンドは、委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研および日経は、その運用およびファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
- 配当込みTOPIX(以下「TOPIX(配当込み)」といいます。)は、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。TOPIX(配当込み)の指数値およびTOPIX(配当込み)にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIX(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(配当込み)にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIX(配当込み)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- MSCIコクサイ指数とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

次ページへ続く

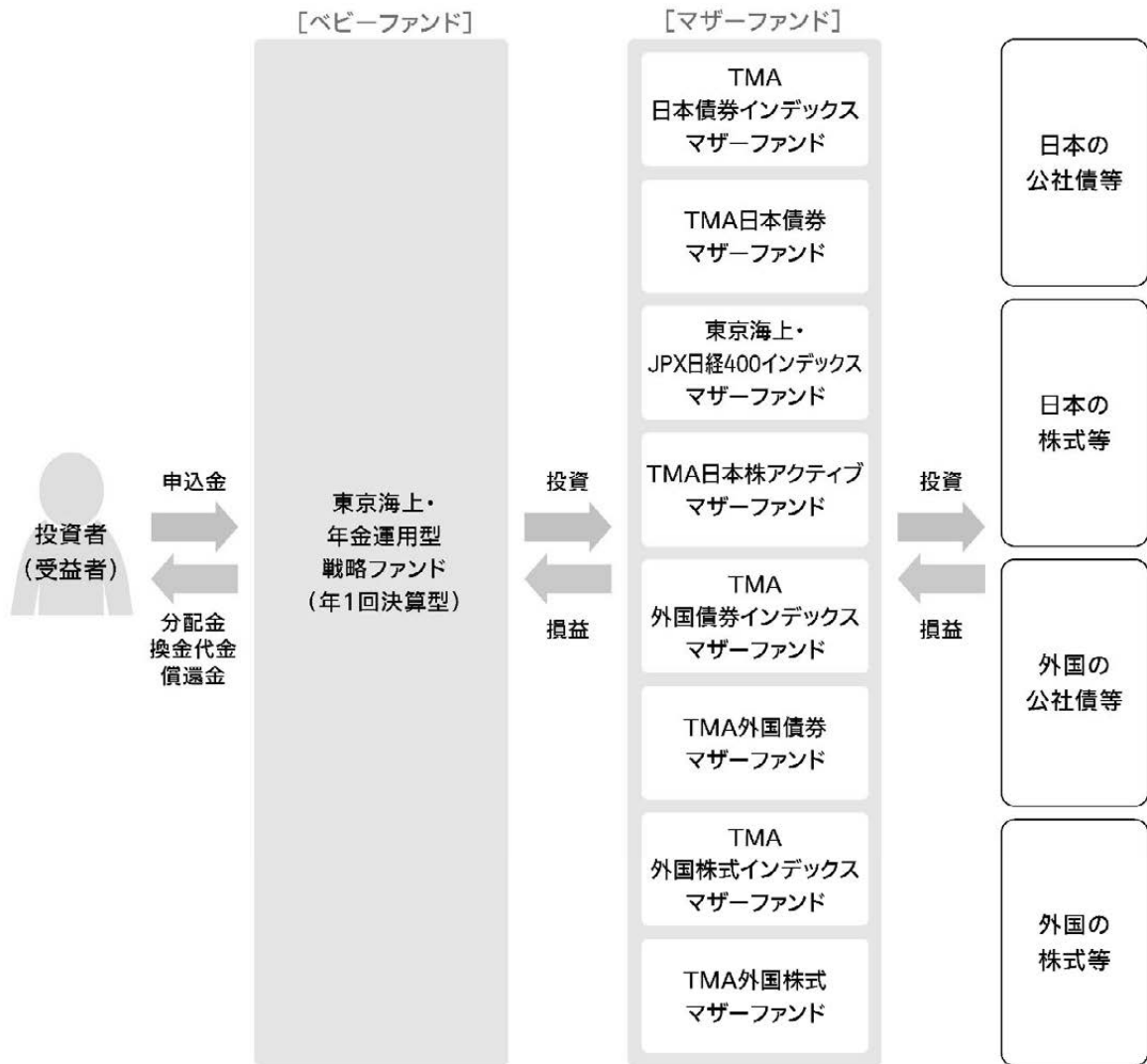
資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

2

年金運用で実績のある東京海上アセットマネジメントの運用ノウハウを活用します。

ファンドの仕組み

- ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ等	デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

◎年1回決算を行います。

- 1月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決 算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分 配												

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

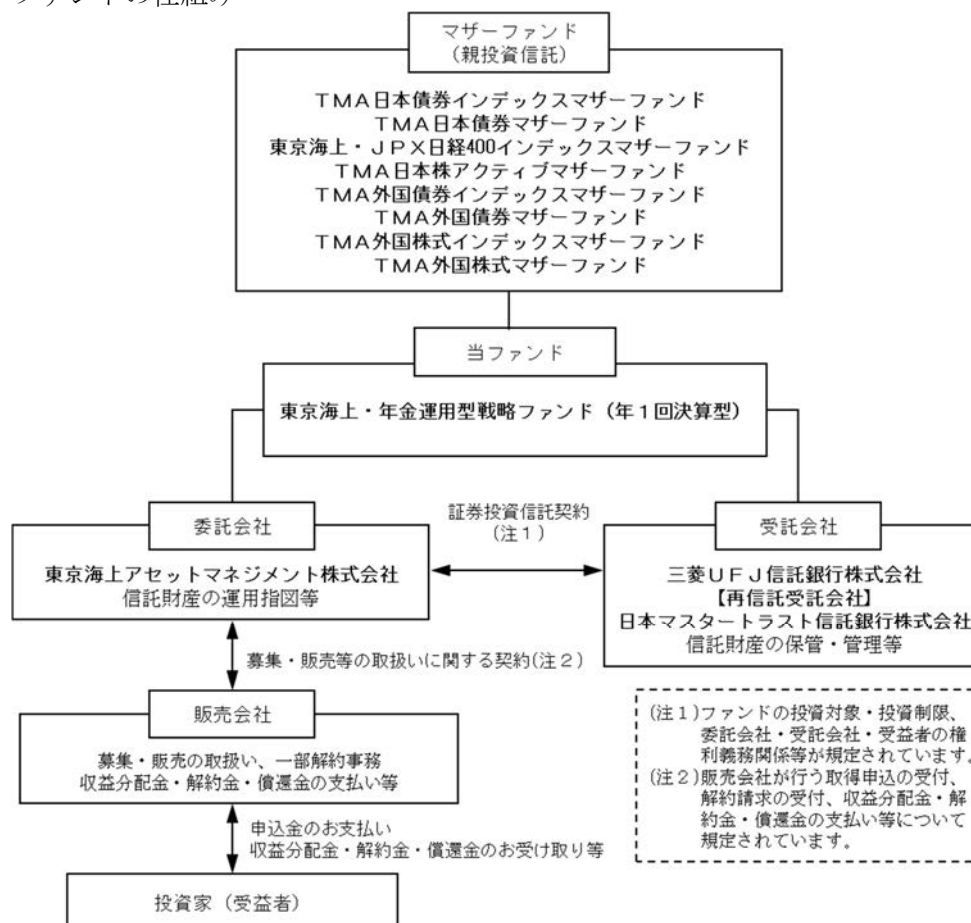
資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2015年7月17日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始
 2016年10月15日 信託期間を2031年1月24日までから無期限に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



② 委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円 (2026年1月末日現在)
- ・会社の沿革

1985年12月 東京海上グループ(現:東京海上日動グループ)等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

1987年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

2007年9月 金融商品取引業者として登録

2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

2016年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

- ・大株主の状況 (2026年1月末日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1. 基本方針

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

主として以下の親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資します。
なお、有価証券等の資産に直接投資することがあります。

投資対象資産	ファンド名
日本債券	TMA日本債券インデックスマザーファンド
	TMA日本債券マザーファンド
日本株式	東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド
	TMA日本株アクティブマザーファンド
外国債券	TMA外国債券インデックスマザーファンド
	TMA外国債券マザーファンド
外国株式	TMA外国株式インデックスマザーファンド
	TMA外国株式マザーファンド

(2) 投資態度

- ①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内外の複数の資産（日本債券、日本株式、外国債券、外国株式）に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
- ②公的年金の基本ポートフォリオを参照し、各投資対象資産の配分比率（「基本資産配分比率」）を決定します。
- ③各投資対象資産内におけるマザーファンド受益証券の投資比率（「基本投資比率」）は、各投資対象資産の「基本資産配分比率」のそれぞれ50%とします。
- ④資産配分は、「基本資産配分比率」を基準に、原則として各投資対象資産毎に一定の範囲内（±5%）に収まるように調整します。
- ⑤実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑥公的年金の基本ポートフォリオが変更された場合には、委託会社の判断により「基本資産配分比率」、「基本投資比率」および「投資対象資産」を変更することがあります。
- ⑦当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。
- ⑧資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

<参考情報>マザーファンドの運用の基本方針、主な投資対象と投資制限（要約）

◇TMA日本債券インデックスマザーファンド

1. 基本方針

NOMURA-BPI（総合）に連動する投資成果の達成を目標とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

①主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI（総合）に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。

②信託財産の効率的な運用に資するため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額および債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

③資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合は、転換社債の転換、新株引受権の行使、及び新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (8) 約款第18条（先物取引等の運用指図）、約款第19条（スワップ取引の運用指図）および約款第20条（金利先渡し取引および為替先渡し取引の運用指図）の運用指図に定めるデリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- (9) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

◇TMA日本債券マザーファンド

1. 基本方針

- ①安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。
- ②NOMURA-BPI（総合）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本の債券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

委託会社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、以下の方針で臨みます。

- ①ポートフォリオは、イールド選択（金利選択）、スプレッド選択および銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

——イールド選択（金利選択）——

金融政策やインフレ指標等の分析から長短金利の方向性を予測し、たとえば金利低下を予測する場合はデュレーション*を長期化、金利上昇を予測する場合はデュレーションを短期化する戦略をとります。

*デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の変動性を示す指標です。その値が大きいほど、金利の変化に対して価格の動きが大きいことを意味します。

——スプレッド選択——

債券の信用度や流動性等の分析によりスプレッド（国債との利回り較差。信用度が低い企業の発行する債券は国債に比べて、より利回りが高い）の妥当性や変化の方向性を見定め、スプレッド縮小を予測する場合は、スプレッド縮小の恩恵を得られる社債等の比率を高めるなどの戦略をとります。

——銘柄選択——

債券の残存期間と最終利回りの関係を分析し、相対的に高利回りな銘柄を選別します。社債等においては、ファンドマネージャーによる企業訪問で得た情報等を分析し銘柄を選択します。

- ②基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

- ③有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことがあります。

- ④大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限り。）
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (9) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

◇東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド

1. 基本方針

JPX日経400（配当込み）に連動する投資成果の達成を目標とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

主としてJPX日経インデックス400（JPX日経400）に採用されている銘柄に投資します。

(2) 投資態度

- ① JPX日経インデックス400（JPX日経400）に採用されている銘柄を主要投資対象とし、当該指数に連動する投資成果の達成を目標とします。
- ② 流動性、機動性、コスト等の観点から、株価指数先物取引等を行うことがあります。
- ③ 原則として、株式への組入比率を高位に維持します。
- ④ 資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 上場投資信託証券等を除く投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (8) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

◇TMA日本株アクティブマザーファンド

1. 基本方針

- ① 信託財産の中長期的な成長を目標とし、日本法人の株式に投資します。
- ② TOPIX（配当込み）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

証券取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます（本書において、同じ。）。）に上場あるいは店頭市場に登録している日本法人の株式（これらに準じるものも含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

委託会社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、以下の方針で臨みます。

- ① 投資機会は、社会、経済、企業、技術などの変化の中に生まれてくるものと考えており、これらが証券価格に織り込まれる前にその変化を察知するべく、独自の調査を重視しています。
- ② 調査・分析はグローバルな視点から実施し、中長期的な世界的潮流を把握、それを株式ポートフォリオの全体像、投資アイデアなどに反映しています。
- ③ ポートフォリオは、セクター判断（業種配分）と銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

④セクター判断は、以下要領で行います。

ベンチマークに採用されている銘柄を委託会社独自の業種区分により分類し、各業種の株価時価総額ウェイトを算出したものをベースとし、以下の判断、要因を勘案の上、業種基準ポートフォリオを決定します。

—— ファンダメンタルズ、バリュエーション、テクニカルの以下3視点による計量分析に定性的判断を加味します。

- ・業種共通のマクロ指標と各業種ごとのセミマクロ指標によるファンダメンタルズ分析
- ・業種別P/E、P/B等によるバリュエーション分析
- ・計量的アプローチを用いたテクニカル分析

—— 構造的（長期的）要因と循環的（短期的）要因を考慮します。

⑤当該企業の成長性と株価の割安度の双方をミックスした委託会社独自の分析システムの活用と、年間1,500件以上の企業訪問などによる徹底した調査・分析を基に行います。

—— 成長性、割安度双方の視点のミックス（GARP：Growth at a Reasonable Price）

- ・成長性——ROE、経常増益率、利益予想変化 など
- ・割安度——株価純資産倍率、株価収益率、キャッシュフロー倍率 など

—— アナリスト、ファンド・マネージャーによる企業訪問など調査・分析

銘柄選択の着眼点としては、市場動向分析や競合状態分析による「事業環境の予測」およびコスト分析、差異化分析や事業戦略分析による同業他社比較における「競争優位の評価」などが中心となります。

⑥基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

⑦有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことがあります。

⑧大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想される時、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (9) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

◇TMA外国債券インデックスマザーファンド

1. 基本方針

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

①主として外国の公社債に投資し、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。

②組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。

③信託財産の効率的な運用に資するため、債券先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、組入有価証券の時価総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産および外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

④資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合は、転換社債の転換、新株引受権の行使、及び新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (9) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- (10) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

◇TMA外国債券マザーファンド

1. 基本方針

①信託財産の中長期的な成長を目標とし、主に外国の国債に投資します。

②F T S E世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の国債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

委託会社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、以下の方針で臨みます。

①調査・分析はグローバルな視点から実施し、中長期的な世界的潮流を把握、それをポートフォリオの全体像、投資アイデアなどに反映しています。

②ポートフォリオは、国別配分、デュレーション調整、銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

——国別配分——

各国のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）等を分析することにより金利・為替動向を予測し、それを基に各国債券市場の期待収益率を算出し、期待収益率が高い国の配分を高め、期待収益率が低い国の配分を低める戦略をとります。

——デュレーション調整——

各国の金融政策やインフレ指標等を分析し、金利低下を予測する国の債券のデュレーションを長期化、金利上昇を予測する国の債券のデュレーションを短期化する戦略をとります。

——銘柄選択——

国別にデュレーションを決定した後に、債券の残存期間と最終利回りの関係を表す曲線等を分析し、割安な銘柄群から選択します。

③外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

④基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

⑤有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことがあります。

⑥大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想される時、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。(ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合には限りません。)
- (2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (8) デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (9) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- (10) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

◇TMA外国株式インデックスマザーファンド

1. 基本方針

MSCI コクサイ指数(配当込み、円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果の達成を目標とします。

2. 運用方法

- (1) 投資対象
外国の株式を主要投資対象とします。
- (2) 投資態度
 - ①主として外国の株式に投資し、MSCI コクサイ指数(配当込み、円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。
 - ②組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払にかかわる為替予約取引等を行うことができます。
 - ③信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額ならびに株価指数先物取引や外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
 - ④資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (8) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- (9) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

◇TMA外国株式マザーファンド

1. 基本方針

- ①信託財産の中長期的な成長を目標とし、外国の株式に投資します。
- ②MSCI コクサイ指数(配当込み、円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

委託会社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、以下の方針で臨みます。

①投資機会は、社会、経済、企業、技術などの変化の中に生まれてくるものと考えており、これらが証券価格に織り込まれる前にその変化を察知するべく、独自の調査を重視しています。

②調査・分析はグローバルな視点から実施し、中長期的な世界的潮流を把握、それをポートフォリオの全体像、投資アイデアなどに反映しています。

③ポートフォリオは、個別銘柄の調査・分析に基づいた銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

——調査対象銘柄の選定——

委託会社が独自に開発した業種別銘柄選別モデルを活用し、主にMSCIコクサイ指数の構成銘柄から調査対象銘柄を絞り込みます。

——個別銘柄の調査・分析——

アナリスト・ファンドマネージャーが企業訪問等による情報収集・分析を行います。

——ポートフォリオの構築——

個別銘柄の情報・分析をもとに、国別配分・業種配分を勘案してポートフォリオを構築します。

④外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

⑤基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

⑥有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことがあります。

⑦大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想される時、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

3. 運用制限

(1) 株式への投資割合には、制限を設けません。

(2) 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

(8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

(9) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

(10) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

※「TMA日本債券インデックスマザーファンド」の運用にあたっては、層化抽出法を用いてNOMURA-BPI（総合）に連動するよう、残存期間別、種別毎の時価ウェイトとデュレーションを勘案しポートフォリオを構築します。

※「東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド」の運用にあたっては、完全法を用いてJPX日経400（配当込み）に連動するようポートフォリオを構築します。

※「TMA外国債券インデックスマザーファンド」の運用にあたっては、層化抽出法を用いてFTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）に連動するよう、残存期間別、国別、通貨別毎の時価ウェイトとデュレーションを勘案しポートフォリオを構築します。

※「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の運用にあたっては、リスクモデルを使用し、最適化法を用いてMSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジなし・円ベース）に連動するようポートフォリオを構築します。

(2) 【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）

① 有価証券

② デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。）

③ 金銭債権（①④に掲げるものに該当するものを除きます。）

④ 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA日本債券インデックスマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド」、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA外国債券インデックスマザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(1) 株券または新株引受権証券

(2) 国債証券

(3) 地方債証券

(4) 特別の法律により法人の発行する債券

(5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

(6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

(7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

(8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

(9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

(10) コマーシャル・ペーパー

(11) 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券

(12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの

(13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

(14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

(15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

(16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。）

(17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

(18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

(19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）

(20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

(21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

(22) 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、上記(1)から(21)に該当するものを除きます。）

(23) 外国の者に対する権利で上記(21)および(22)の有価証券の性質を有するもの

なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

(1) 預金

(2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

(3) コール・ローン

(4) 手形割引市場において売買される手形

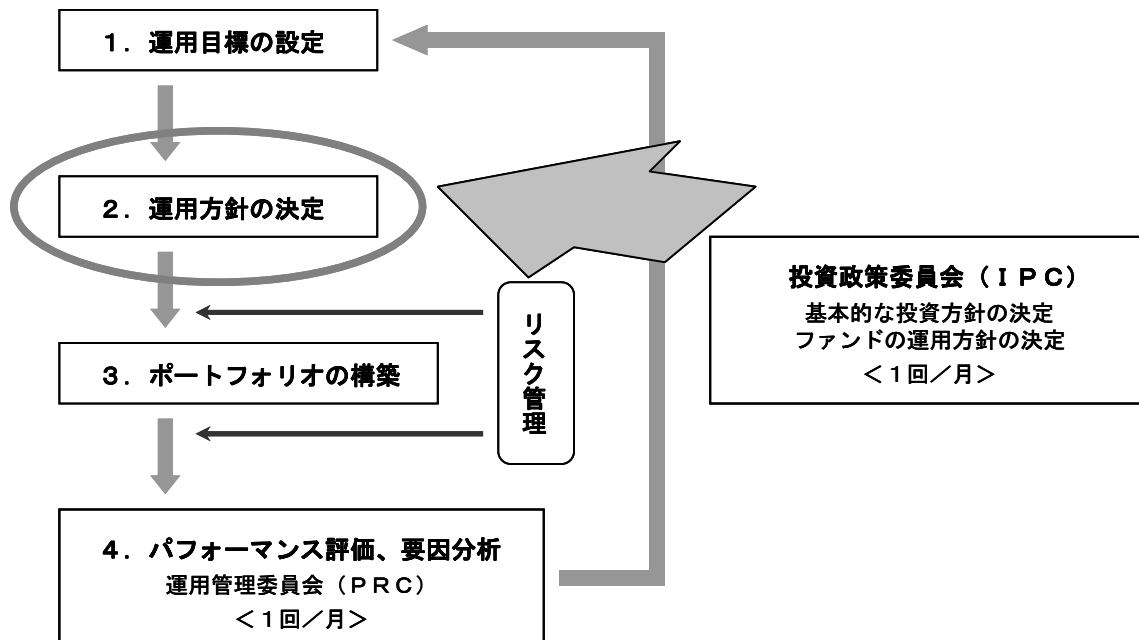
(5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの

4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ファンドの運用に関する社内規則として「投資運用業に係る業務運営規程」を設けております。運用におけるリスク管理は、運用リスク管理部門（10名程度）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（運用リスク管理部門担当役員を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3. 管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、2026年1月末日現在）

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。
- ③ 収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

(5) 【投資制限】

- ① 運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- b. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

※信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（以下同じ）

- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- h. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- i. 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

- ② 投資する株式等の範囲（約款）
- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
 - b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- ③ 信用取引（約款）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができますものものとします。
 - b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- ④ 先物取引等（約款）
- a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 - b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 - c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- ⑤ スワップ取引（約款）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 - b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
 - d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- ⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引（約款）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 - b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
 - d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- ⑦ デリバティブ取引等に係る投資制限（約款）
- デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところにしたがい、

合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

- ⑧ 有価証券の貸付（約款）
- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 - 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 - 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。
- ⑨ 有価証券の空売（約款）
- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「⑩ 有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
 - 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
 - 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- ⑩ 有価証券の借入（約款）
- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 - 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
 - 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
 - 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- ⑪ 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款）
- 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- ⑫ 外国為替予約取引（約款）
- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
 - 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- ⑬ 信用リスク集中回避のための投資制限（約款）
- 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい

当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

⑭ 資金の借入（約款）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

※以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

基準価額の変動要因

- ・投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

① 価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

② 金利変動リスク

公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。

③ 信用リスク

一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。

④ 為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

⑤ カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

⑥ 流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

2. その他の留意事項

- ① 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ② 当ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ③ 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等による売買等が発生した場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ④ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その

場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

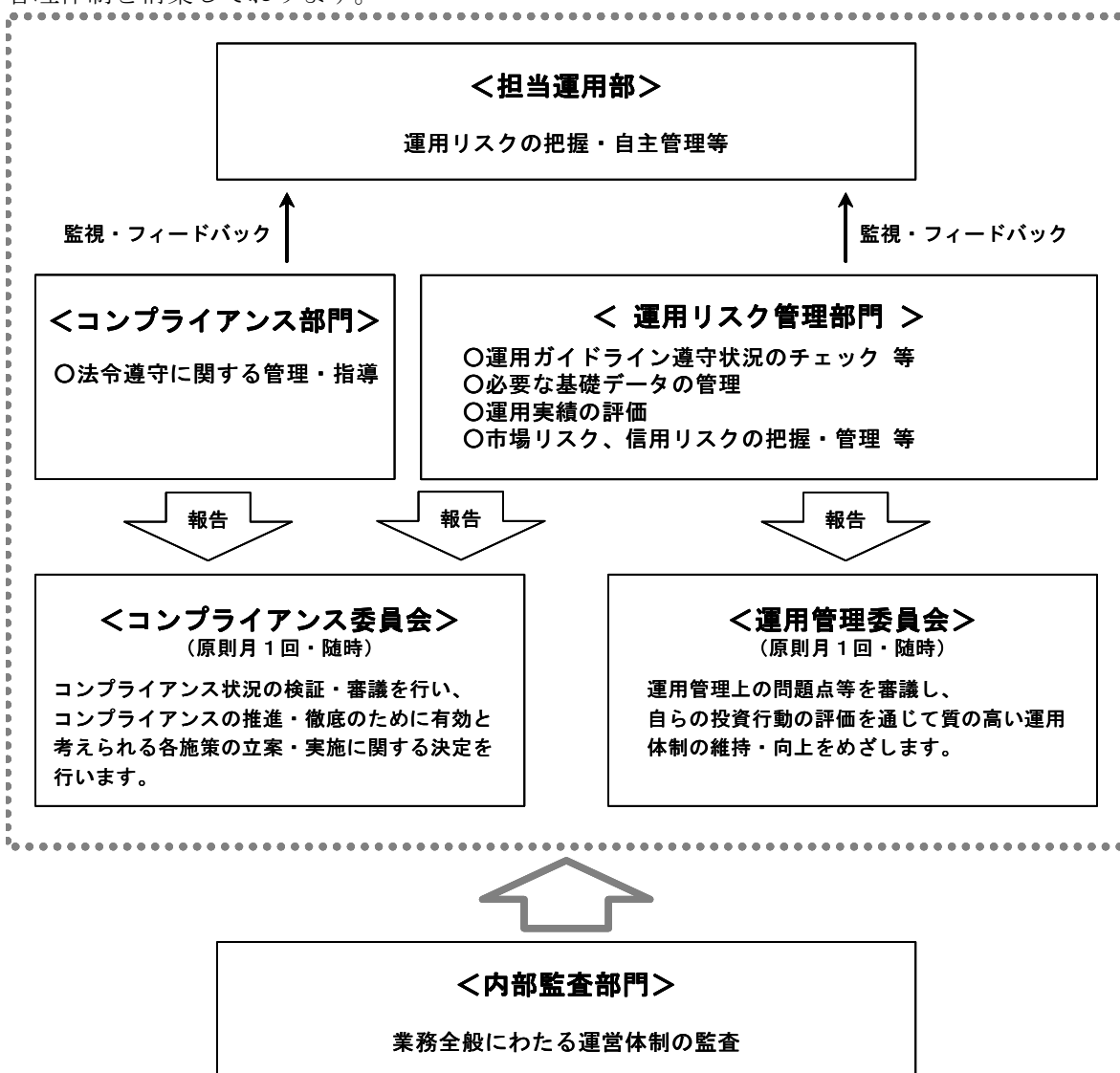
3. 管理体制

<リスク管理体制>

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



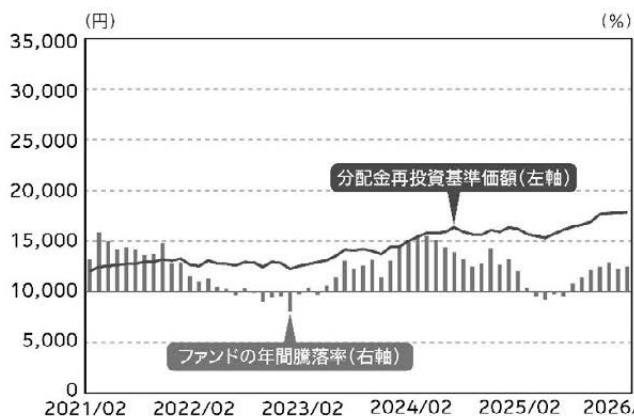
<流動性リスク管理>

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

**ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移**

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

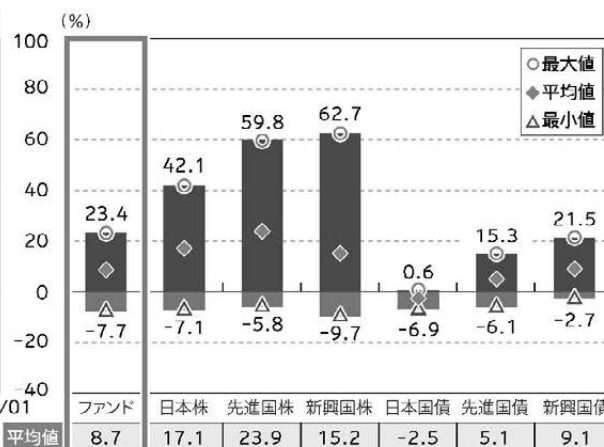


※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと
して計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場
合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算して
いるため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と
は異なる場合があります。

**ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較**

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように
作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間
の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前
分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準
価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があり
ます。

代表的な資産クラスと指数名

日本株	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

指数について

●TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる商標または商標は、株式会社J P X 総研または株式会社J P X 総研の関連会社 (以下、J P X といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる商標または商標に関するすべての権利はJ P X が有します。J P X は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、J P X により提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P X は責任を負いません。 ●MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI (国債) に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

- ① 発行価格に2.2%（税抜2%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税等が含まれます。申込手数料は、商品の説明、購入に関する事務コスト等の対価として、申込時にご負担いただくものです。
- ② 分配金再投資コースの収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

(2) 【換金（解約）手数料】

- ① 換金（解約）手数料
ありません。
- ② 信託財産留保額
ありません。

(3) 【信託報酬等】

- ① 委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率1.3695%（税抜1.245%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。
- ② ①の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
- ③ 信託報酬の配分については以下の通りとします。

委託会社（税抜）*1	販売会社（税抜）*2	受託会社（税抜）*3
年率0.6%	年率0.6%	年率0.045%

*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

- ① 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.011%（税抜0.01%）を乗じて得た金額（ただし、年99万円（税抜90万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
- ② 信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ③ ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（消費税等相当額を含みます。）、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ④ 信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

※監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

<個人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%*および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（※1）は課税されません。

※2037年12月31日までの間、復興特別所得税（所得税15%×2.1%）が付加されます。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

当ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

<法人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（※2）超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（※1）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

<確定拠出年金に対する課税>

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の「各受益者の個別元本」（※2）超過額に対する所得税、復興特別所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

（※1）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（※2）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

*上記は、2026年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年1月28日~2026年1月26日)におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.38%	1.37%	0.01%

(比率は年率、表示桁数未満を四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に当期間の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値です。

※入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5 【運用状況】

以下は2026年1月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	20,700,660,288	99.98
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		3,512,429	0.01
合計 (純資産総額)		20,704,172,717	100.00

(ご参考：親投資信託の投資状況)

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本債券インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	30,499,012,930	90.07
地方債証券	日本	1,497,955,980	4.42
特殊債券	日本	97,242,000	0.28
社債券	日本	1,628,872,448	4.81
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		136,276,699	0.40
合計 (純資産総額)		33,859,360,057	100.00

TMA日本債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	49,165,644,460	63.62
社債券	日本	27,361,796,718	35.40
	フィンランド	298,428,000	0.38
	小計	27,660,224,718	35.79
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		445,789,699	0.57
合計 (純資産総額)		77,271,658,877	100.00

東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	10,201,264,950	94.81
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		557,432,081	5.18
合計 (純資産総額)		10,758,697,031	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	536,550,000	4.98

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

TMA日本株アクティブマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	137,492,850,980	99.11
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		1,228,065,212	0.88
合計 (純資産総額)		138,720,916,192	100.00

TMA外国債券インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	13,917,102,409	44.44
	カナダ	655,404,312	2.09
	ドイツ	1,774,335,924	5.66
	イタリア	2,099,204,831	6.70
	フランス	2,270,677,516	7.25
	オーストラリア	407,432,295	1.30
	イギリス	1,841,781,275	5.88
	シンガポール	117,293,212	0.37
	マレーシア	162,534,440	0.51
	ニュージーランド	103,251,183	0.32
	オランダ	383,360,189	1.22
	スペイン	1,366,072,449	4.36
	ベルギー	474,762,450	1.51
	スウェーデン	53,574,081	0.17
	ノルウェー	52,505,935	0.16
	オーストリア	344,344,124	1.09
	フィンランド	167,207,284	0.53
	デンマーク	62,218,777	0.19
	メキシコ	283,985,943	0.90
	アイルランド	146,505,114	0.46
イスラエル	128,703,216	0.41	
ポーランド	227,940,571	0.72	
ポルトガル	182,970,125	0.58	
中華人民共和国	3,680,344,274	11.75	
	小計	30,903,511,929	98.68
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		410,853,281	1.31
合計 (純資産総額)		31,314,365,210	100.00

TMA外国債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	17,092,713,136	42.79
	カナダ	833,427,836	2.08
	ドイツ	1,690,876,164	4.23
	イタリア	3,382,298,699	8.46
	フランス	3,494,490,183	8.74
	オーストラリア	946,827,121	2.37
	イギリス	3,670,208,076	9.18
	オランダ	346,149,243	0.86
	スペイン	1,812,514,241	4.53
	ベルギー	626,024,340	1.56
	オーストリア	365,741,939	0.91
	メキシコ	1,113,871,074	2.78
	中華人民共和国	3,923,300,606	9.82
	小計	39,298,442,658	98.40
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		638,897,197	1.59
合計 (純資産総額)		39,937,339,855	100.00

TMA外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	307,304,540,567	71.08
	カナダ	15,899,236,005	3.67
	ドイツ	10,757,823,791	2.48
	イタリア	3,168,724,854	0.73
	フランス	10,416,178,126	2.40
	オーストラリア	6,924,642,383	1.60
	イギリス	16,765,470,534	3.87
	スイス	11,952,696,807	2.76
	バミューダ	482,827,832	0.11
	香港	1,840,135,659	0.42
	シンガポール	1,664,876,368	0.38
	ニュージーランド	317,986,692	0.07
	オランダ	7,875,281,671	1.82
	スペイン	4,390,543,272	1.01
	ベルギー	955,775,179	0.22
	スウェーデン	3,847,077,132	0.88
	ノルウェー	778,696,861	0.18
	オーストリア	340,889,086	0.07
	ルクセンブルク	699,115,236	0.16

	フィンランド	1,472,892,535	0.34
	デンマーク	2,504,677,226	0.57
	アイルランド	7,243,140,596	1.67
	イスラエル	1,185,910,146	0.27
	ポルトガル	257,437,669	0.05
	ケイマン	281,509,864	0.06
	リベリア	521,266,027	0.12
	パナマ	212,061,494	0.04
	キュラソー	357,805,830	0.08
	ジャージー	638,112,554	0.14
	小計	421,057,331,996	97.39
投資証券	アメリカ	5,618,613,730	1.29
	フランス	225,967,244	0.05
	オーストラリア	432,072,330	0.09
	イギリス	109,192,264	0.02
	香港	69,190,471	0.01
	シンガポール	94,546,996	0.02
	小計	6,549,583,035	1.51
	コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	4,704,524,957	1.08
	合計（純資産総額）	432,311,439,988	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,017,233,404	1.39
	買建	ドイツ	1,038,727,065	0.24
	買建	イギリス	537,554,925	0.12

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

TMA外国株式マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	77,846,443,713	79.08
	カナダ	1,560,787,521	1.58
	ドイツ	320,179,931	0.32
	イタリア	250,608,526	0.25
	フランス	4,003,541,578	4.06
	オーストラリア	599,484,226	0.60
	イギリス	3,198,400,837	3.24
	スイス	2,547,362,301	2.58
	オランダ	2,942,772,815	2.98

	スペイン	245,744,022	0.24
	スウェーデン	1,084,293,059	1.10
	ノルウェー	919,735,800	0.93
	デンマーク	906,604,004	0.92
	アイルランド	668,374,902	0.67
	キュラソー	74,448,270	0.07
	小計	97,168,781,505	98.71
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		1,262,430,838	1.28
合計（純資産総額）		98,431,212,343	100.00

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	東京海上・JPX日経400インデックス マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	663,514,658	4.0442	2,683,446,531	4.0578	2,692,409,779	13.00
2	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	660,496,229	4.0595	2,681,287,616	4.0741	2,690,927,686	12.99
3	TMA外国株式インデックスマザー ファンド	日本	親投資信託 受益証券	304,476,268	8.4476	2,572,118,105	8.4467	2,571,819,692	12.42
4	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	783,677,823	3.2724	2,564,558,646	3.2624	2,556,670,529	12.34
5	TMA外国債券インデックスマザー ファンド	日本	親投資信託 受益証券	1,137,912,438	2.2499	2,560,274,989	2.2428	2,552,110,015	12.32
6	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	293,559,587	8.7561	2,570,449,688	8.6919	2,551,590,574	12.32
7	TMA日本債券インデックスマザー ファンド	日本	親投資信託 受益証券	2,287,408,579	1.1111	2,541,541,393	1.1117	2,542,912,117	12.28
8	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	2,084,470,233	1.2191	2,541,180,404	1.2196	2,542,219,896	12.27

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.98
合計	99.98

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

①投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

TMA日本債券インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	第372回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.800	2033/09/20	466,000,000	94.61	440,901,240	91.84	427,988,380	1.26
2	第368回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.200	2032/09/20	420,000,000	91.70	385,152,420	89.77	377,067,600	1.11
3	第371回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.400	2033/06/20	420,000,000	91.81	385,618,000	89.54	376,068,000	1.11
4	第378回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.400	2035/03/20	400,000,000	97.69	390,797,400	93.88	375,536,000	1.10
5	第377回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.200	2034/12/20	400,000,000	96.14	384,591,750	92.64	370,560,000	1.09
6	第379回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.500	2035/06/20	390,000,000	98.10	382,620,100	94.33	367,918,200	1.08
7	第367回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.200	2032/06/20	400,000,000	92.24	368,969,500	90.30	361,212,000	1.06
8	第348回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2027/09/20	367,000,000	98.52	361,601,430	98.29	360,746,320	1.06
9	第369回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.500	2032/12/20	390,000,000	93.33	364,021,460	91.17	355,590,300	1.05
10	第380回利付国債(10年)	日本	国債証券	1.700	2035/09/20	370,000,000	98.69	365,174,300	95.68	354,030,800	1.04
11	第359回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2030/06/20	368,000,000	94.90	349,265,120	93.70	344,849,120	1.01
12	第376回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.900	2034/09/20	380,000,000	93.01	353,472,800	90.70	344,667,600	1.01
13	第362回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2031/03/20	370,000,000	93.74	346,867,350	92.30	341,521,100	1.00
14	第363回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2031/06/20	360,000,000	93.03	334,916,000	91.79	330,476,400	0.97
15	第373回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.600	2033/12/20	365,000,000	92.78	338,680,700	89.91	328,204,350	0.96
16	第154回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.100	2027/09/20	325,000,000	98.52	320,219,250	98.29	319,462,000	0.94
17	第374回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.800	2034/03/20	350,000,000	93.91	328,686,280	90.88	318,083,500	0.93
18	第181回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.300	2030/09/20	320,000,000	99.88	319,633,000	98.55	315,385,600	0.93
19	第156回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.200	2027/12/20	319,000,000	98.49	314,186,290	98.14	313,076,170	0.92
20	第158回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.100	2028/03/20	320,000,000	98.01	313,652,840	97.61	312,377,600	0.92
21	第370回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.500	2033/03/20	340,000,000	92.92	315,959,780	90.72	308,478,600	0.91
22	第365回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2031/12/20	337,000,000	92.60	312,088,960	90.76	305,888,160	0.90
23	第179回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.000	2030/06/20	310,000,000	98.91	306,631,800	97.50	302,265,500	0.89
24	第364回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2031/09/20	329,000,000	92.99	305,962,730	91.28	300,330,940	0.88
25	第178回利付国債(5年)	日本	国債証券	1.000	2030/03/20	305,000,000	98.97	301,862,200	97.79	298,262,550	0.88
26	第361回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2030/12/20	318,000,000	94.25	299,724,540	92.74	294,941,820	0.87

27	第350回利付国債 (10年)	日本	国債証券	0.100	2028/03/20	300,000,000	97.98	293,955,840	97.61	292,854,000	0.86
28	第375回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.100	2034/06/20	310,000,000	95.95	297,457,610	92.71	287,401,000	0.84
29	第360回利付国債 (10年)	日本	国債証券	0.100	2030/09/20	306,000,000	94.56	289,353,600	93.25	285,351,120	0.84
30	第366回利付国債 (10年)	日本	国債証券	0.200	2032/03/20	300,000,000	92.71	278,144,520	90.82	272,463,000	0.80

TMA日本債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	第194回利付国債 (20年)	日本	国債証券	2.700	2045/09/20	13,111,000,000	97.10	12,731,754,920	93.18	12,217,485,350	15.81
2	第480回利付国債 (2年)	日本	国債証券	1.100	2028/01/01	9,724,000,000	99.90	9,714,985,450	99.75	9,700,370,680	12.55
3	第380回利付国債 (10年)	日本	国債証券	1.700	2035/09/20	8,878,000,000	98.22	8,720,744,750	95.68	8,494,825,520	10.99
4	第182回利付国債 (5年)	日本	国債証券	1.400	2030/09/20	4,948,000,000	99.08	4,902,647,200	99.00	4,898,965,320	6.33
5	第88回利付国債(30年)	日本	国債証券	3.200	2055/09/20	5,150,000,000	99.00	5,098,812,610	92.99	4,789,397,000	6.19
6	第183回利付国債 (5年)	日本	国債証券	1.600	2030/12/20	2,537,000,000	99.71	2,529,762,580	99.75	2,530,682,870	3.27
7	第345回利付国債 (10年)	日本	国債証券	0.100	2026/12/20	1,470,000,000	99.24	1,458,958,880	99.27	1,459,283,700	1.88
8	第18回利付国債(40年)	日本	国債証券	3.100	2065/03/20	1,502,000,000	90.58	1,360,646,070	87.67	1,316,893,520	1.70
9	第195回利付国債 (20年)	日本	国債証券	3.200	2045/12/20	976,000,000	100.07	976,692,420	100.30	978,967,040	1.26
10	第190回利付国債 (20年)	日本	国債証券	1.800	2044/09/20	716,000,000	87.14	623,926,750	81.51	583,668,880	0.75
11	第1回パナソニック株式会社無担保社債(劣後)	日本	社債券	0.740	2081/10/14	500,000,000	98.76	493,825,000	99.48	497,440,000	0.64
12	第1回ソニーフィナンシャルグループ株式会社(劣後)	日本	社債券	2.431	2055/12/19	500,000,000	100.00	500,000,000	99.39	496,995,000	0.64
13	第7回三菱商事株式会社無担保社債(劣後)	日本	社債券	0.510	2081/09/13	500,000,000	98.44	492,205,000	99.38	496,935,000	0.64
14	第164回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	日本	社債券	0.245	2031/04/15	500,000,000	93.12	465,600,000	91.52	457,645,000	0.59
15	第43回NTTファイナンス株式会社無担保社債	日本	社債券	2.063	2030/12/20	400,000,000	100.00	400,000,000	99.92	399,704,000	0.51
16	第45回NTTファイナンス株式会社無担保社債	日本	社債券	2.718	2035/12/20	400,000,000	100.00	400,000,000	99.50	398,036,000	0.51
17	第15回株式会社セブン銀行無担保社債	日本	社債券	1.289	2028/10/30	400,000,000	100.00	400,000,000	99.10	396,428,000	0.51
18	第2回武田薬品工業株式会社無担保社債(劣後)	日本	社債券	1.934	2084/06/25	400,000,000	98.96	395,840,000	98.11	392,460,000	0.50
19	第23回株式会社三井住友フィナンシャルグループ(劣後)	日本	社債券	1.813	2035/10/21	400,000,000	100.00	400,000,000	97.90	391,604,000	0.50
20	第82回東京電力パワーグリッド株式会社社債	日本	社債券	1.760	2030/05/28	400,000,000	100.00	400,000,000	97.89	391,576,000	0.50

21	第58回三井化学株式会社無担保社債	日本	社債券	0.662	2029/03/01	400,000,000	97.37	389,484,000	96.65	386,624,000	0.50
22	第28回三井住友信託銀行株式会社無担保社債	日本	社債券	0.544	2029/01/25	400,000,000	96.98	387,928,000	96.63	386,556,000	0.50
23	第2回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.500	2029/06/20	379,000,000	98.01	371,493,990	96.87	367,167,620	0.47
24	第69回利付国債(30年)	日本	国債証券	0.700	2050/12/20	667,000,000	53.36	355,924,540	53.36	355,911,200	0.46
25	第70回利付国債(30年)	日本	国債証券	0.700	2051/03/20	669,000,000	52.79	353,185,170	52.82	353,372,490	0.45
26	第68回利付国債(30年)	日本	国債証券	0.600	2050/09/20	675,000,000	52.44	353,983,500	52.24	352,633,500	0.45
27	第71回利付国債(30年)	日本	国債証券	0.700	2051/06/20	670,000,000	52.44	351,381,500	52.28	350,296,100	0.45
28	第17回利付国債(40年)	日本	国債証券	2.200	2064/03/20	447,000,000	75.96	339,541,200	69.26	309,614,550	0.40
29	第7回三菱地所株式会社無担保社債(劣後)	日本	社債券	-	2086/02/03	300,000,000	100.00	300,000,000	100.25	300,753,000	0.38
30	第1回日本航空株式会社(劣後)	日本	社債券	3.218	2030/04/16	300,000,000	100.00	300,000,000	100.16	300,495,000	0.38

東京海上・J P X日経400インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	アドバンテスト	日本	電気機器	株式	9,100	12,198.00	111,001,800	25,505.00	232,095,500	2.15
2	みずほフィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	32,500	4,660.34	151,461,257	6,783.00	220,447,500	2.04
3	三井物産	日本	卸売業	株式	41,500	3,385.46	140,496,684	5,035.00	208,952,500	1.94
4	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	35,800	3,914.44	140,137,106	5,472.00	195,897,600	1.82
5	ソフトバンクグループ	日本	情報・通信業	株式	45,300	4,237.06	191,939,044	4,253.00	192,660,900	1.79
6	三菱商事	日本	卸売業	株式	45,700	3,280.45	149,916,883	4,097.00	187,232,900	1.74
7	東京エレクトロン	日本	電気機器	株式	4,400	23,825.44	104,831,936	41,310.00	181,764,000	1.68
8	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	株式	49,100	2,857.32	140,294,755	3,504.00	172,046,400	1.59
9	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	60,800	2,157.39	131,169,770	2,804.50	170,513,600	1.58
10	三菱重工業	日本	機械	株式	36,300	4,051.45	147,067,851	4,519.00	164,039,700	1.52
11	伊藤忠商事	日本	卸売業	株式	81,300	1,647.40	133,933,957	1,971.00	160,242,300	1.48
12	日立製作所	日本	電気機器	株式	29,100	4,452.90	129,579,583	5,361.00	156,005,100	1.45
13	三菱電機	日本	電気機器	株式	31,900	3,767.40	120,180,060	4,830.00	154,077,000	1.43
14	HOYA	日本	精密機器	株式	5,500	19,847.93	109,163,615	25,870.00	142,285,000	1.32
15	信越化学工業	日本	化学	株式	25,600	4,476.86	114,607,616	5,129.00	131,302,400	1.22
16	東京海上ホールディングス	日本	保険業	株式	21,500	6,097.21	131,090,015	5,727.00	123,130,500	1.14
17	丸紅	日本	卸売業	株式	23,300	3,324.66	77,464,578	5,115.00	119,179,500	1.10
18	キーエンス	日本	電気機器	株式	2,100	56,001.21	117,602,541	56,440.00	118,524,000	1.10
19	ファーストリテイリング	日本	小売業	株式	2,000	47,443.33	94,886,660	58,800.00	117,600,000	1.09
20	リクルートホールディングス	日本	サービス業	株式	14,300	8,313.81	118,887,483	8,100.00	115,830,000	1.07
21	富士通	日本	電気機器	株式	26,800	3,657.91	98,031,988	4,283.00	114,784,400	1.06
22	NTT	日本	情報・通信業	株式	738,500	152.73	112,793,719	154.90	114,393,650	1.06
23	住友商事	日本	卸売業	株式	18,300	4,155.69	76,049,127	6,249.00	114,356,700	1.06
24	ソニーグループ	日本	電気機器	株式	32,800	3,292.35	107,989,160	3,454.00	113,291,200	1.05
25	KDDI	日本	情報・通信業	株式	40,800	2,525.14	103,025,806	2,606.50	106,345,200	0.98
26	日本電気	日本	電気機器	株式	19,100	4,848.62	92,608,642	5,210.00	99,511,000	0.92
27	ソフトバンク	日本	情報・通信業	株式	470,300	224.05	105,373,152	209.00	98,292,700	0.91

28	本田技研工業	日本	輸送用機器	株式	63,000	1,569.95	98,907,274	1,555.00	97,965,000	0.91
29	日本たばこ産業	日本	食料品	株式	17,300	4,881.28	84,446,144	5,581.00	96,551,300	0.89
30	ディスコ	日本	機械	株式	1,400	42,458.57	59,442,000	66,190.00	92,666,000	0.86

TMA日本株アクティブマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	株式	1,785,100	2,844.28	5,077,324,228	3,504.00	6,254,990,400	4.50
2	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	1,036,600	4,198.55	4,352,216,930	5,472.00	5,672,275,200	4.08
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	1,968,200	2,245.66	4,419,908,012	2,804.50	5,519,816,900	3.97
4	ソニーグループ	日本	電気機器	株式	1,528,800	3,006.13	4,595,771,544	3,454.00	5,280,475,200	3.80
5	三菱電機	日本	電気機器	株式	1,030,900	3,342.21	3,445,484,289	4,830.00	4,979,247,000	3.58
6	ソフトバンクグループ	日本	情報・通信業	株式	1,041,600	1,998.21	2,081,335,536	4,253.00	4,429,924,800	3.19
7	ルネサスエレクトロニクス	日本	電気機器	株式	1,544,600	2,233.10	3,449,246,260	2,576.00	3,978,889,600	2.86
8	アドバンテスト	日本	電気機器	株式	147,300	9,637.63	1,419,622,899	25,505.00	3,756,886,500	2.70
9	第一生命ホールディングス	日本	保険業	株式	2,686,900	1,121.95	3,014,567,455	1,352.50	3,634,032,250	2.61
10	信越化学工業	日本	化学	株式	659,100	4,545.40	2,995,873,140	5,129.00	3,380,523,900	2.43
11	村田製作所	日本	電気機器	株式	1,060,400	2,635.21	2,794,376,684	3,136.00	3,325,414,400	2.39
12	東京エレクトロン	日本	電気機器	株式	75,300	34,560.82	2,602,429,746	41,310.00	3,110,643,000	2.24
13	三菱重工業	日本	機械	株式	680,200	3,086.18	2,099,219,636	4,519.00	3,073,823,800	2.21
14	リクルートホールディングス	日本	サービス業	株式	355,200	8,420.70	2,991,032,640	8,100.00	2,877,120,000	2.07
15	武田薬品工業	日本	医薬品	株式	547,400	4,677.63	2,560,534,662	5,242.00	2,869,470,800	2.06
16	日本電気	日本	電気機器	株式	536,900	3,142.80	1,687,369,320	5,210.00	2,797,249,000	2.01
17	中外製薬	日本	医薬品	株式	314,400	7,298.50	2,294,648,400	8,801.00	2,767,034,400	1.99
18	富士通	日本	電気機器	株式	642,400	3,031.10	1,947,178,640	4,283.00	2,751,399,200	1.98
19	大成建設	日本	建設業	株式	176,500	14,362.64	2,535,005,960	15,390.00	2,716,335,000	1.95
20	任天堂	日本	その他製品	株式	242,100	10,897.11	2,638,190,331	10,055.00	2,434,315,500	1.75
21	NTT	日本	情報・通信業	株式	15,565,200	157.93	2,458,212,036	154.90	2,411,049,480	1.73
22	三井物産	日本	卸売業	株式	477,900	3,257.17	1,556,601,543	5,035.00	2,406,226,500	1.73
23	ディスコ	日本	機械	株式	35,600	39,344.69	1,400,670,964	66,190.00	2,356,364,000	1.69
24	オリックス	日本	その他金融業	株式	483,400	3,763.13	1,819,097,042	4,694.00	2,269,079,600	1.63
25	バンダイナムコホールディングス	日本	その他製品	株式	488,700	5,234.46	2,558,080,602	4,010.00	1,959,687,000	1.41
26	エムスリー	日本	サービス業	株式	989,500	1,944.28	1,923,865,060	1,910.50	1,890,439,750	1.36
27	荏原製作所	日本	機械	株式	405,800	2,378.09	965,028,922	4,656.00	1,889,404,800	1.36
28	東京応化工業	日本	化学	株式	258,400	3,724.53	962,418,552	7,277.00	1,880,376,800	1.35
29	イビデン	日本	電気機器	株式	227,900	2,174.79	495,634,641	8,229.00	1,875,389,100	1.35
30	スズキ	日本	輸送用機器	株式	878,600	2,283.93	2,006,668,533	2,106.50	1,850,770,900	1.33

TMA外国債券インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	CGB 2.55 10/15/28	中華人民共和国	国債証券	2.550	2028/10/15	7,900,000	2,280.70	180,176,037	2,279.34	180,068,106	0.57

2	T 4 1/2 11/15/33	アメリカ	国債証券	4.500	2033/11/15	1,100,000	15,948.52	175,433,801	15,790.36	173,694,021	0.55
3	T 3 7/8 12/31/27	アメリカ	国債証券	3.875	2027/12/31	1,100,000	15,469.54	170,164,943	15,453.63	169,989,975	0.54
4	T 4 7/8 10/31/28	アメリカ	国債証券	4.875	2028/10/31	1,000,000	15,927.51	159,275,192	15,868.09	158,680,960	0.50
5	T 4 1/4 01/31/30	アメリカ	国債証券	4.250	2030/01/31	1,000,000	15,719.77	157,197,780	15,660.41	156,604,148	0.50
6	T 4 1/8 11/15/32	アメリカ	国債証券	4.125	2032/11/15	1,000,000	15,609.09	156,090,948	15,474.04	154,740,421	0.49
7	T 4 1/4 05/15/35	アメリカ	国債証券	4.250	2035/05/15	1,000,000	15,577.28	155,772,825	15,423.62	154,236,225	0.49
8	T 3 3/4 12/31/28	アメリカ	国債証券	3.750	2028/12/31	1,000,000	15,444.63	154,446,307	15,418.82	154,188,206	0.49
9	T 3 3/4 08/15/27	アメリカ	国債証券	3.750	2027/08/15	1,000,000	15,411.31	154,113,177	15,411.01	154,110,176	0.49
10	CGB 2.8 11/15/32	中華人民共和国	国債証券	2.800	2032/11/15	6,300,000	2,374.92	149,620,037	2,373.34	149,520,644	0.47
11	T 4 1/4 11/15/34	アメリカ	国債証券	4.250	2034/11/15	900,000	15,609.99	140,489,956	15,459.03	139,131,327	0.44
12	T 3 3/4 06/30/27	アメリカ	国債証券	3.750	2027/06/30	900,000	15,407.41	138,666,743	15,408.61	138,677,549	0.44
13	CGB 2.54 12/25/30	中華人民共和国	国債証券	2.540	2030/12/25	5,700,000	2,311.25	131,741,437	2,312.92	131,836,690	0.42
14	FRTR 2 3/4 02/25/29	フランス	国債証券	2.750	2029/02/25	700,000	18,526.64	129,686,541	18,540.09	129,780,660	0.41
15	FRTR 2 1/2 09/24/27	フランス	国債証券	2.500	2027/09/24	700,000	18,456.28	129,193,989	18,443.05	129,101,370	0.41
16	T 4 3/8 12/31/29	アメリカ	国債証券	4.375	2029/12/31	800,000	15,798.16	126,385,350	15,726.74	125,813,925	0.40
17	T 4 1/8 10/31/29	アメリカ	国債証券	4.125	2029/10/31	800,000	15,646.00	125,168,073	15,584.78	124,678,282	0.39
18	FRTR 0 3/4 02/25/28	フランス	国債証券	0.750	2028/02/25	700,000	17,742.37	124,196,626	17,806.21	124,643,481	0.39
19	T 4 1/8 11/15/27	アメリカ	国債証券	4.125	2027/11/15	800,000	15,535.86	124,286,930	15,514.55	124,116,463	0.39
20	T 4 11/15/35	アメリカ	国債証券	4.000	2035/11/15	800,000	15,247.30	121,978,462	15,079.08	120,632,700	0.38
21	T 3 7/8 08/15/34	アメリカ	国債証券	3.875	2034/08/15	800,000	15,203.63	121,629,092	15,069.18	120,553,472	0.38
22	T 1 3/8 11/15/31	アメリカ	国債証券	1.375	2031/11/15	900,000	13,387.02	120,483,244	13,359.11	120,232,046	0.38
23	DBR 2.4 11/15/30	ドイツ	国債証券	2.400	2030/11/15	600,000	18,443.96	110,663,774	18,365.82	110,194,952	0.35
24	CGB 2.44 10/15/27	中華人民共和国	国債証券	2.440	2027/10/15	4,900,000	2,248.93	110,197,946	2,248.45	110,174,498	0.35
25	T 4 3/8 05/15/34	アメリカ	国債証券	4.375	2034/05/15	700,000	15,788.26	110,517,852	15,633.10	109,431,728	0.34
26	CGB 2.67 11/25/33	中華人民共和国	国債証券	2.670	2033/11/25	4,600,000	2,362.81	108,689,502	2,365.39	108,808,089	0.34
27	T 4 07/31/29	アメリカ	国債証券	4.000	2029/07/31	700,000	15,569.77	108,988,456	15,525.96	108,681,737	0.34
28	T 3 7/8 12/31/29	アメリカ	国債証券	3.875	2029/12/31	700,000	15,507.05	108,549,385	15,452.13	108,164,934	0.34
29	T 4 1/4 08/15/35	アメリカ	国債証券	4.250	2035/08/15	700,000	15,559.27	108,914,925	15,408.01	107,856,109	0.34
30	T 3 1/2 09/30/27	アメリカ	国債証券	3.500	2027/09/30	700,000	15,349.19	107,444,351	15,352.19	107,465,358	0.34

TMA外国債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	T 4 04/30/32	アメリカ	国債証券	4.000	2032/04/30	7,300,000	15,467.57	1,129,133,295	15,405.01	1,124,566,108	2.81
2	T 3 1/8 11/15/28	アメリカ	国債証券	3.125	2028/11/15	7,200,000	14,925.72	1,074,652,426	15,168.82	1,092,155,257	2.73
3	T 2 3/8 02/15/42	アメリカ	国債証券	2.375	2042/02/15	6,900,000	11,433.86	788,936,654	11,310.51	780,425,634	1.95
4	T 1 07/31/28	アメリカ	国債証券	1.000	2028/07/31	5,400,000	13,946.74	753,124,274	14,420.63	778,714,063	1.94
5	T 0 5/8 11/30/27	アメリカ	国債証券	0.625	2027/11/30	4,700,000	14,072.18	661,392,591	14,573.39	684,949,353	1.71
6	T 0 1/2 10/31/27	アメリカ	国債証券	0.500	2027/10/31	4,300,000	14,064.69	604,781,750	14,576.69	626,797,745	1.56
7	FRTR 3 1/2 11/25/33	フランス	国債証券	3.500	2033/11/25	3,000,000	18,594.34	557,830,352	18,781.85	563,455,745	1.41
8	UKT 4 3/8 03/07/28	イギリス	国債証券	4.375	2028/03/07	2,500,000	21,351.29	533,782,480	21,443.79	536,094,765	1.34
9	T 3 5/8 02/15/44	アメリカ	国債証券	3.625	2044/02/15	4,000,000	13,475.86	539,034,479	13,205.75	528,230,257	1.32
10	MBONO 8 1/2 03/01/29	メキシコ	国債証券	8.500	2029/03/01	55,000,000	876.72	482,198,419	903.64	497,005,343	1.24

11	T 3 1/8 05/15/48	アメリカ	国債証券	3.125	2048/05/15	4,200,000	12,009.78	504,411,156	11,688.96	490,936,493	1.22
12	T 3 05/15/45	アメリカ	国債証券	3.000	2045/05/15	3,900,000	12,093.82	471,659,067	11,832.42	461,464,387	1.15
13	T 1 1/4 03/31/28	アメリカ	国債証券	1.250	2028/03/31	3,000,000	14,197.34	425,920,309	14,626.81	438,804,340	1.09
14	T 3 3/4 12/31/28	アメリカ	国債証券	3.750	2028/12/31	2,700,000	15,240.85	411,502,978	15,418.82	416,308,156	1.04
15	T 0 5/8 12/31/27	アメリカ	国債証券	0.625	2027/12/31	2,800,000	14,035.28	392,987,851	14,537.67	407,054,943	1.01
16	T 4 1/2 12/31/31	アメリカ	国債証券	4.500	2031/12/31	2,500,000	15,908.87	397,721,925	15,835.38	395,884,580	0.99
17	UKT 4 5/8 01/31/34	イギリス	国債証券	4.625	2034/01/31	1,800,000	21,393.93	385,090,796	21,512.84	387,231,217	0.96
18	T 2 1/2 02/15/46	アメリカ	国債証券	2.500	2046/02/15	3,600,000	10,965.68	394,764,542	10,721.38	385,969,912	0.96
19	T 4 5/8 04/30/29	アメリカ	国債証券	4.625	2029/04/30	2,300,000	15,808.97	363,606,378	15,818.57	363,827,261	0.91
20	T 1 3/4 08/15/41	アメリカ	国債証券	1.750	2041/08/15	3,500,000	10,439.27	365,374,668	10,372.35	363,032,252	0.90
21	T 3 7/8 02/15/43	アメリカ	国債証券	3.875	2043/02/15	2,600,000	14,097.70	366,540,324	13,822.19	359,377,126	0.89
22	FRTR 3 11/25/34	フランス	国債証券	3.000	2034/11/25	2,000,000	17,705.26	354,105,382	17,945.68	358,913,726	0.89
23	T 4 1/8 03/31/32	アメリカ	国債証券	4.125	2032/03/31	2,300,000	15,610.54	359,042,536	15,515.75	356,862,439	0.89
24	T 4 5/8 04/30/31	アメリカ	国債証券	4.625	2031/04/30	2,200,000	15,695.52	345,301,631	15,930.52	350,471,448	0.87
25	T 4 1/4 06/30/31	アメリカ	国債証券	4.250	2031/06/30	2,200,000	15,459.81	340,115,907	15,654.71	344,403,679	0.86
26	FRTR 2 11/25/32	フランス	国債証券	2.000	2032/11/25	1,900,000	17,181.38	326,446,259	17,232.85	327,424,259	0.81
27	FRTR 4 3/4 04/25/35	フランス	国債証券	4.750	2035/04/25	1,600,000	20,283.37	324,533,979	20,394.19	326,307,162	0.81
28	BTPS 3.8 08/01/28	イタリア	国債証券	3.800	2028/08/01	1,700,000	18,984.52	322,736,879	19,015.16	323,257,812	0.80
29	T 1 1/4 06/30/28	アメリカ	国債証券	1.250	2028/06/30	2,100,000	14,097.40	296,045,498	14,540.97	305,360,532	0.76
30	BTPS 4.1 02/01/29	イタリア	国債証券	4.100	2029/02/01	1,500,000	19,192.67	287,890,116	19,251.14	288,767,108	0.72

TMA外国株式インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	843,113	28,900.38	24,366,287,996	29,581.08	24,940,198,666	5.76
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	513,775	41,249.48	21,192,955,837	39,687.30	20,390,345,023	4.71
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	243,995	76,297.70	18,616,257,574	66,611.60	16,252,899,781	3.75
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	332,391	37,527.61	12,473,841,205	37,144.23	12,346,408,352	2.85
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	202,294	42,972.11	8,693,000,580	51,975.49	10,514,330,785	2.43
6	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	株式	170,076	43,117.79	7,333,301,367	52,038.49	8,850,499,177	2.04
7	META PLATFORMS INC-A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	75,545	95,659.15	7,226,570,588	113,448.71	8,570,483,144	1.98
8	BROADCOM INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	156,121	53,767.54	8,394,242,160	50,819.97	7,934,064,817	1.83
9	TESLA INC	アメリカ	自動車・自動車部品	株式	98,489	66,000.24	6,500,297,886	64,008.60	6,304,143,950	1.45
10	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	株式	94,728	48,303.22	4,575,667,640	47,084.49	4,460,220,250	1.03
11	ELI LILLY AND COMPANY	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	28,097	142,576.74	4,005,978,725	157,369.35	4,421,606,694	1.02
12	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	金融サービス	株式	47,153	76,734.58	3,618,266,026	73,263.55	3,454,596,239	0.79
13	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	株式	145,246	18,018.85	2,617,166,263	21,590.76	3,135,972,485	0.72
14	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	株式	13,628	160,466.47	2,186,837,111	218,565.11	2,978,605,455	0.68
15	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	金融サービス	株式	57,982	51,642.31	2,994,324,779	50,984.38	2,956,176,785	0.68

16	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	81,986	28,745.02	2,356,689,214	34,925.38	2,863,392,319	0.66
17	WALMART INC	アメリカ	生活必需品流通・小売り	株式	151,004	15,798.13	2,385,581,034	18,041.22	2,724,296,475	0.63
18	MICRON TECHNOLOGY INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	39,663	36,667.60	1,454,347,063	66,963.49	2,655,972,959	0.61
19	MASTERCARD INC - A	アメリカ	金融サービス	株式	28,997	84,862.60	2,460,760,835	83,549.55	2,422,686,353	0.56
20	ADVANCED MICRO DEVICES	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	57,317	35,792.48	2,051,517,636	38,749.97	2,221,032,534	0.51
21	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	生活必需品流通・小売り	株式	15,002	141,749.81	2,126,530,742	146,421.07	2,196,609,003	0.50
22	ABBVIE INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	62,268	33,703.63	2,098,658,199	33,871.27	2,109,096,476	0.48
23	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	銀行	株式	240,236	8,174.71	1,963,860,112	8,156.27	1,959,430,352	0.45
24	HOME DEPOT INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	33,616	57,006.00	1,916,313,771	57,132.32	1,920,560,223	0.44
25	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	80,296	27,319.93	2,193,681,893	23,334.80	1,873,691,711	0.43
26	NETFLIX INC	アメリカ	メディア・娯楽	株式	144,869	16,940.06	2,454,090,310	12,778.36	1,851,189,046	0.42
27	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	株式	78,967	22,575.46	1,782,716,615	23,033.63	1,818,896,976	0.42
28	GENERAL ELECTRIC CO	アメリカ	資本財	株式	37,388	47,237.65	1,766,121,562	45,922.82	1,716,962,678	0.39
29	LAM RESEARCH CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	45,011	24,537.60	1,104,462,343	38,133.80	1,716,440,570	0.39
30	CHEVRON CORP	アメリカ	エネルギー	株式	64,861	23,818.42	1,544,886,641	26,305.05	1,706,172,198	0.39

TMA外国株式マザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	262,900	18,213.31	4,788,281,775	29,581.08	7,776,867,667	7.90
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	97,400	59,441.83	5,789,634,670	66,611.61	6,487,970,814	6.59
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	127,200	29,956.01	3,810,405,362	37,144.23	4,724,746,284	4.80
4	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	76,600	25,040.43	1,918,097,213	51,975.49	3,981,322,917	4.04
5	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	株式	73,600	25,361.58	1,866,612,508	52,038.49	3,830,033,276	3.89
6	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	94,600	33,113.87	3,132,572,802	39,687.30	3,754,419,034	3.81
7	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	金融サービス	株式	66,100	52,231.78	3,452,521,143	50,984.38	3,370,068,046	3.42
8	MASTERCARD INC - A	アメリカ	金融サービス	株式	39,700	82,846.10	3,288,990,277	83,549.55	3,316,917,206	3.36
9	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	株式	13,200	123,309.60	1,627,686,720	218,565.12	2,885,059,584	2.93
10	ASTRAZENECA PLC	イギリス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	93,200	25,002.25	2,330,210,557	28,500.20	2,656,219,012	2.69
11	BROADCOM INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	48,700	51,210.55	2,493,953,918	50,819.97	2,474,932,626	2.51
12	HERMES INTERNATIONAL	フランス	耐久消費財・アパレル	株式	6,300	456,894.61	2,878,436,070	371,670.72	2,341,525,536	2.37
13	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	153,300	13,758.71	2,109,211,224	15,189.29	2,328,518,310	2.36
14	ELI LILLY AND COMPANY	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	14,100	130,911.16	1,845,847,385	157,369.35	2,218,907,868	2.25

15	CADENCE DESIGN SYS INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	46,900	54,200.49	2,542,003,065	46,508.27	2,181,237,966	2.21
16	TJX COMPANIES INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	94,600	17,862.97	1,689,837,435	22,660.24	2,143,658,722	2.17
17	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	食品・飲料・タバコ	株式	74,800	23,586.81	1,764,293,388	27,334.57	2,044,626,389	2.07
18	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	生活必需品流通・小売り	株式	12,800	138,115.75	1,767,881,656	146,421.07	1,874,189,790	1.90
19	HDFC Bank Ltd	アメリカ	銀行	株式	351,200	5,034.97	1,768,282,862	5,001.63	1,756,573,509	1.78
20	Taiwan Semiconductor Manufacturing	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	33,100	27,270.04	902,638,330	52,175.25	1,727,000,874	1.75
21	COPART INC	アメリカ	商業・専門サービス	株式	265,300	8,094.80	2,147,552,774	6,189.42	1,642,054,399	1.66
22	ROLLINS INC	アメリカ	商業・専門サービス	株式	167,400	8,224.35	1,376,757,019	9,685.18	1,621,300,772	1.64
23	WALMART INC	アメリカ	生活必需品流通・小売り	株式	88,400	17,423.01	1,540,194,952	18,041.22	1,594,843,901	1.62
24	MSCI INC	アメリカ	金融サービス	株式	16,200	86,970.02	1,408,914,379	93,462.15	1,514,086,966	1.53
25	ROCHE HOLDING AG-GENUSS	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	21,500	60,744.00	1,305,996,161	69,507.57	1,494,412,755	1.51
26	ZOETIS INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	71,500	24,899.06	1,780,283,247	18,703.49	1,337,299,906	1.35
27	MOODY'S CORP	アメリカ	金融サービス	株式	16,700	74,333.14	1,241,363,498	79,204.04	1,322,707,584	1.34
28	SALESFORCE INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	39,600	42,705.18	1,691,125,413	32,895.53	1,302,663,098	1.32
29	DOLLARAMA INC	カナダ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	60,100	17,147.49	1,030,564,221	21,061.49	1,265,795,765	1.28
30	ARISTA NETWORKS INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	55,000	15,123.05	831,768,032	22,764.72	1,252,060,095	1.27

b. 投資有価証券の種類

TMA日本債券インデックスマザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	90.07
地方債証券	4.42
特殊債券	0.28
社債券	4.81
合計	99.59

TMA日本債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	63.62
社債券	35.79
合計	99.42

東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.04

		鉱業	0.47
		建設業	2.27
		食料品	2.85
		繊維製品	0.24
		パルプ・紙	0.09
		化学	4.54
		医薬品	3.31
		石油・石炭製品	0.71
		ゴム製品	0.71
		ガラス・土石製品	0.44
		鉄鋼	0.91
		非鉄金属	1.97
		金属製品	0.29
		機械	6.64
		電気機器	17.42
		輸送用機器	5.46
		精密機器	2.32
		その他製品	1.82
		電気・ガス業	1.51
		陸運業	1.66
		海運業	0.69
		空運業	0.39
		倉庫・運輸関連業	0.03
		情報・通信業	7.38
		卸売業	8.80
		小売業	3.70
		銀行業	7.15
		証券、商品先物取引業	1.25
		保険業	3.24
		その他金融業	1.46
		不動産業	2.44
		サービス業	2.45
	合 計		94.81

TMA日本株アクティブマザーファンド

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.36
		食料品	2.44
		繊維製品	0.71
		化学	5.77

		医薬品	6.15
		非鉄金属	3.32
		機械	7.80
		電気機器	26.67
		輸送用機器	6.11
		その他製品	3.80
		陸運業	1.20
		情報・通信業	9.63
		卸売業	1.73
		小売業	2.24
		銀行業	8.06
		保険業	2.61
		その他金融業	1.63
		不動産業	1.50
		サービス業	5.30
合 計			99.11

TMA外国債券インデックスマザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	98.68
合 計	98.68

TMA外国債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	98.40
合 計	98.40

TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	3.77
		素材	3.46
		資本財	8.07
		商業・専門サービス	1.15
		運輸	1.31
		自動車・自動車部品	1.94
		耐久消費財・アパレル	0.89
		消費者サービス	1.68
		メディア・娯楽	7.83
		一般消費財・サービス流通・小売	4.86

		生活必需品流通・小売り	1.69
		食品・飲料・タバコ	2.49
		家庭用品・パーソナル用品	1.09
		ヘルスケア機器・サービス	2.96
		医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	6.67
		銀行	6.93
		金融サービス	6.65
		保険	2.78
		ソフトウェア・サービス	8.22
		テクノロジー・ハードウェアお よび機器	6.68
		電気通信サービス	1.17
		公益事業	2.72
		半導体・半導体製造装置	12.02
		不動産管理・開発	0.24
投資証券		—	1.51
合計			98.91

TMA外国株式マザーファンド

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	3.36
		素材	1.89
		資本財	2.27
		商業・専門サービス	4.33
		耐久消費財・アパレル	2.37
		メディア・娯楽	10.11
		一般消費財・サービス流通・小 売り	10.62
		生活必需品流通・小売り	3.52
		食品・飲料・タバコ	2.77
		家庭用品・パーソナル用品	1.25
		ヘルスケア機器・サービス	1.33
		医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	10.52
		銀行	1.78
		金融サービス	9.67
		ソフトウェア・サービス	10.72
		テクノロジー・ハードウェアお よび機器	5.08
		公益事業	1.95

		半導体・半導体製造装置	15.10
合 計			98.71

②投資不動産物件

TMA日本債券インデックスマザーファンド
該当事項はありません。

TMA日本債券マザーファンド
該当事項はありません。

東京海上・J P X日経400インデックスマザーファンド
該当事項はありません。

TMA日本株アクティブマザーファンド
該当事項はありません。

TMA外国債券インデックスマザーファンド
該当事項はありません。

TMA外国債券マザーファンド
該当事項はありません。

TMA外国株式インデックスマザーファンド
該当事項はありません。

TMA外国株式マザーファンド
該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

TMA日本債券インデックスマザーファンド
該当事項はありません。

TMA日本債券マザーファンド
該当事項はありません。

東京海上・J P X日経400インデックスマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	帳簿価額	評価額(円)	投資 比率(%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	15	507,654,900.00	536,550,000	4.98

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

TMA日本株アクティブマザーファンド
該当事項はありません。

TMA外国債券インデックスマザーファンド
該当事項はありません。

TMA外国債券マザーファンド
該当事項はありません。

TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	帳簿価額	評価額	評価額(円)	投資 比率(%)
株価指数 先物取引	アメリカ	Chicago Mercantile Exchange	S&P 500 EMIN	買建	112	米ドル	39,015,854.50	39,159,400.00	6,017,233,404	1.39
	ドイツ	Eurex	DJ EU STX 50	買建	96	ユーロ	5,631,954.00	5,664,960.00	1,038,727,065	0.24
	イギリス	ICE Futures Europe Financials	FTSE 100 IDX	買建	25	英ポンド	2,511,625.00	2,538,750.00	537,554,925	0.12

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場
場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値
等、原則に準ずる方法で評価しています。

TMA外国株式マザーファンド

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第2計算期間末	(2017年 1月25日)	623	623	0.9639	0.9639
第3計算期間末	(2018年 1月25日)	574	574	1.0813	1.0813
第4計算期間末	(2019年 1月25日)	820	820	1.0090	1.0090
第5計算期間末	(2020年 1月27日)	1,269	1,269	1.1163	1.1163
第6計算期間末	(2021年 1月25日)	1,706	1,706	1.2067	1.2067
第7計算期間末	(2022年 1月25日)	2,715	2,715	1.2656	1.2656
第8計算期間末	(2023年 1月25日)	3,404	3,404	1.2631	1.2631
第9計算期間末	(2024年 1月25日)	6,336	6,336	1.4917	1.4917
第10計算期間末	(2025年 1月27日)	16,611	16,611	1.6251	1.6251
第11計算期間末	(2026年 1月26日)	20,612	20,612	1.7870	1.7870
2025年 1月末日		16,567	—	1.6214	—
2月末日		16,229	—	1.5714	—
3月末日		16,033	—	1.5521	—
4月末日		15,999	—	1.5328	—
5月末日		16,638	—	1.5726	—
6月末日		17,264	—	1.6123	—
7月末日		17,686	—	1.6427	—
8月末日		18,021	—	1.6587	—
9月末日		18,626	—	1.6912	—
10月末日		19,436	—	1.7667	—
11月末日		19,642	—	1.7754	—
12月末日		20,285	—	1.7784	—
2026年 1月末日		20,704	—	1.7854	—

② 【分配の推移】

該当事項はありません。

③ 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率 (%) (分配付)
第2計算期間	2016年 1月26日～2017年 1月25日	5.0
第3計算期間	2017年 1月26日～2018年 1月25日	12.2
第4計算期間	2018年 1月26日～2019年 1月25日	△6.7
第5計算期間	2019年 1月26日～2020年 1月27日	10.6
第6計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	8.1
第7計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	4.9
第8計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	△0.2
第9計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	18.1
第10計算期間	2024年 1月26日～2025年 1月27日	8.9
第11計算期間	2025年 1月28日～2026年 1月26日	10.0

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第2計算期間	2016年 1月26日～2017年 1月25日	70,889,246	1,086,318,747	646,868,694
第3計算期間	2017年 1月26日～2018年 1月25日	279,752,757	394,962,087	531,659,364
第4計算期間	2018年 1月26日～2019年 1月25日	379,742,942	98,391,843	813,010,463
第5計算期間	2019年 1月26日～2020年 1月27日	547,511,806	223,323,526	1,137,198,743
第6計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	600,338,294	323,095,042	1,414,441,995
第7計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	1,022,817,811	291,792,723	2,145,467,083
第8計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	726,639,474	176,834,217	2,695,272,340
第9計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	2,262,427,427	709,635,595	4,248,064,172
第10計算期間	2024年 1月26日～2025年 1月27日	7,237,456,601	1,263,463,232	10,222,057,541
第11計算期間	2025年 1月28日～2026年 1月26日	3,605,207,641	2,292,629,949	11,534,635,233

<参考情報>

基準日:2026年1月30日

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2015年7月17日です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第7期	2022/01/25	0円
第8期	2023/01/25	0円
第9期	2024/01/25	0円
第10期	2025/01/27	0円
第11期	2026/01/26	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

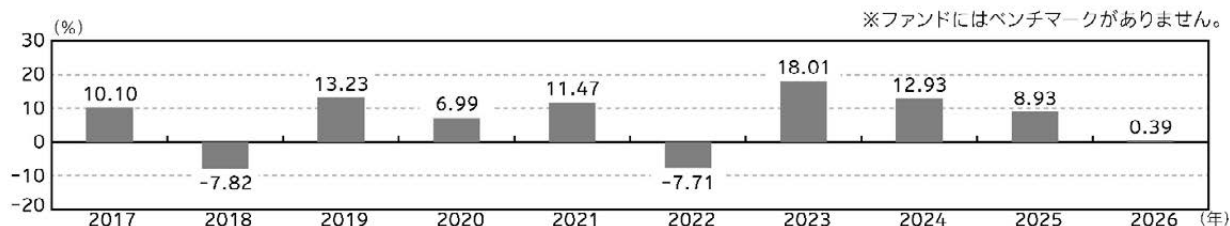
主要な資産の状況

資産構成

マザーファンド	組入比率	基本資産配分	差
TMA日本債券インデックスマザーファンド	12.3%	12.5%	-0.2%
TMA日本債券マザーファンド	12.3%	12.5%	-0.2%
東京海上・J P X日経400インデックスマザーファンド	13.0%	12.5%	+0.5%
TMA日本株アクティブマザーファンド	13.0%	12.5%	+0.5%
TMA外国債券インデックスマザーファンド	12.3%	12.5%	-0.2%
TMA外国債券マザーファンド	12.3%	12.5%	-0.2%
TMA外国株式インデックスマザーファンド	12.4%	12.5%	-0.1%
TMA外国株式マザーファンド	12.3%	12.5%	-0.2%
短期金融資産等	0.0%	-	+0.0%

※比率は純資産総額に占める割合です。
 ※短期金融資産等には未払金等が含まれるため、組入比率がマイナスとなる場合があります。

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
 ※当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- 最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下に該当する日には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

b. 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

c. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。

d. 取得申込の受付は、原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

●委託会社サービスデスク

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（営業日の9時～17時）

ホームページ

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

f. 申込手数料は、前記「第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (1) 申込手数料」をご覧ください。

g. 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。

h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日が以下に該当する日には、お申込みの受付を行いません。
 - ・ニューヨーク証券取引所の休業日
 - ・ロンドン証券取引所の休業日
- d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いたします。なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。ただし、確定拠出年金制度に基づく受益者である場合には制限はありません。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

＜主要投資対象資産の評価方法＞

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、以下のいずれかの価額で評価します。 a. 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） c. 価格情報会社の提供する価額
先物取引	国内取引所に上場されているものは、当該取引所が発表する計算日の清算値段または証拠金算定基準値段で評価します。 海外取引所に上場されているものは、当該海外取引所が発表する計算日に知りうる直近の日の清算価格または最終相場で評価するものとします。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

原則として、2015年7月17日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 ①信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年1月26日から翌年1月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（※）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

（※）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5) 【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を

- 行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
 - d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
 - e. 上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
 - f. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
 - g. 上記f.の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「②信託約款の変更」b.の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「②信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
 - i. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「②信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意

の意思表示をしたときには適用しません。

g. 上記a. からf. までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

③ 関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

④ 運用報告書

毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

⑤ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ (<https://www.tokiomarineam.co.jp/>) に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4 【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

① 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、お支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

② 償還金の請求権

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日まで）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

③ 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

④ 買取請求権

一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第11期計算期間(2025年1月28日から2026年1月26日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）の2025年1月28日から2026年1月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）の2026年1月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

1【財務諸表】

東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）

(1)【貸借対照表】

区 分	注記 番号	第10期	第11期
		[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		16,606,402,949	20,606,349,986
未収入金		127,920,006	168,423,187
流動資産合計		16,734,322,955	20,774,773,173
資産合計		16,734,322,955	20,774,773,173
負債の部			
流動負債			
未払解約金		16,334,559	30,206,923
未払受託者報酬		3,825,376	4,738,650
未払委託者報酬		102,009,940	126,363,875
その他未払費用		502,944	494,832
流動負債合計		122,672,819	161,804,280
負債合計		122,672,819	161,804,280
純資産の部			
元本等			
元本	※1	10,222,057,541	11,534,635,233
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（△）		6,389,592,595	9,078,333,660
（分配準備積立金）		1,469,959,552	2,909,718,519
元本等合計		16,611,650,136	20,612,968,893
純資産合計		16,611,650,136	20,612,968,893
負債純資産合計		16,734,322,955	20,774,773,173

(2) 【損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第10期	第11期
		自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
		金額 (円)	金額 (円)
営業収益			
受取利息		166	1,396
有価証券売買等損益		1,067,759,792	2,052,940,836
営業収益合計		1,067,759,958	2,052,942,232
営業費用			
支払利息		1	—
受託者報酬		6,358,965	8,779,044
委託者報酬		169,572,172	234,107,729
その他費用		969,859	984,256
営業費用合計		176,900,997	243,871,029
営業利益又は営業損失 (△)		890,858,961	1,809,071,203
経常利益又は経常損失 (△)		890,858,961	1,809,071,203
当期純利益又は当期純損失 (△)		890,858,961	1,809,071,203
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額 (△)		73,540,422	87,108,662
期首剰余金又は期首欠損金 (△)		2,088,785,971	6,389,592,595
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,153,024,998	2,395,963,428
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		4,153,024,998	2,395,963,428
剰余金減少額又は欠損金増加額		669,536,913	1,429,184,904
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		669,536,913	1,429,184,904
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		—	—
分配金	※1	—	—
期末剰余金又は期末欠損金 (△)		6,389,592,595	9,078,333,660

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期 自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2025年1月25日及び2026年1月25日が休日のため、前計算期間末日を2025年1月27日とし、当計算期間末日を2026年1月26日としております。このため、当計算期間は364日となっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第10期 自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	第11期 自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期 [2025年 1月27日現在]	第11期 [2026年 1月26日現在]
1. ※1 期首元本額	4,248,064,172円	10,222,057,541円
期中追加設定元本額	7,237,456,601円	3,605,207,641円
期中一部解約元本額	1,263,463,232円	2,292,629,949円
2. ※1 計算期間末日における受益権の総数	10,222,057,541口	11,534,635,233口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期 自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	第11期 自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
※1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (181,474,748円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(635,843,791円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,919,633,043円)及び分配準備積立金(652,641,013円)より、分配対象額は6,389,592,595円(1万口当たり)	※1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (288,793,532円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(1,433,169,009円)、投資信託約款に規定される収益調整金(6,168,615,141円)及び分配準備積立金(1,187,755,978円)より、分配対象額は9,078,333,660円(1万口当たり)

6,250.76円) ありますが、分配を行っておりません。	7,870.48円) ありますが、分配を行っておりません。
-------------------------------	-------------------------------

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第10期 自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	第11期 自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第10期 [2025年 1月27日現在]	第11期 [2026年 1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第10期 (自 2024年1月26日 至 2025年1月27日)

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	965,312,841円
合計	965,312,841円

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第11期 (自 2025年1月28日 至 2026年1月26日)

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,943,772,375円
合計	1,943,772,375円

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第10期 [2025年 1月27日現在]		第11期 [2026年 1月26日現在]	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6251円 16,251円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7870円 17,870円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
親投資信託 受益証券	TMA日本株アクティブマザーファンド	657,111,708	2,667,676,400	
	TMA日本債券マザーファンド	2,073,175,473	2,527,822,854	
	TMA外国株式マザーファンド	291,986,126	2,556,747,313	
	TMA外国債券マザーファンド	779,461,334	2,551,021,053	
	TMA外国債券インデックスマザー ファンド	1,131,779,082	2,546,842,468	
	TMA外国株式インデックスマザー ファンド	302,846,401	2,558,416,111	
	TMA日本債券インデックスマザー ファンド	2,275,014,227	2,527,995,809	
	東京海上・J P X日経400インデックス マザーファンド	660,113,235	2,669,827,978	
親投資信託受益証券 合計		8,171,487,586	20,606,349,986	
合計		8,171,487,586	20,606,349,986	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(ご参考)

当ファンドは、「TMA日本債券インデックスマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド」、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA外国債券インデックスマザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本債券インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
区 分	注記 番号	金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		84,336,224	156,688,743
国債証券		28,565,301,080	30,046,212,840
地方債証券		1,537,083,828	1,496,622,924
特殊債券		97,759,000	97,185,000
社債券		1,487,608,355	1,627,331,666
未収利息		52,120,104	73,193,690
前払費用		4,799,638	7,277,175
流動資産合計		31,829,008,229	33,504,512,038
資産合計		31,829,008,229	33,504,512,038
負債の部			
流動負債			
未払解約金		34,851,019	117,434,517
流動負債合計		34,851,019	117,434,517
負債合計		34,851,019	117,434,517
純資産の部			
元本等			
元本	※1	26,700,045,872	30,045,450,245
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		5,094,111,338	3,341,627,276
元本等合計		31,794,157,210	33,387,077,521
純資産合計		31,794,157,210	33,387,077,521
負債純資産合計		31,829,008,229	33,504,512,038

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
-----	--------------------------------

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
-----------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	23,129,731,957円	26,700,045,872円
同期中における追加設定元本額	7,663,247,452円	9,131,149,752円
同期中における一部解約元本額	4,092,933,537円	5,785,745,379円
同期末における元本額	26,700,045,872円	30,045,450,245円
元本の内訳*		
円資産バランスファンド2018-09<適格機関投資家限定>	301,155,725円	256,014,923円
円資産バランスファンド2019-05<適格機関投資家限定>	2,076,747,309円	1,793,098,583円
円資産バランスファンド2019-09<適格機関投資家限定>	1,626,397,162円	1,401,083,118円
円資産バランスファンド2019-12<適格機関投資家限定>	2,060,951,614円	1,978,780,872円
東京海上セレクション・日本債券インデックス	4,997,773,613円	5,629,987,076円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	1,739,987,828円	2,275,014,227円
東京海上・円資産インデックスバランスファンド	182,299,551円	232,316,711円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	1,382,753,922円	1,997,569,620円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	688,500,912円	1,122,334,951円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	398,588,565円	608,716,267円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	552,986,035円	787,545,023円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2040	—円	5,358,171円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2050	—円	2,115,907円

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2060	—円	707,727円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2070	—円	1,269,621円
TMA日本債券インデックスV A<適格機関投資家限定>	14,177,837円	15,984,819円
東京海上・世界インデックス・バランス40<適格機関投資家限定>	1,373,170,726円	1,732,542,048円
東京海上・世界インデックス・バランス60<適格機関投資家限定>	5,077,222,460円	6,796,125,433円
円資産バランスオープン<適格機関投資家限定>	1,378,071,075円	1,431,918,420円
円資産インデックスバランス<円奏会ベリック> (適格機関投資家専用)	2,849,261,538円	1,976,966,728円
計	26,700,045,872円	30,045,450,245円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	26,700,045,872口	30,045,450,245口

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ	同左

	適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	
--	--	--

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2024年1月26日 至 2025年1月27日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△309,872,380円
地方債証券	△15,015,144円
特殊債券	△608,000円
社債券	△12,455,660円
合計	△337,951,184円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2024年11月12日から2025年1月27日まで)を指しております。

(自 2025年1月28日 至 2026年1月26日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△1,122,668,530円
地方債証券	△19,783,024円
特殊債券	△481,000円
社債券	△21,851,539円
合計	△1,164,784,093円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2025年11月11日から2026年1月26日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[2025年 1月27日現在]		[2026年 1月26日現在]	
1口当たり純資産額	1.1908円	1口当たり純資産額	1.1112円
(1万口当たり純資産額	11,908円)	(1万口当たり純資産額	11,112円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	第469回利付国債(2年)	100,000,000	99,678,000	
	第470回利付国債(2年)	100,000,000	99,746,000	
	第471回利付国債(2年)	110,000,000	109,802,000	
	第472回利付国債(2年)	140,000,000	139,347,600	
	第473回利付国債(2年)	100,000,000	99,596,000	
	第474回利付国債(2年)	70,000,000	69,582,800	
	第475回利付国債(2年)	70,000,000	69,729,800	
	第476回利付国債(2年)	70,000,000	69,687,100	
	第477回利付国債(2年)	70,000,000	69,757,800	
	第478回利付国債(2年)	100,000,000	99,612,000	
	第479回利付国債(2年)	100,000,000	99,567,000	
	第151回利付国債(5年)	175,000,000	172,943,750	
	第152回利付国債(5年)	181,000,000	179,068,730	
	第153回利付国債(5年)	260,000,000	256,019,400	

第154回利付国債（5年）	325,000,000	319,250,750	
第155回利付国債（5年）	200,000,000	196,516,000	
第156回利付国債（5年）	319,000,000	312,852,870	
第157回利付国債（5年）	191,000,000	186,717,780	
第158回利付国債（5年）	320,000,000	312,156,800	
第159回利付国債（5年）	100,000,000	97,190,000	
第160回利付国債（5年）	190,000,000	185,101,800	
第161回利付国債（5年）	140,000,000	136,717,000	
第162回利付国債（5年）	150,000,000	145,974,000	
第163回利付国債（5年）	240,000,000	234,201,600	
第164回利付国債（5年）	140,000,000	135,304,400	
第165回利付国債（5年）	170,000,000	164,772,500	
第166回利付国債（5年）	155,000,000	150,664,650	
第167回利付国債（5年）	140,000,000	135,520,000	
第168回利付国債（5年）	150,000,000	146,124,000	
第169回利付国債（5年）	188,000,000	182,576,200	
第170回利付国債（5年）	178,000,000	172,797,060	
第171回利付国債（5年）	150,000,000	144,622,500	
第172回利付国債（5年）	110,000,000	106,411,800	
第173回利付国債（5年）	120,000,000	116,044,800	
第174回利付国債（5年）	180,000,000	174,688,200	
第175回利付国債（5年）	200,000,000	194,936,000	
第176回利付国債（5年）	100,000,000	97,853,000	
第177回利付国債（5年）	150,000,000	147,330,000	
第178回利付国債（5年）	305,000,000	297,658,650	
第179回利付国債（5年）	310,000,000	301,741,600	
第180回利付国債（5年）	210,000,000	205,308,600	
第181回利付国債（5年）	320,000,000	314,960,000	
第182回利付国債（5年）	70,000,000	69,214,600	
第1回利付国債（40年）	40,000,000	34,191,200	
第2回利付国債（40年）	50,000,000	40,397,500	
第3回利付国債（40年）	32,000,000	25,329,920	
第4回利付国債（40年）	55,000,000	42,562,850	
第5回利付国債（40年）	78,000,000	56,687,280	
第6回利付国債（40年）	79,000,000	55,600,990	
第7回利付国債（40年）	76,000,000	50,967,880	
第8回利付国債（40年）	77,000,000	47,052,390	
第9回利付国債（40年）	138,000,000	58,714,860	
第10回利付国債（40年）	103,000,000	52,560,900	
第11回利付国債（40年）	99,000,000	47,824,920	
第12回利付国債（40年）	110,000,000	45,800,700	
第13回利付国債（40年）	130,000,000	53,199,900	

第14回利付国債（40年）	130,000,000	56,585,100	
第15回利付国債（40年）	140,000,000	67,162,200	
第16回利付国債（40年）	150,000,000	78,564,000	
第17回利付国債（40年）	170,000,000	117,488,700	
第18回利付国債（40年）	100,000,000	87,538,000	
第1回利付国債（5年）	10,000,000	9,691,100	
第2回利付国債（5年）	9,000,000	8,706,420	
第3回利付国債（5年）	10,000,000	9,733,600	
第1回利付国債（10年）	30,000,000	27,109,200	
第2回利付国債（10年）	15,000,000	13,828,500	
第3回利付国債（10年）	5,000,000	4,749,900	
第346回利付国債（10年）	178,000,000	176,100,740	
第347回利付国債（10年）	260,000,000	256,357,400	
第348回利付国債（10年）	367,000,000	360,507,770	
第349回利付国債（10年）	260,000,000	254,508,800	
第350回利付国債（10年）	300,000,000	292,647,000	
第351回利付国債（10年）	108,000,000	104,965,200	
第352回利付国債（10年）	237,000,000	229,427,850	
第353回利付国債（10年）	246,000,000	237,033,300	
第354回利付国債（10年）	220,000,000	210,944,800	
第355回利付国債（10年）	250,000,000	238,540,000	
第356回利付国債（10年）	200,000,000	189,892,000	
第357回利付国債（10年）	193,000,000	182,315,520	
第358回利付国債（10年）	189,000,000	177,675,120	
第359回利付国債（10年）	368,000,000	344,205,120	
第360回利付国債（10年）	306,000,000	284,913,540	
第361回利付国債（10年）	318,000,000	294,471,180	
第362回利付国債（10年）	370,000,000	341,032,700	
第363回利付国債（10年）	360,000,000	330,069,600	
第364回利付国債（10年）	329,000,000	300,021,680	
第365回利付国債（10年）	337,000,000	305,564,640	
第366回利付国債（10年）	300,000,000	272,169,000	
第367回利付国債（10年）	400,000,000	360,816,000	
第368回利付国債（10年）	390,000,000	349,736,400	
第369回利付国債（10年）	361,000,000	328,979,300	
第370回利付国債（10年）	340,000,000	308,318,800	
第371回利付国債（10年）	400,000,000	357,964,000	
第372回利付国債（10年）	466,000,000	427,774,020	
第373回利付国債（10年）	365,000,000	328,029,150	
第374回利付国債（10年）	350,000,000	318,027,500	
第375回利付国債（10年）	310,000,000	287,363,800	
第376回利付国債（10年）	340,000,000	308,335,800	

第377回利付国債（10年）	400,000,000	370,516,000	
第378回利付国債（10年）	400,000,000	375,640,000	
第379回利付国債（10年）	380,000,000	358,590,800	
第380回利付国債（10年）	360,000,000	344,577,600	
第2回利付国債（30年）	6,000,000	6,190,320	
第3回利付国債（30年）	20,000,000	20,560,200	
第5回利付国債（30年）	10,000,000	10,245,900	
第17回利付国債（30年）	11,000,000	11,255,750	
第18回利付国債（30年）	17,000,000	17,227,630	
第21回利付国債（30年）	7,000,000	7,048,230	
第22回利付国債（30年）	10,000,000	10,223,300	
第23回利付国債（30年）	23,000,000	23,464,600	
第24回利付国債（30年）	20,000,000	20,350,600	
第25回利付国債（30年）	15,000,000	14,941,350	
第26回利付国債（30年）	25,000,000	25,077,000	
第27回利付国債（30年）	23,000,000	23,146,050	
第28回利付国債（30年）	53,000,000	52,975,090	
第29回利付国債（30年）	70,000,000	68,765,200	
第30回利付国債（30年）	70,000,000	67,480,000	
第31回利付国債（30年）	80,000,000	75,633,600	
第32回利付国債（30年）	90,000,000	85,440,600	
第33回利付国債（30年）	150,000,000	135,841,500	
第34回利付国債（30年）	144,000,000	132,765,120	
第35回利付国債（30年）	130,000,000	115,541,400	
第36回利付国債（30年）	120,000,000	105,798,000	
第37回利付国債（30年）	125,000,000	107,701,250	
第38回利付国債（30年）	102,000,000	85,764,660	
第39回利付国債（30年）	90,000,000	76,498,200	
第40回利付国債（30年）	91,000,000	75,776,610	
第41回利付国債（30年）	69,000,000	56,230,170	
第42回利付国債（30年）	90,000,000	72,954,000	
第43回利付国債（30年）	80,000,000	64,499,200	
第44回利付国債（30年）	74,000,000	59,372,420	
第45回利付国債（30年）	99,000,000	76,262,670	
第46回利付国債（30年）	107,000,000	81,999,450	
第47回利付国債（30年）	91,000,000	70,698,810	
第48回利付国債（30年）	90,000,000	66,983,400	
第49回利付国債（30年）	110,000,000	81,426,400	
第50回利付国債（30年）	90,000,000	58,230,900	
第51回利付国債（30年）	110,000,000	62,394,200	
第52回利付国債（30年）	107,000,000	63,256,260	
第53回利付国債（30年）	87,000,000	52,260,030	

第54回利付国債(30年)	110,000,000	68,850,100	
第55回利付国債(30年)	101,000,000	62,690,700	
第56回利付国債(30年)	94,000,000	57,860,760	
第57回利付国債(30年)	95,000,000	57,958,550	
第58回利付国債(30年)	118,000,000	71,397,080	
第59回利付国債(30年)	93,000,000	54,338,970	
第60回利付国債(30年)	83,000,000	50,678,970	
第61回利付国債(30年)	81,000,000	46,472,130	
第62回利付国債(30年)	83,000,000	44,554,400	
第63回利付国債(30年)	92,000,000	47,416,800	
第64回利付国債(30年)	90,000,000	45,886,500	
第65回利付国債(30年)	95,000,000	47,917,050	
第66回利付国債(30年)	100,000,000	49,901,000	
第67回利付国債(30年)	102,000,000	53,679,540	
第68回利付国債(30年)	101,000,000	52,601,810	
第69回利付国債(30年)	110,000,000	58,514,500	
第70回利付国債(30年)	101,000,000	53,155,290	
第71回利付国債(30年)	110,000,000	57,303,400	
第72回利付国債(30年)	94,000,000	48,551,940	
第73回利付国債(30年)	100,000,000	51,158,000	
第74回利付国債(30年)	92,000,000	51,407,760	
第75回利付国債(30年)	102,000,000	61,910,940	
第76回利付国債(30年)	98,000,000	60,929,540	
第77回利付国債(30年)	85,000,000	55,579,800	
第78回利付国債(30年)	100,000,000	61,782,000	
第79回利付国債(30年)	95,000,000	55,247,250	
第80回利付国債(30年)	100,000,000	68,379,000	
第81回利付国債(30年)	103,000,000	66,713,100	
第82回利付国債(30年)	91,000,000	62,031,060	
第83回利付国債(30年)	100,000,000	75,170,000	
第84回利付国債(30年)	90,000,000	65,982,600	
第85回利付国債(30年)	99,000,000	76,084,470	
第86回利付国債(30年)	85,000,000	66,833,800	
第87回利付国債(30年)	75,000,000	64,407,000	
第88回利付国債(30年)	80,000,000	74,502,400	
第93回利付国債(20年)	8,000,000	8,086,640	
第94回利付国債(20年)	8,000,000	8,095,680	
第95回利付国債(20年)	16,000,000	16,261,440	
第99回利付国債(20年)	20,000,000	20,324,200	
第105回利付国債(20年)	20,000,000	20,396,200	
第106回利付国債(20年)	20,000,000	20,450,000	
第107回利付国債(20年)	8,000,000	8,161,520	

第108回利付国債(20年)	25,000,000	25,361,750	
第109回利付国債(20年)	9,000,000	9,125,820	
第111回利付国債(20年)	11,000,000	11,257,730	
第112回利付国債(20年)	10,000,000	10,202,000	
第113回利付国債(20年)	5,000,000	5,100,150	
第115回利付国債(20年)	10,000,000	10,236,900	
第116回利付国債(20年)	40,000,000	40,956,000	
第117回利付国債(20年)	60,000,000	61,189,200	
第118回利付国債(20年)	10,000,000	10,155,800	
第120回利付国債(20年)	37,000,000	36,954,120	
第121回利付国債(20年)	30,000,000	30,330,000	
第122回利付国債(20年)	35,000,000	35,226,450	
第123回利付国債(20年)	58,000,000	59,142,020	
第124回利付国債(20年)	40,000,000	40,597,200	
第125回利付国債(20年)	45,000,000	46,107,450	
第126回利付国債(20年)	40,000,000	40,596,000	
第127回利付国債(20年)	25,000,000	25,248,250	
第128回利付国債(20年)	33,000,000	33,301,290	
第129回利付国債(20年)	28,000,000	28,110,320	
第130回利付国債(20年)	54,000,000	54,166,320	
第131回利付国債(20年)	45,000,000	44,895,600	
第134回利付国債(20年)	46,000,000	46,000,000	
第135回利付国債(20年)	40,000,000	39,767,600	
第136回利付国債(20年)	40,000,000	39,535,600	
第137回利付国債(20年)	47,000,000	46,636,690	
第138回利付国債(20年)	47,000,000	46,072,220	
第139回利付国債(20年)	52,000,000	51,285,520	
第140回利付国債(20年)	158,000,000	156,457,920	
第141回利付国債(20年)	78,000,000	77,119,380	
第142回利付国債(20年)	64,000,000	63,687,040	
第143回利付国債(20年)	99,000,000	97,010,100	
第144回利付国債(20年)	62,000,000	60,345,220	
第145回利付国債(20年)	131,000,000	128,924,960	
第146回利付国債(20年)	105,000,000	103,081,650	
第147回利付国債(20年)	127,000,000	123,366,530	
第148回利付国債(20年)	100,000,000	96,095,000	
第149回利付国債(20年)	100,000,000	95,786,000	
第150回利付国債(20年)	200,000,000	189,270,000	
第151回利付国債(20年)	145,000,000	134,312,050	
第152回利付国債(20年)	144,000,000	132,837,120	
第153回利付国債(20年)	145,000,000	134,368,600	
第154回利付国債(20年)	200,000,000	182,774,000	

第155回利付国債(20年)	210,000,000	187,311,600	
第156回利付国債(20年)	203,000,000	169,054,340	
第157回利付国債(20年)	181,000,000	146,289,630	
第158回利付国債(20年)	210,000,000	174,243,300	
第159回利付国債(20年)	200,000,000	166,674,000	
第160回利付国債(20年)	170,000,000	142,339,300	
第161回利付国債(20年)	169,000,000	138,799,700	
第162回利付国債(20年)	175,000,000	142,563,750	
第163回利付国債(20年)	170,000,000	137,360,000	
第164回利付国債(20年)	182,000,000	144,002,040	
第165回利付国債(20年)	161,000,000	126,288,400	
第166回利付国債(20年)	161,000,000	128,701,790	
第167回利付国債(20年)	158,000,000	121,836,960	
第168回利付国債(20年)	150,000,000	113,077,500	
第169回利付国債(20年)	150,000,000	110,404,500	
第170回利付国債(20年)	153,000,000	111,595,140	
第171回利付国債(20年)	140,000,000	101,190,600	
第172回利付国債(20年)	150,000,000	109,159,500	
第173回利付国債(20年)	160,000,000	115,393,600	
第174回利付国債(20年)	150,000,000	107,152,500	
第175回利付国債(20年)	160,000,000	115,201,600	
第176回利付国債(20年)	120,000,000	85,641,600	
第177回利付国債(20年)	146,000,000	101,430,580	
第178回利付国債(20年)	149,000,000	104,441,550	
第179回利付国債(20年)	145,000,000	100,776,450	
第180回利付国債(20年)	149,000,000	108,454,120	
第181回利付国債(20年)	160,000,000	117,705,600	
第182回利付国債(20年)	130,000,000	98,372,300	
第183回利付国債(20年)	135,000,000	106,884,900	
第184回利付国債(20年)	120,000,000	89,671,200	
第185回利付国債(20年)	130,000,000	96,474,300	
第186回利付国債(20年)	140,000,000	110,845,000	
第187回利付国債(20年)	89,000,000	67,640,000	
第188回利付国債(20年)	117,000,000	93,211,560	
第189回利付国債(20年)	120,000,000	100,138,800	
第190回利付国債(20年)	119,000,000	97,161,120	
第191回利付国債(20年)	90,000,000	75,721,500	
第192回利付国債(20年)	110,000,000	98,500,600	
第193回利付国債(20年)	95,000,000	86,165,000	
第194回利付国債(20年)	90,000,000	84,014,100	
国債証券 合計	34,812,000,000	30,046,212,840	
地方債証券 第781回東京都公募公債	100,000,000	97,089,000	

	令和元年度第14回北海道公募公債	100,000,000	94,142,000	
	第26回神奈川県公募公債(20年)	20,000,000	18,913,800	
	第6回大阪府公募公債(20年)	50,000,000	50,524,000	
	平成28年度第2回京都府公募公債(15年)	50,000,000	45,964,500	
	第2回兵庫県公募公債(15年)	100,000,000	100,405,000	
	第4回静岡県公募公債(20年)	100,000,000	101,298,000	
	平成31年度第1回愛知県公募公債(10年)	100,000,000	95,369,000	
	平成29年度第7回広島県公募公債	100,000,000	97,531,000	
	第4回埼玉県公募公債(10年)	100,000,000	91,052,000	
	第10回千葉県公募公債(20年)	100,000,000	99,662,000	
	令和4年度第1回長野県公募公債(10年)	100,000,000	90,361,000	
	第24回群馬県公募公債(10年)	100,000,000	90,613,000	
	令和4年度第2回熊本県公募公債(5年)	140,400,000	138,021,624	
	平成24年度第2回福井県公募公債	100,000,000	98,062,000	
	令和元年度第2回徳島県公募公債	100,000,000	94,214,000	
	令和元年度第3回岡山県公募公債(10年)	100,000,000	93,401,000	
	地方債証券 合計	1,560,400,000	1,496,622,924	
特殊債券	第348回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	97,185,000	
特殊債券	合計	100,000,000	97,185,000	
社債券	第33回道路債券	100,000,000	104,948,000	
	第101回都市再生債券	100,000,000	97,014,000	
	第54回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	18,109,000	17,809,296	
	第55回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,333,000	19,846,634	
	第56回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	19,526,000	19,088,617	
	第59回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,982,000	20,446,119	
	第36回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	94,642,000	
	第15回株式会社デンソー無担保社債	100,000,000	98,469,000	

第21回トヨタ自動車株式会社無担保社債	100,000,000	98,554,000	
第80回三菱商事株式会社無担保社債	100,000,000	99,734,000	
第32回N T Tファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	97,002,000	
第87回三井不動産株式会社無担保社債	100,000,000	91,007,000	
第118回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	99,159,000	
第83回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	100,409,000	
第52回西日本鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	94,114,000	
第38回KDDI株式会社無担保社債	100,000,000	94,299,000	
第536回関西電力株式会社社債	100,000,000	92,341,000	
第463回中国電力株式会社社債	100,000,000	93,745,000	
第50回大阪瓦斯株式会社無担保社債	100,000,000	97,349,000	
第7回株式会社ファーストリテイリング無担保社債	100,000,000	97,355,000	
社債券 合計	1,678,950,000	1,627,331,666	
合計	38,151,350,000	33,267,352,430	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「TMA日本債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		1,708,013	1,947,204
コール・ローン		282,744,740	163,728,610
国債証券		53,004,808,800	48,967,751,250
地方債証券		2,143,507,000	—
社債券		25,960,297,557	27,839,297,363
未収入金		435,256,370	2,663,725,330

未収利息		141,477,106	196,933,165
前払費用		60,484,895	185,382,970
流動資産合計		82,030,284,481	80,018,765,892
資産合計		82,030,284,481	80,018,765,892
負債の部			
流動負債			
未払金		437,876,160	2,593,423,880
未払解約金		63,761,078	268,255,581
流動負債合計		501,637,238	2,861,679,461
負債合計		501,637,238	2,861,679,461
純資産の部			
元本等			
元本	※1	62,438,149,597	63,279,893,856
剰余金			
剰余金又は欠損金(△)		19,090,497,646	13,877,192,575
元本等合計		81,528,647,243	77,157,086,431
純資産合計		81,528,647,243	77,157,086,431
負債純資産合計		82,030,284,481	80,018,765,892

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	60,351,432,346円	62,438,149,597円
同期中における追加設定元本額	15,844,118,454円	15,499,485,526円
同期中における一部解約元本額	13,757,401,203円	14,657,741,267円
同期末における元本額	62,438,149,597円	63,279,893,856円
元本の内訳*		
東京海上セレクション・バランス30	6,006,711,261円	6,664,336,038円
東京海上セレクション・バランス50	8,623,583,147円	10,091,954,310円
東京海上セレクション・バランス70	2,534,685,091円	3,117,513,256円
東京海上セレクション・日本債券	10,633,473,947円	10,239,785,307円
東京海上・日本債券オープン（野村SMA向け）	3,455,571,560円	2,437,637,521円
東京海上・日本債券オープン（野村SMA・EW向け）	29,417,854,969円	28,524,134,435円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	1,586,545,671円	2,073,175,473円
TMAバランス25VA〈適格機関投資家限定〉	96,453,102円	83,284,398円
TMAバランス50VA〈適格機関投資家限定〉	79,487,415円	43,682,415円
TMAバランス75VA〈適格機関投資家限定〉	3,783,434円	4,390,703円
計	62,438,149,597円	63,279,893,856円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	62,438,149,597口	63,279,893,856口

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に	同左

	記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているた</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

	め、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2024年1月26日 至 2025年1月27日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△658,151,650円
地方債証券	△56,493,000円
社債券	△263,764,122円
合計	△978,408,772円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2024年3月22日から2025年1月27日まで)を指しております。

(自 2025年1月28日 至 2026年1月26日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△1,358,353,160円
社債券	△251,739,653円
合計	△1,610,092,813円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2025年3月22日から2026年1月26日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2026年1月26日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[2025年 1月27日現在]		[2026年 1月26日現在]	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3058円 13,058円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2193円 12,193円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	第480回利付国債(2年)	9,724,000,000	9,693,758,360	
	第182回利付国債(5年)	4,948,000,000	4,892,483,440	
	第183回利付国債(5年)	2,537,000,000	2,527,232,550	
	第16回利付国債(40年)	670,000,000	350,919,200	
	第17回利付国債(40年)	447,000,000	308,926,170	
	第18回利付国債(40年)	705,000,000	617,142,900	
	第2回利付国債(5年)	379,000,000	366,637,020	
	第343回利付国債(10年)	56,000,000	55,852,160	
	第380回利付国債(10年)	9,788,000,000	9,368,682,080	
	第85回利付国債(30年)	953,000,000	732,409,090	
	第88回利付国債(30年)	5,549,000,000	5,167,672,720	
	第89回利付国債(30年)	52,000,000	50,357,320	
	第189回利付国債(20年)	538,000,000	448,955,620	
	第190回利付国債(20年)	716,000,000	584,599,680	
	第194回利付国債(20年)	13,175,000,000	12,298,730,750	
第195回利付国債(20年)	1,497,000,000	1,503,392,190		
国債証券	合計	51,734,000,000	48,967,751,250	
社債券	第9回BPCE円貨社債(劣後)	200,000,000	197,800,000	
	第9回クレディ・アグリコル円貨社債	200,000,000	199,214,000	
	第11回ロイズ・バンキング・グループ円貨社債(2023)	100,000,000	98,685,000	
	第12回ロイズ・バンキング・グループ円貨社債(2023)	200,000,000	199,462,000	
	第2回ヤンマーホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,635,000	
	第70回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	24,948,000	23,867,252	
	第2回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	17,642,000	17,278,927	
	第9回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	35,269,000	33,936,184	

第1回国際石油開発帝石株式会社無担保社債	100,000,000	99,876,000	
第2回国際石油開発帝石株式会社無担保社債	100,000,000	91,551,000	
第3回株式会社商工組合中央金庫無担保社債(劣後)	100,000,000	98,457,000	
第2回株式会社高松コンストラクショングループ無担保社債	200,000,000	199,806,000	
第30回清水建設株式会社無担保社債	200,000,000	185,078,000	
第38回清水建設株式会社無担保社債	100,000,000	99,729,000	
第14回株式会社長谷工コーポレーション無担保社債	100,000,000	93,058,000	
第12回西松建設株式会社無担保社債	100,000,000	95,954,000	
第16回西松建設株式会社無担保社債	100,000,000	97,782,000	
第25回大和ハウス工業株式会社無担保社債	100,000,000	90,805,000	
第4回大和ハウス工業株式会社無担保社債(劣後)	100,000,000	96,264,000	
第2回積水ハウス株式会社無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	195,678,000	
第22回積水ハウス株式会社無担保社債	200,000,000	194,366,000	
ノルデア・バンク EMTN 2025	300,000,000	298,218,000	
第14回日本ハム株式会社無担保社債	300,000,000	275,295,000	
第23回アサヒグループホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	90,770,000	
第26回アサヒグループホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	90,768,000	
第27回アサヒグループホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	97,363,000	
第19回麒麟ホールディングス株式会社無担保社債	200,000,000	199,376,000	
第35回双日株式会社無担保社債	100,000,000	97,938,000	
第1回アルフレッサホールディングス無担保社債	100,000,000	97,110,000	
第18回日本たばこ産業株式会社社債	100,000,000	97,353,000	
第6回日鉄興和不動産株式会社無担保社債	100,000,000	97,142,000	
第9回日鉄興和不動産株式会社無担保社債	100,000,000	97,409,000	
第10回日鉄興和不動産株式会社無担保社債	100,000,000	99,720,000	
第2回中央日本土地建物グループ株式会社無担保社債	100,000,000	96,969,000	
第7回中央日本土地建物グループ株式会社無担保社債	100,000,000	97,160,000	

第7回ヒューリック株式会社無担保社債（劣後）	100,000,000	98,140,000	
第15回ヒューリック株式会社無担保社債	200,000,000	194,532,000	
第6回日本アコモデーションファンド投資法人無担保投資法人債	200,000,000	179,076,000	
第15回野村不動産ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	91,191,000	
第4回東急不動産ホールディングス株式会社無担保社債（劣後）	200,000,000	197,430,000	
第1回三井不動産ロジスティクスパーク投資法人債	100,000,000	91,891,000	
第28回北越コーポレーション株式会社無担保社債	300,000,000	297,609,000	
第3回日本酸素ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,542,000	
第26回三菱瓦斯化学株式会社無担保社債	100,000,000	97,871,000	
第58回三井化学株式会社無担保社債	400,000,000	386,172,000	
第41回株式会社三菱ケミカルホールディングス無担保社債	300,000,000	271,509,000	
第16回ダイセル化学工業株式会社無担保社債	100,000,000	97,639,000	
第2回武田薬品工業株式会社無担保社債（劣後）	400,000,000	392,648,000	
第17回武田薬品工業株式会社無担保社債	100,000,000	97,624,000	
第8回第一三共株式会社無担保社債	200,000,000	196,242,000	
第9回第一三共株式会社無担保社債	200,000,000	194,782,000	
第10回第一三共株式会社無担保社債	100,000,000	95,700,000	
第27回株式会社オリエンタルランド無担保社債	200,000,000	191,584,000	
第23回楽天株式会社無担保社債	100,000,000	99,073,000	
第1回楽天グループ株式会社無担保社債（劣後）	100,000,000	101,767,000	
第21回富士フイルムホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	96,833,000	
第12回出光興産株式会社無担保社債	100,000,000	92,634,000	
第1回ENEOSホールディングス株式会社無担保社債（劣後）	200,000,000	199,328,000	
第4回日本製鉄株式会社無担保社債（劣後）	200,000,000	193,640,000	
第22回三井金属鉱業株式会社無担保社債	100,000,000	97,976,000	
第32回住友電気工業株式会社無担保社債	100,000,000	95,473,000	

第18回株式会社フジクラ無担保社債	100,000,000	97,666,000	
第9回日本発条株式会社無担保社債	200,000,000	198,700,000	
第8回住友重機械工業株式会社無担保社債	100,000,000	97,043,000	
第9回住友重機械工業株式会社無担保社債	100,000,000	96,750,000	
第2回NTN株式会社無担保社債(劣後)	100,000,000	99,175,000	
第12回株式会社ジェイテクト無担保社債	100,000,000	97,063,000	
第1回株式会社安川電機無担保社債	100,000,000	99,705,000	
第1回パナソニック株式会社無担保社債(劣後)	500,000,000	497,360,000	
第40回ソニーグループ株式会社無担保社債	300,000,000	290,445,000	
第43回ソニーグループ株式会社無担保社債	200,000,000	187,698,000	
第6回スタンレー電気株式会社無担保社債	100,000,000	96,747,000	
第34回いすゞ自動車株式会社無担保社債	200,000,000	199,460,000	
第26回トヨタ自動車株式会社無担保社債	200,000,000	199,740,000	
第8回株式会社ヤマハ発動機無担保社債	300,000,000	296,796,000	
第9回株式会社ヤマハ発動機無担保社債	100,000,000	97,462,000	
第1回日本生命第1回劣後ローン流動化株式会社無担保社債(劣後)	200,000,000	195,672,000	
第1回日本生命第2回劣後ローン流動化株式会社無担保社債(劣後)	300,000,000	291,711,000	
第14回楽天カード株式会社無担保社債	100,000,000	99,676,000	
第4回シチズン時計株式会社無担保社債	100,000,000	97,203,000	
第12回TOPPANホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	98,620,000	
第5回兼松株式会社無担保社債	100,000,000	98,744,000	
第71回住友商事株式会社無担保社債	300,000,000	299,187,000	
第83回三菱商事株式会社無担保社債	200,000,000	180,776,000	
第7回三菱商事株式会社無担保社債(劣後)	500,000,000	496,860,000	
第3回岩谷産業株式会社無担保社債	100,000,000	95,616,000	
第44回株式会社丸井グループ無担保社債	200,000,000	193,002,000	

第27回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（劣後）	200,000,000	197,094,000	
第20回三井住友トラスト・ホールディングス無担保社債（劣後）	100,000,000	97,782,000	
第23回三井住友トラスト・ホールディングス無担保社債（劣後）	100,000,000	97,341,000	
第9回三井住友トラスト・ホールディングス無担保社債（劣後）	100,000,000	98,276,000	
第1回株式会社三井住友フィナンシャルグループ	200,000,000	200,000,000	
第4回株式会社三井住友フィナンシャルグループ	200,000,000	199,524,000	
第7回株式会社三井住友フィナンシャルグループ	300,000,000	294,111,000	
第23回株式会社三井住友フィナンシャルグループ（劣後）	400,000,000	391,488,000	
第24回株式会社三井住友フィナンシャルグループ（劣後）	300,000,000	297,867,000	
第3回株式会社群馬銀行無担保社債（劣後）	100,000,000	98,224,000	
第2回株式会社北國銀行無担保社債（劣後）	200,000,000	199,814,000	
第28回三井住友信託銀行株式会社無担保社債	400,000,000	386,108,000	
第36回三井住友信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	99,624,000	
第15回株式会社セブン銀行無担保社債	400,000,000	396,088,000	
第33回みずほフィナンシャルグループ（劣後）	300,000,000	293,781,000	
第1回芙蓉総合リース株式会社無担保社債（劣後）	100,000,000	99,539,000	
第43回N T Tファイナンス株式会社無担保社債	400,000,000	399,100,000	
第45回N T Tファイナンス株式会社無担保社債	400,000,000	397,908,000	
第4回東京センチュリー株式会社無担保社債（劣後）	100,000,000	97,892,000	
第82回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	100,000,000	99,449,000	
第96回株式会社ホンダファイナンス無担保社債	200,000,000	198,114,000	
第41回S B Iホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,017,000	
第70回アイフル株式会社無担保社債	300,000,000	297,147,000	
第17回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債	100,000,000	99,537,000	

第22回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債	300,000,000	297,171,000	
第24回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債	100,000,000	99,369,000	
第80回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	99,930,000	
第82回アコム株式会社無担保社債	200,000,000	199,308,000	
第85回アコム株式会社無担保社債	200,000,000	193,334,000	
第89回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	99,131,000	
第32回株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	99,667,000	
第35回株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	99,062,000	
第43回株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	98,126,000	
第7回オリックス株式会社無担保社債(劣後)	100,000,000	98,011,000	
第53回三井住友ファイナンス&リース株式会社無担保社債	200,000,000	199,460,000	
第1回三菱HCキャピタル株式会社無担保社債(劣後)	200,000,000	198,776,000	
第46回株式会社大和証券グループ本社無担保社債	200,000,000	194,838,000	
第1回株式会社SBI証券無担保社債(劣後)	100,000,000	99,216,000	
第1回ソニーフィナンシャルグループ株式会社(劣後)	500,000,000	496,375,000	
第8回三井住友海上火災保険株式会社無担保社債	100,000,000	98,850,000	
第9回三井住友海上火災保険株式会社無担保社債	200,000,000	195,254,000	
第11回三井住友海上火災保険株式会社無担保社債	300,000,000	284,850,000	
第29回NECキャピタルソリューション株式会社無担保社債	100,000,000	98,113,000	
第1回株式会社T&Dホールディングス無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	194,606,000	
第3回株式会社T&Dホールディングス無担保社債(劣後)	100,000,000	93,876,000	
第4回株式会社T&Dホールディングス無担保社債	100,000,000	97,825,000	
第6回株式会社T&Dホールディングス無担保社債	100,000,000	95,175,000	
第135回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	90,769,000	
第9回三菱地所株式会社無担保社債(劣後)	100,000,000	100,268,000	

第7回三菱地所株式会社無担保社債 (劣後)	300,000,000	300,804,000	
第109回住友不動産株式会社無担保社債	100,000,000	90,921,000	
第110回住友不動産株式会社無担保社債	100,000,000	90,136,000	
第10回NTT都市開発リート投資法人無担保投資法人債	100,000,000	91,421,000	
第134回東武鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	96,841,000	
第62回京成電鉄株式会社無担保社債	100,000,000	97,005,000	
第163回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	200,000,000	199,604,000	
第164回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	500,000,000	457,030,000	
第124回近鉄グループホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	97,227,000	
第126回近鉄グループホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	96,704,000	
第134回近鉄グループホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	97,416,000	
第62回阪急阪神ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	90,337,000	
第75回阪急阪神ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	96,531,000	
第1回ヤマトホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	96,987,000	
第7回横浜高速鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	90,206,000	
第8回九州旅客鉄道株式会社無担保社債	200,000,000	182,518,000	
第1回日本航空株式会社(劣後)	300,000,000	300,345,000	
第35回KDDI株式会社無担保社債	200,000,000	184,988,000	
第42回KDDI株式会社無担保社債	100,000,000	98,104,000	
第43回KDDI株式会社無担保社債	100,000,000	96,512,000	
第41回KDDI株式会社無担保社債	300,000,000	295,722,000	
第12回ソフトバンク無担保社債	100,000,000	96,504,000	
第21回ソフトバンク無担保社債	100,000,000	97,265,000	
第26回ソフトバンク無担保社債	300,000,000	290,808,000	
第46回株式会社光通信無担保社債	100,000,000	97,089,000	
第52回株式会社光通信無担保社債	100,000,000	98,972,000	
第2回GMOインターネット株式会社無担保社債	100,000,000	99,575,000	
第1回関西電力株式会社無担保社債 (劣後)	300,000,000	297,201,000	

第3回九州電力株式会社無担保社債 (劣後)	100,000,000	94,047,000	
第82回東京電力パワーグリッド株式会社社債	400,000,000	390,876,000	
第85回東京電力パワーグリッド株式会社社債	200,000,000	197,250,000	
第2回大阪瓦斯株式会社無担保社債 (劣後)	100,000,000	93,828,000	
第8回SCSK株式会社無担保社債	100,000,000	99,649,000	
第9回SCSK株式会社無担保社債	100,000,000	96,894,000	
第11回SCSK株式会社無担保社債	100,000,000	98,139,000	
社債券 合計	28,577,859,000	27,839,297,363	
合計	80,311,859,000	76,807,048,613	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

「東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		266,145,733	558,348,986
株式	※2	7,645,259,690	10,168,060,990
派生商品評価勘定		479,500	25,670,100
未収配当金		12,159,700	14,565,725
未収利息		2,964	10,803
前払金		195,500	—
流動資産合計		7,924,243,087	10,766,656,604
資産合計		7,924,243,087	10,766,656,604
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		542,200	—
前受金		—	36,027,800
未払解約金		15,989,999	21,052,898
流動負債合計		16,532,199	57,080,698
負債合計		16,532,199	57,080,698
純資産の部			

元本等			
元本	※1	2,566,650,815	2,647,962,446
剰余金			
剰余金又は欠損金(△)		5,341,060,073	8,061,613,460
元本等合計		7,907,710,888	10,709,575,906
純資産合計		7,907,710,888	10,709,575,906
負債純資産合計		7,924,243,087	10,766,656,604

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,543,227,454円	2,566,650,815円
同期中における追加設定元本額	625,704,835円	1,282,996,250円
同期中における一部解約元本額	602,281,474円	1,201,684,619円
同期末における元本額	2,566,650,815円	2,647,962,446円
元本の内訳*		
東京海上・年金運用型戦略ファンド(年1回決算型)	670,415,124円	660,113,235円

東京海上・JPX日経400インデックスファン ド<適格機関投資家限定> 計	1,896,235,691円 2,566,650,815円	1,987,849,211円 2,647,962,446円
2.※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末 日における当該親投資信託の受益権の総数	2,566,650,815口	2,647,962,446口
3.※2 担保資産	代用有価証券として、 担保に供している資産 は次のとおりでありま す。 株式 69,038,000円	代用有価証券として、 担保に供している資産 は次のとおりでありま す。 株式 54,600,000円

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(注2) 3.については、決算日現在の代用有価証券の時価額を記載

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」(昭和 26年法律第198号)第2条第4項に 定める証券投資信託であり、有 価証券等の金融商品への投資を 信託約款に定める「運用の基本 方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリス ク	当ファンドが運用する主な金融 商品は「重要な会計方針に係る 事項に関する注記」の「有価証 券の評価基準及び評価方法」に 記載の有価証券及びデリバティ ブ取引であります。デリバティ ブ取引には、先物取引が含まれ ております。当該有価証券及び デリバティブ取引には、性質に 応じてそれぞれ価格変動リス ク、流動性リスク、信用リスク 等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体 制	委託会社のリスク管理体制は、 担当運用部が自主管理を行うと 同時に、担当運用部とは独立し た部門において厳格に実施され る体制としています。 法令等の遵守状況についてはコ ンプライアンス部門が、運用リ スクの各項目および運用ガイド ラインの遵守状況については運 用リスク管理部門が、それぞれ 適切な運用が行われるよう監視	同左

	し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	
--	--	--

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2024年1月26日 至 2025年1月27日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
-----	-----------------

株式	685,561,943円
合計	685,561,943円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2024年8月7日から2025年1月27日まで)を指しております。

(自 2025年1月28日 至 2026年1月26日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,393,283,717円
合計	1,393,283,717円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2025年8月7日から2026年1月26日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(2025年1月27日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	247,695,500	—	247,635,000	△60,500
	東証株価指数先物	247,695,500	—	247,635,000	△60,500
	合 計	247,695,500	—	247,635,000	△60,500

(2026年1月26日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	507,647,200	—	533,325,000	25,677,800
	東証株価指数先物	507,647,200	—	533,325,000	25,677,800
	合 計	507,647,200	—	533,325,000	25,677,800

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[2025年 1月27日現在]		[2026年 1月26日現在]	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.0809円 30,809円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.0445円 40,445円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ニッセイ	3,700	1,248.00	4,617,600	
INPEX	13,600	3,226.00	43,873,600	
石油資源開発	2,500	1,890.00	4,725,000	
ショーボンドホールディングス	2,100	1,405.50	2,951,550	
タマホーム	400	3,710.00	1,484,000	
安藤・間	2,200	2,012.00	4,426,400	
コムシスホールディングス	1,400	4,891.00	6,847,400	
大成建設	2,100	15,420.00	32,382,000	
大林組	9,200	3,556.00	32,715,200	
長谷工コーポレーション	2,600	3,209.00	8,343,400	
鹿島建設	6,300	6,362.00	40,080,600	
住友林業	7,300	1,650.50	12,048,650	
大和ハウス工業	7,800	5,285.00	41,223,000	
積水ハウス	8,600	3,520.00	30,272,000	
関電工	1,600	5,560.00	8,896,000	
エクシオグループ	2,700	2,690.50	7,264,350	
クラフティア	600	8,341.00	5,004,600	
高砂熱学工業	1,500	4,582.00	6,873,000	
インフロニア・ホールディングス	3,000	2,300.00	6,900,000	
森永製菓	1,100	2,754.50	3,029,950	
寿スピリッツ	1,500	1,809.00	2,713,500	
カルビー	1,300	3,067.00	3,987,100	
森永乳業	1,100	4,016.00	4,417,600	
ヤクルト本社	3,900	2,553.50	9,958,650	
明治ホールディングス	4,000	3,696.00	14,784,000	
アサヒグループホールディングス	21,300	1,654.00	35,230,200	
キリンホールディングス	11,800	2,469.50	29,140,100	
宝ホールディングス	2,300	1,625.00	3,737,500	
サントリー食品インターナショナル	2,000	5,002.00	10,004,000	
キッコーマン	9,400	1,454.50	13,672,300	

味の素	14,100	3,500.00	49,350,000	
カゴメ	1,500	2,771.00	4,156,500	
ニチレイ	2,500	1,908.00	4,770,000	
東洋水産	1,300	10,925.00	14,202,500	
日清食品ホールディングス	3,200	3,091.00	9,891,200	
日本たばこ産業	17,300	5,585.00	96,620,500	
東レ	19,500	1,134.50	22,122,750	
ゴールドウイン	1,700	2,541.50	4,320,550	
王子ホールディングス	11,000	911.50	10,026,500	
クラレ	3,700	1,650.50	6,106,850	
レゾナック・ホールディングス	2,800	8,019.00	22,453,200	
日産化学	1,600	5,364.00	8,582,400	
東ソー	4,200	2,527.50	10,615,500	
信越化学工業	25,600	5,449.00	139,494,400	
エア・ウォーター	2,700	2,344.50	6,330,150	
日本酸素ホールディングス	3,300	4,603.00	15,189,900	
三菱瓦斯化学	2,100	3,052.00	6,409,200	
三井化学	5,200	2,235.00	11,622,000	
東京応化工業	1,500	6,499.00	9,748,500	
三菱ケミカルグループ	20,200	1,006.00	20,321,200	
ダイセル	3,200	1,455.00	4,656,000	
住友ベークライト	1,000	5,300.00	5,300,000	
積水化学工業	6,000	2,762.00	16,572,000	
ADEKA	1,100	4,429.00	4,871,900	
日油	3,300	3,080.00	10,164,000	
花王	7,000	6,199.00	43,393,000	
日本ペイントホールディングス	15,400	1,006.00	15,492,400	
関西ペイント	2,300	2,550.00	5,865,000	
太陽ホールディングス	1,400	5,059.00	7,082,600	
富士フイルムホールディングス	17,500	3,172.00	55,510,000	
ライオン	3,300	1,701.50	5,614,950	
小林製薬	800	5,454.00	4,363,200	
デクセリアルズ	2,500	2,773.00	6,932,500	
日東電工	8,800	3,628.00	31,926,400	
ニフコ	1,100	4,901.00	5,391,100	
ユニ・チャーム	18,200	939.90	17,106,180	
協和キリン	3,400	2,611.50	8,879,100	
アステラス製薬	25,400	2,223.00	56,464,200	
塩野義製薬	10,600	3,112.00	32,987,200	
日本新薬	800	5,324.00	4,259,200	
中外製薬	9,100	8,693.00	79,106,300	
エーザイ	3,800	4,499.00	17,096,200	

ロート製薬	3,100	2,663.00	8,255,300
小野薬品工業	6,500	2,286.50	14,862,250
第一三共	26,600	3,120.00	82,992,000
大塚ホールディングス	6,400	9,461.00	60,550,400
ペプチドリーム	1,400	1,656.00	2,318,400
出光興産	12,500	1,280.00	16,000,000
E N E O Sホールディングス	40,900	1,237.00	50,593,300
コスモエネルギーホールディングス	1,600	4,511.00	7,217,600
横浜ゴム	1,600	6,160.00	9,856,000
TOYO TIRE	1,800	4,215.00	7,587,000
ブリヂストン	17,000	3,482.00	59,194,000
TOTO	1,800	5,142.00	9,255,600
日本碍子	3,200	3,707.00	11,862,400
日本特殊陶業	2,400	6,978.00	16,747,200
MARUWA	100	48,850.00	4,885,000
ニチアス	800	7,869.00	6,295,200
日本製鉄	82,000	655.40	53,742,800
神戸製鋼所	6,000	2,278.00	13,668,000
J F Eホールディングス	9,700	2,111.00	20,476,700
東京製鉄	800	1,545.00	1,236,000
大和工業	500	11,540.00	5,770,000
大同特殊鋼	2,100	1,976.50	4,150,650
日本冶金工業	200	4,790.00	958,000
三井金属	700	21,705.00	15,193,500
住友金属鉱山	4,100	8,509.00	34,886,900
DOWAホールディングス	800	9,207.00	7,365,600
住友電気工業	10,300	6,547.00	67,434,100
フジクラ	3,800	17,960.00	68,248,000
SWCC	400	11,360.00	4,544,000
AREホールディングス	1,200	3,760.00	4,512,000
SUMCO	5,700	1,564.50	8,917,650
三和ホールディングス	2,900	4,016.00	11,646,400
リンナイ	1,600	4,079.00	6,526,400
日本発條	2,200	2,671.50	5,877,300
三浦工業	1,400	3,210.00	4,494,000
ツガミ	600	3,050.00	1,830,000
アマダ	4,200	1,962.00	8,240,400
DMG森精機	2,000	2,729.50	5,459,000
ディスコ	1,400	66,500.00	93,100,000
野村マイクロ・サイエンス	500	3,450.00	1,725,000
三井海洋開発	700	13,970.00	9,779,000
SMC	800	62,140.00	49,712,000

小松製作所	14,400	5,554.00	79,977,600
日立建機	1,200	5,061.00	6,073,200
ローツェ	1,700	3,509.00	5,965,300
クボタ	14,900	2,341.50	34,888,350
荏原製作所	6,000	4,816.00	28,896,000
ダイキン工業	3,800	19,325.00	73,435,000
オルガノ	400	15,775.00	6,310,000
ダイフク	4,900	5,382.00	26,371,800
SANKYO	3,100	2,432.50	7,540,750
竹内製作所	500	6,260.00	3,130,000
アマノ	800	4,105.00	3,284,000
セガサミーホールディングス	2,400	2,390.50	5,737,200
ホシザキ	1,900	5,060.00	9,614,000
マキタ	3,600	4,711.00	16,959,600
三井E&S	1,400	6,446.00	9,024,400
カナデビア	2,400	1,012.00	2,428,800
三菱重工業	36,300	4,559.00	165,491,700
IHI	15,300	3,600.00	55,080,000
イビデン	3,700	7,921.00	29,307,700
ブラザー工業	3,600	3,155.00	11,358,000
ミネベアミツミ	5,100	3,218.00	16,411,800
日立製作所	29,100	5,107.00	148,613,700
三菱電機	31,900	4,866.00	155,225,400
富士電機	2,100	11,270.00	23,667,000
安川電機	3,200	4,935.00	15,792,000
芝浦メカトロニクス	200	26,550.00	5,310,000
JVCケンウッド	2,300	1,258.50	2,894,550
オムロン	2,400	3,922.00	9,412,800
MCJ	1,200	1,616.00	1,939,200
日本電気	19,100	5,611.00	107,170,100
富士通	26,800	4,037.00	108,191,600
サンケン電気	300	6,800.00	2,040,000
ルネサスエレクトロニクス	28,300	2,355.00	66,646,500
セイコーエプソン	3,600	1,986.00	7,149,600
アルバック	600	8,091.00	4,854,600
パナソニックホールディングス	34,500	2,187.50	75,468,750
ソニーグループ	32,800	3,546.00	116,308,800
TDK	25,200	1,919.00	48,358,800
メイコー	300	9,570.00	2,871,000
ヒロセ電機	400	17,040.00	6,816,000
横河電機	3,200	5,216.00	16,691,200
アズビル	7,000	1,365.50	9,558,500

日本光電工業	2,400	1,759.00	4,221,600
堀場製作所	500	17,910.00	8,955,000
アドバンテスト	9,100	23,575.00	214,532,500
キーエンス	2,100	58,390.00	122,619,000
シスメックス	7,500	1,518.50	11,388,750
レーザーテック	1,100	35,700.00	39,270,000
日本電子	700	6,066.00	4,246,200
ファナック	13,800	6,394.00	88,237,200
浜松ホトニクス	4,800	1,710.50	8,210,400
三井ハイテック	1,500	755.00	1,132,500
村田製作所	27,600	3,179.00	87,740,400
小糸製作所	3,000	2,390.00	7,170,000
S C R E E Nホールディングス	1,000	19,030.00	19,030,000
キヤノン	13,000	4,494.00	58,422,000
東京エレクトロン	4,400	41,090.00	180,796,000
トヨタ紡織	1,400	2,612.50	3,657,500
豊田自動織機	2,500	19,360.00	48,400,000
デンソー	28,300	2,134.00	60,392,200
川崎重工業	2,200	13,050.00	28,710,000
名村造船所	900	4,255.00	3,829,500
三菱ロジスネクスト	500	1,544.00	772,000
いすゞ自動車	7,700	2,493.50	19,199,950
トヨタ自動車	49,100	3,477.00	170,720,700
三菱自動車工業	11,000	377.10	4,148,100
アイシン	7,400	2,750.50	20,353,700
マツダ	9,600	1,175.00	11,280,000
本田技研工業	63,000	1,544.50	97,303,500
スズキ	21,300	2,182.50	46,487,250
S U B A R U	8,700	3,262.00	28,379,400
ヤマハ発動機	14,300	1,169.50	16,723,850
豊田合成	1,000	4,226.00	4,226,000
シマノ	1,200	17,370.00	20,844,000
テルモ	19,200	2,124.50	40,790,400
島津製作所	3,800	4,336.00	16,476,800
ナカニシ	1,200	2,184.00	2,620,800
東京精密	500	13,095.00	6,547,500
オリンパス	15,600	1,846.50	28,805,400
タムロン	1,600	1,041.00	1,665,600
HOYA	5,500	24,830.00	136,565,000
ノーリツ鋼機	800	2,116.00	1,692,800
朝日インテック	3,400	2,734.50	9,297,300
シチズン時計	2,400	1,363.00	3,271,200

三井松島ホールディングス	500	1,424.00	712,000	
バンダイナムコホールディングス	7,700	4,067.00	31,315,900	
パイロットコーポレーション	400	4,863.00	1,945,200	
タカラトミー	1,400	2,809.00	3,932,600	
ヨネックス	1,000	3,280.00	3,280,000	
大日本印刷	6,200	2,775.00	17,205,000	
アシックス	11,200	3,914.00	43,836,800	
ローランド	200	3,805.00	761,000	
ヤマハ	4,900	1,134.00	5,556,600	
任天堂	8,800	10,415.00	91,652,000	
オカムラ	900	2,380.00	2,142,000	
中部電力	10,600	2,246.00	23,807,600	
関西電力	15,700	2,468.50	38,755,450	
東北電力	7,600	1,142.00	8,679,200	
四国電力	2,700	1,555.50	4,199,850	
九州電力	6,700	1,724.50	11,554,150	
北海道電力	3,300	1,088.00	3,590,400	
電源開発	2,200	3,296.00	7,251,200	
東京瓦斯	5,200	6,705.00	34,866,000	
大阪瓦斯	5,200	5,749.00	29,894,800	
SBSホールディングス	300	3,865.00	1,159,500	
東急	7,400	1,770.00	13,098,000	
京浜急行電鉄	3,300	1,544.00	5,095,200	
小田急電鉄	4,400	1,695.00	7,458,000	
京王電鉄	1,300	3,920.00	5,096,000	
京成電鉄	5,000	1,265.00	6,325,000	
西日本旅客鉄道	6,900	3,159.00	21,797,100	
東海旅客鉄道	12,200	4,300.00	52,460,000	
西武ホールディングス	3,100	4,099.00	12,706,900	
近鉄グループホールディングス	3,100	3,246.00	10,062,600	
ヤマトホールディングス	3,500	2,079.50	7,278,250	
山九	700	8,960.00	6,272,000	
センコーグループホールディングス	2,100	2,026.50	4,255,650	
AZ-COM丸和ホールディングス	900	993.00	893,700	
九州旅客鉄道	2,200	4,000.00	8,800,000	
SGホールディングス	4,800	1,513.00	7,262,400	
NIPPON EXPRESSホールディングス	2,900	3,450.00	10,005,000	
日本郵船	6,100	4,933.00	30,091,300	
商船三井	5,500	4,687.00	25,778,500	
川崎汽船	6,200	2,181.50	13,525,300	
NSユニテッド海運	200	6,700.00	1,340,000	

飯野海運	1,100	1,534.00	1,687,400
日本航空	6,600	2,943.00	19,423,800
ANAホールディングス	7,800	3,051.00	23,797,800
三井倉庫ホールディングス	900	3,695.00	3,325,500
システナ	4,100	509.00	2,086,900
日鉄ソリューションズ	800	4,524.00	3,619,200
T I S	3,100	4,702.00	14,576,200
コーエーテクモホールディングス	1,800	1,790.00	3,222,000
ネクソン	7,100	4,261.00	30,253,100
S H I F T	2,600	842.30	2,189,980
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	700	2,616.00	1,831,200
GMOペイメントゲートウェイ	600	9,206.00	5,523,600
インターネットイニシアティブ	1,600	2,581.00	4,129,600
ラクス	2,700	929.00	2,508,300
ビジョナル	300	8,693.00	2,607,900
野村総合研究所	5,600	5,835.00	32,676,000
メルカリ	1,600	3,260.00	5,216,000
オービック	5,400	4,600.00	24,840,000
ジャストシステム	400	4,930.00	1,972,000
L I N E ヤフー	44,600	400.40	17,857,840
トレンドマイクロ	1,700	6,178.00	10,502,600
日本オラクル	600	10,895.00	6,537,000
フューチャー	600	1,962.00	1,177,200
大塚商会	3,300	3,152.00	10,401,600
電通総研	1,100	2,550.00	2,805,000
東映アニメーション	1,100	2,739.00	3,012,900
ANYCOLOR	400	4,520.00	1,808,000
B I P R O G Y	1,000	5,213.00	5,213,000
U-NEXT HOLDINGS	1,000	1,899.00	1,899,000
NTT	738,500	156.90	115,870,650
KDDI	40,800	2,650.00	108,120,000
ソフトバンク	470,300	213.50	100,409,050
光通信	300	42,910.00	12,873,000
GMOインターネットグループ	900	3,951.00	3,555,900
東宝	1,500	8,073.00	12,109,500
スクウェア・エニックス・ホールディングス	4,800	2,753.00	13,214,400
カブコン	5,800	3,644.00	21,135,200
S C S K	1,100	5,671.00	6,238,100
NSD	1,000	3,363.00	3,363,000
コナミグループ	1,200	21,340.00	25,608,000
ソフトバンクグループ	45,300	4,065.00	184,144,500
東京エレクトロン デバイス	300	3,550.00	1,065,000

円谷フィールドホールディングス	600	1,861.00	1,116,600	
双日	2,900	5,554.00	16,106,600	
神戸物産	2,700	3,932.00	10,616,400	
ダイワボウホールディングス	1,200	3,036.00	3,643,200	
マクニカホールディングス	2,100	2,620.00	5,502,000	
シップヘルスケアホールディングス	1,100	2,686.50	2,955,150	
メディパルホールディングス	3,300	2,863.00	9,447,900	
I D O M	900	1,504.00	1,353,600	
伊藤忠商事	81,300	1,981.50	161,095,950	
丸紅	23,300	4,915.00	114,519,500	
豊田通商	9,200	5,576.00	51,299,200	
兼松	2,600	2,031.00	5,280,600	
三井物産	41,500	4,970.00	206,255,000	
住友商事	18,300	6,058.00	110,861,400	
三菱商事	45,700	3,910.00	178,687,000	
キヤノンマーケティングジャパン	700	6,697.00	4,687,900	
阪和興業	500	7,820.00	3,910,000	
岩谷産業	3,100	1,806.50	5,600,150	
稲畑産業	700	3,935.00	2,754,500	
サンゲツ	800	3,195.00	2,556,000	
伊藤忠エネクス	800	2,023.00	1,618,400	
サンリオ	3,000	4,766.00	14,298,000	
加賀電子	600	3,870.00	2,322,000	
ミスミグループ本社	4,300	2,525.50	10,859,650	
ブルーゾーンホールディングス	300	8,800.00	2,640,000	
エービーシー・マート	1,600	2,463.50	3,941,600	
アスクル	700	1,376.00	963,200	
アンドエスティHD	400	2,831.00	1,132,400	
日本マクドナルドホールディングス	1,900	6,720.00	12,768,000	
パルグループホールディングス	1,200	1,776.00	2,131,200	
M o n o t a R O	4,300	2,233.50	9,604,050	
J. フロント リテイリング	3,500	2,308.00	8,078,000	
マツキョココカラ&カンパニー	5,300	2,555.00	13,541,500	
Z O Z O	4,800	1,236.00	5,932,800	
クリエイイトSDホールディングス	400	3,350.00	1,340,000	
ネクステージ	700	3,405.00	2,383,500	
コスモス薬品	600	6,933.00	4,159,800	
セブン&アイ・ホールディングス	33,700	2,195.50	73,988,350	
ツルハホールディングス	4,800	2,542.00	12,201,600	
クスリのアオキホールディングス	700	4,315.00	3,020,500	
FOOD & LIFE COMPANIES	1,800	8,884.00	15,991,200	

ノジマ	3,000	1,231.00	3,693,000	
良品計画	6,700	3,037.00	20,347,900	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	30,900	927.70	28,665,930	
ゼンショーホールディングス	1,600	8,549.00	13,678,400	
ワークマン	400	6,550.00	2,620,000	
スギホールディングス	1,600	3,796.00	6,073,600	
日本瓦斯	1,500	2,939.50	4,409,250	
ライフコーポレーション	600	2,641.00	1,584,600	
しまむら	700	10,620.00	7,434,000	
丸井グループ	1,800	3,046.00	5,482,800	
ニトリホールディングス	4,900	2,766.00	13,553,400	
ファーストリテイリング	2,000	59,500.00	119,000,000	
サンドラッグ	900	4,206.00	3,785,400	
めぶきフィナンシャルグループ	13,300	1,122.00	14,922,600	
横浜フィナンシャルグループ	14,800	1,382.00	20,453,600	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	60,800	2,730.00	165,984,000	20,000株
りそなホールディングス	34,900	1,779.50	62,104,550	
三井住友トラストグループ	9,900	4,981.00	49,311,900	
三井住友フィナンシャルグループ	35,800	5,387.00	192,854,600	
千葉銀行	8,700	2,004.00	17,434,800	
ふくおかフィナンシャルグループ	2,300	5,544.00	12,751,200	
セブン銀行	8,900	297.20	2,645,080	
みずほフィナンシャルグループ	32,500	6,523.00	211,997,500	
FPG	900	2,061.00	1,854,900	
SBIホールディングス	10,000	3,494.00	34,940,000	
大和証券グループ本社	20,300	1,478.00	30,003,400	
野村ホールディングス	47,900	1,385.00	66,341,500	
SOMPOホールディングス	14,100	5,365.00	75,646,500	
MS&ADインシュアランスグループホール ディングス	17,700	3,900.00	69,030,000	
ソニーフィナンシャルグループ	32,700	153.50	5,019,450	
第一生命ホールディングス	56,100	1,331.00	74,669,100	
東京海上ホールディングス	21,500	5,678.00	122,077,000	
全国保証	1,600	3,097.00	4,955,200	
クレディセゾン	1,600	4,154.00	6,646,400	
芙蓉総合リース	800	4,389.00	3,511,200	
みずほリース	2,200	1,441.00	3,170,200	
東京センチュリー	2,100	2,146.50	4,507,650	
アイフル	4,700	551.00	2,589,700	
アコム	5,100	513.70	2,619,870	
ジャックス	300	4,260.00	1,278,000	

オリックス	17,700	4,640.00	82,128,000	
三菱HCキャピタル	14,300	1,325.00	18,947,500	
日本取引所グループ	15,600	1,732.00	27,019,200	
大東建託	4,800	3,087.00	14,817,600	
ヒューリック	8,300	1,777.50	14,753,250	
野村不動産ホールディングス	8,000	1,028.00	8,224,000	
オープンハウスグループ	900	9,174.00	8,256,600	
東急不動産ホールディングス	7,800	1,438.00	11,216,400	
飯田グループホールディングス	2,400	2,550.50	6,121,200	
ケイアイスター不動産	100	6,300.00	630,000	
パーク24	2,000	2,265.50	4,531,000	
三井不動産	42,100	1,785.50	75,169,550	
三菱地所	17,100	3,883.00	66,399,300	
東京建物	2,800	3,628.00	10,158,400	
住友不動産	8,100	4,191.00	33,947,100	
レオパレス21	2,500	683.00	1,707,500	
スターツコーポレーション	500	4,910.00	2,455,000	
カチタス	800	3,165.00	2,532,000	
トーセイ	800	1,623.00	1,298,400	
ジェイエイシーリクルートメント	1,100	1,015.00	1,116,500	
日本M&Aセンターホールディングス	4,700	717.60	3,372,720	
オープンアップグループ	1,000	1,891.00	1,891,000	
パソナグループ	300	2,045.00	613,500	
パーソルホールディングス	27,100	277.90	7,531,090	
カカクコム	1,900	2,227.00	4,231,300	
ディップ	500	2,117.00	1,058,500	
エムスリー	5,900	1,985.50	11,714,450	
オリエンタルランド	17,500	2,825.50	49,446,250	
ラウンドワン	2,800	1,113.50	3,117,800	
リゾートトラスト	2,800	1,896.00	5,308,800	
ユー・エス・エス	5,600	1,726.00	9,665,600	
リクルートホールディングス	14,300	8,368.00	119,662,400	
ベイカレント	2,200	6,111.00	13,444,200	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	2,500	1,638.00	4,095,000	
リログループ	1,300	1,793.00	2,330,900	
セコム	5,500	5,805.00	31,927,500	
メイテックグループホールディングス	1,100	3,610.00	3,971,000	
合計	4,159,900	—	10,168,060,990	

(注) 備考欄の数値は、差入委託証拠金代用有価証券としての担保差入れ株式数です。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「TMA日本株アクティブマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託		90, 151	764, 618
コール・ローン		1, 171, 112, 113	1, 684, 941, 978
株式		110, 760, 578, 340	136, 956, 658, 480
未収入金		219, 998, 893	505, 887, 301
未収配当金		134, 782, 350	170, 863, 400
未収利息		13, 043	32, 601
流動資産合計		112, 286, 574, 890	139, 319, 148, 378
資産合計		112, 286, 574, 890	139, 319, 148, 378
負債の部			
流動負債			
未払金		268, 089, 787	474, 852, 528
未払解約金		177, 362, 155	740, 226, 468
流動負債合計		445, 451, 942	1, 215, 078, 996
負債合計		445, 451, 942	1, 215, 078, 996
純資産の部			
元本等			
元本	※1	36, 434, 116, 516	34, 018, 574, 416
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		75, 407, 006, 432	104, 085, 494, 966
元本等合計		111, 841, 122, 948	138, 104, 069, 382
純資産合計		111, 841, 122, 948	138, 104, 069, 382
負債純資産合計		112, 286, 574, 890	139, 319, 148, 378

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
--	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	36,595,983,656円	36,434,116,516円
同期中における追加設定元本額	6,712,542,516円	5,120,726,447円
同期中における一部解約元本額	6,874,409,656円	7,536,268,547円
同期末における元本額	36,434,116,516円	34,018,574,416円
元本の内訳*		
日本株アクティブファンド<適格機関投資家限定>	121,188,478円	102,090,157円
東京海上セレクション・日本株式	15,764,749,641円	15,363,831,576円
東京海上セレクション・バランス30	1,093,850,598円	898,967,651円
東京海上セレクション・バランス50	4,783,259,179円	4,147,339,826円
東京海上セレクション・バランス70	5,422,540,638円	4,940,345,631円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	679,004,850円	657,111,708円
TMAバランス25VA〈適格機関投資家限定〉	6,880,288円	4,400,602円
TMAバランス50VA〈適格機関投資家限定〉	17,008,017円	6,923,596円
TMAバランス75VA〈適格機関投資家限定〉	2,428,325円	2,087,537円
東京海上・日本株式GARP<適格機関投資家限定>	8,543,206,502円	7,895,476,132円
計	36,434,116,516円	34,018,574,416円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	36,434,116,516口	34,018,574,416口

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2024年1月26日 至 2025年1月27日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,034,013,784円
合計	1,034,013,784円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2024年3月22日から2025年1月27日まで)を指しております。

(自 2025年1月28日 至 2026年1月26日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	26,393,641,902円
合計	26,393,641,902円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2025年3月22日から2026年1月26日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[2025年 1月27日現在]		[2026年 1月26日現在]	
1口当たり純資産額	3.0697円	1口当たり純資産額	4.0597円
(1万口当たり純資産額)	30,697円)	(1万口当たり純資産額)	40,597円)

(3) 附属明細表
 第1 有価証券明細表
 (1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
大成建設	176,500	15,420.00	2,721,630,000	
住友林業	269,300	1,650.50	444,479,650	
高砂熱学工業	21,000	4,582.00	96,222,000	
キッコーマン	632,300	1,454.50	919,680,350	
味の素	457,200	3,500.00	1,600,200,000	
キューピー	208,400	4,416.00	920,294,400	
東レ	872,900	1,134.50	990,305,050	
レゾナック・ホールディングス	178,200	8,019.00	1,428,985,800	
日産化学	98,100	5,364.00	526,208,400	
信越化学工業	659,100	5,449.00	3,591,435,900	
東京応化工業	258,400	6,499.00	1,679,341,600	
ライオン	385,200	1,701.50	655,417,800	
武田薬品工業	547,400	5,089.00	2,785,718,600	
中外製薬	314,400	8,693.00	2,733,079,200	
小野薬品工業	545,300	2,286.50	1,246,828,450	
JCRファーマ	578,100	678.00	391,951,800	
第一三共	447,400	3,120.00	1,395,888,000	
三井金属	81,100	21,705.00	1,760,275,500	
UACJ	52,500	2,440.00	128,100,000	
住友電気工業	236,100	6,547.00	1,545,746,700	
フジクラ	64,200	17,960.00	1,153,032,000	
ディスコ	35,600	66,500.00	2,367,400,000	
ナブテスコ	201,500	4,003.00	806,604,500	
三井海洋開発	73,700	13,970.00	1,029,589,000	
クボタ	358,300	2,341.50	838,959,450	
荏原製作所	405,800	4,816.00	1,954,332,800	
ダイフク	127,300	5,382.00	685,128,600	
三菱重工業	680,200	4,559.00	3,101,031,800	
キオクシアホールディングス	53,300	17,450.00	930,085,000	
イビデン	227,900	7,921.00	1,805,195,900	
三菱電機	1,030,900	4,866.00	5,016,359,400	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	162,500	3,689.00	599,462,500	
日本電気	547,200	5,611.00	3,070,339,200	
富士通	642,400	4,037.00	2,593,368,800	
ルネサスエレクトロニクス	1,544,600	2,355.00	3,637,533,000	
パナソニック ホールディングス	751,700	2,187.50	1,644,343,750	
ソニーグループ	1,528,800	3,546.00	5,421,124,800	

TDK	551,400	1,919.00	1,058,136,600	
日本光電工業	165,200	1,759.00	290,586,800	
堀場製作所	25,500	17,910.00	456,705,000	
アドバンテスト	147,300	23,575.00	3,472,597,500	
村田製作所	1,060,400	3,179.00	3,371,011,600	
東京エレクトロン	75,300	41,090.00	3,094,077,000	
トヨタ自動車	1,785,100	3,477.00	6,206,792,700	
アイシン	142,300	2,750.50	391,396,150	
スズキ	861,100	2,182.50	1,879,350,750	
バンダイナムコホールディングス	488,700	4,067.00	1,987,542,900	
アシックス	239,600	3,914.00	937,794,400	
任天堂	242,100	10,415.00	2,521,471,500	
東海旅客鉄道	198,400	4,300.00	853,120,000	
山九	89,100	8,960.00	798,336,000	
GMOペイメントゲートウェイ	88,500	9,206.00	814,731,000	
ビジョナル	11,700	8,693.00	101,708,100	
野村総合研究所	257,300	5,835.00	1,501,345,500	
メルカリ	314,800	3,260.00	1,026,248,000	
ANYCOLOR	167,000	4,520.00	754,840,000	
NTT	15,565,200	156.90	2,442,179,880	
KADOKAWA	169,800	3,251.00	552,019,800	
東宝	141,300	8,073.00	1,140,714,900	
カプコン	263,000	3,644.00	958,372,000	
ソフトバンクグループ	1,041,600	4,065.00	4,234,104,000	
三井物産	477,900	4,970.00	2,375,163,000	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	619,000	927.70	574,246,300	
サイゼリヤ	122,700	6,340.00	777,918,000	
ファーストリテイリング	26,700	59,500.00	1,588,650,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,968,200	2,730.00	5,373,186,000	
三井住友フィナンシャルグループ	1,036,600	5,387.00	5,584,164,200	
第一生命ホールディングス	2,686,900	1,331.00	3,576,263,900	
オリックス	483,400	4,640.00	2,242,976,000	
SREホールディングス	89,900	3,000.00	269,700,000	
三井不動産	1,032,000	1,785.50	1,842,636,000	
カカコム	102,900	2,227.00	229,158,300	
エムスリー	989,500	1,985.50	1,964,652,250	
オリエンタルランド	185,700	2,825.50	524,695,350	
サイバーエージェント	400,700	1,456.00	583,419,200	
リクルートホールディングス	355,200	8,368.00	2,972,313,600	
ベイカレント	150,100	6,111.00	917,261,100	
共立メンテナンス	173,100	2,885.00	499,393,500	

合 計	50,447,000	—	136,956,658,480
-----	------------	---	-----------------

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA外国債券インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
区 分	注記 番号	金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		99,544,657	114,357,651
コール・ローン		51,707,202	53,161,296
国債証券		25,088,068,141	30,904,561,635
未収入金		—	21,241,739
未収利息		221,263,623	292,399,774
前払費用		18,891,686	16,577,938
流動資産合計		25,479,475,309	31,402,300,033
資産合計			
		25,479,475,309	31,402,300,033
負債の部			
流動負債			
未払金		41,160,287	49,867,147
未払解約金		44,775,459	41,006,993
流動負債合計		85,935,746	90,874,140
負債合計			
		85,935,746	90,874,140
純資産の部			
元本等			
元本	※1	12,340,336,227	13,914,423,555
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		13,053,203,336	17,397,002,338
元本等合計		25,393,539,563	31,311,425,893
純資産合計			
		25,393,539,563	31,311,425,893
負債純資産合計			
		25,479,475,309	31,402,300,033

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
<p>本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。</p>	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	9,924,087,582円	12,340,336,227円
同期中における追加設定元本額	3,893,569,198円	3,443,548,404円
同期中における一部解約元本額	1,477,320,553円	1,869,461,076円
同期末における元本額	12,340,336,227円	13,914,423,555円
元本の内訳*		

東京海上セレクション・外国債券インデックス	6,953,094,913円	7,673,582,829円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	998,127,108円	1,131,779,082円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	264,381,835円	331,233,292円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	151,892,856円	199,398,099円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	95,261,797円	126,170,814円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	144,176,852円	178,072,610円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2040	—円	951,997円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2050	—円	404,804円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2060	—円	160,033円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2070	—円	315,804円
TMA外国債券インデックスVA<適格機関投資家限定>	9,562,177円	9,259,046円
東京海上・世界インデックス・バランス40<適格機関投資家限定>	792,777,570円	866,015,216円
東京海上・世界インデックス・バランス60<適格機関投資家限定>	2,931,061,119円	3,397,079,929円
計	12,340,336,227円	13,914,423,555円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	12,340,336,227円	13,914,423,555円

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	<p>同左</p>
--------------------------	---	-----------

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額</p>	<p>時価で計上しているため、その差額はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p>	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取</p>	<p>同左</p>

	引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	
--	--	--

(有価証券に関する注記)

(自 2024年1月26日 至 2025年1月27日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△197,151,355円
合計	△197,151,355円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2024年11月12日から2025年1月27日まで)を指しております。

(自 2025年1月28日 至 2026年1月26日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△168,489,927円
合計	△168,489,927円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2025年11月11日から2026年1月26日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2026年1月26日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[2025年 1月27日現在]		[2026年 1月26日現在]	
1口当たり純資産額	2.0578円	1口当たり純資産額	2.2503円
(1万口当たり純資産額)	20,578円)	(1万口当たり純資産額)	22,503円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
-----	-----	-----	------	-----	-----

国債証券	米ドル		米ドル	
T 0 1/2 04/30/27		100,000.00	96,255.85	
T 0 1/2 05/31/27		200,000.00	191,976.56	
T 0 1/2 06/30/27		100,000.00	95,744.14	
T 0 1/2 08/31/27		300,000.00	285,791.01	
T 0 1/2 10/31/27		200,000.00	189,539.06	
T 0 3/4 01/31/28		300,000.00	283,517.57	
T 0 3/8 07/31/27		200,000.00	190,617.18	
T 0 3/8 09/30/27		400,000.00	379,250.00	
T 0 5/8 05/15/30		400,000.00	350,242.18	
T 0 5/8 08/15/30		400,000.00	347,242.18	
T 0 5/8 11/30/27		400,000.00	378,984.37	
T 0 5/8 12/31/27		300,000.00	283,541.01	
T 0 7/8 11/15/30		500,000.00	435,849.61	
T 1 07/31/28		300,000.00	281,197.26	
T 1 1/2 01/31/27		200,000.00	195,878.80	
T 1 1/2 02/15/30		500,000.00	458,056.64	
T 1 1/2 11/30/28		400,000.00	376,867.18	
T 1 1/4 04/30/28		300,000.00	284,724.60	
T 1 1/4 05/15/50		200,000.00	96,566.40	
T 1 1/4 05/31/28		300,000.00	284,115.23	
T 1 1/4 06/30/28		200,000.00	189,027.34	
T 1 1/4 08/15/31		500,000.00	434,238.28	
T 1 1/4 09/30/28		400,000.00	375,710.93	
T 1 1/4 12/31/26		600,000.00	587,303.41	
T 1 1/8 02/15/31		500,000.00	438,515.62	
T 1 1/8 02/29/28		300,000.00	285,111.32	
T 1 1/8 05/15/40		200,000.00	127,210.93	
T 1 1/8 08/15/40		100,000.00	62,982.42	
T 1 1/8 08/31/28		300,000.00	281,478.51	
T 1 3/4 01/31/29		200,000.00	189,109.37	
T 1 3/4 08/15/41		300,000.00	202,992.18	
T 1 3/4 11/15/29		300,000.00	279,292.96	
T 1 3/4 12/31/26		300,000.00	294,988.52	
T 1 3/8 08/15/50		200,000.00	99,210.93	
T 1 3/8 10/31/28		400,000.00	376,250.00	
T 1 3/8 11/15/31		900,000.00	781,400.39	
T 1 3/8 11/15/40		500,000.00	325,595.70	
T 1 3/8 12/31/28		700,000.00	655,935.54	

T 1 5/8 05/15/31	500,000.00	446,464.84	
T 1 5/8 08/15/29	300,000.00	279,445.31	
T 1 5/8 11/15/50	600,000.00	317,554.68	
T 1 7/8 02/15/32	500,000.00	444,316.40	
T 1 7/8 02/15/41	300,000.00	210,246.09	
T 1 7/8 02/15/51	300,000.00	168,955.07	
T 1 7/8 02/28/27	300,000.00	294,585.93	
T 1 7/8 02/28/29	200,000.00	189,531.25	
T 1 7/8 11/15/51	900,000.00	501,292.97	
T 2 02/15/50	500,000.00	295,214.84	
T 2 08/15/51	400,000.00	230,945.31	
T 2 1/2 02/15/46	100,000.00	69,957.03	
T 2 1/2 03/31/27	200,000.00	197,523.43	
T 2 1/2 05/15/46	100,000.00	69,691.40	
T 2 1/4 02/15/52	300,000.00	183,351.56	
T 2 1/4 05/15/41	300,000.00	221,320.31	
T 2 1/4 08/15/27	100,000.00	97,988.28	
T 2 1/4 08/15/46	200,000.00	132,273.43	
T 2 1/4 08/15/49	200,000.00	126,140.62	
T 2 1/4 11/15/27	400,000.00	390,671.87	
T 2 11/15/41	900,000.00	629,859.37	
T 2 3/4 02/15/28	600,000.00	589,898.43	
T 2 3/4 04/30/27	200,000.00	197,976.56	
T 2 3/4 05/31/29	200,000.00	194,097.65	
T 2 3/4 07/31/27	300,000.00	296,337.89	
T 2 3/4 08/15/32	400,000.00	371,335.93	
T 2 3/4 08/15/42	100,000.00	77,441.40	
T 2 3/4 08/15/47	100,000.00	71,779.29	
T 2 3/4 11/15/42	200,000.00	154,078.12	
T 2 3/4 11/15/47	200,000.00	143,125.00	
T 2 3/8 02/15/42	300,000.00	221,355.46	
T 2 3/8 03/31/29	300,000.00	288,275.39	
T 2 3/8 05/15/27	100,000.00	98,457.03	
T 2 3/8 05/15/29	100,000.00	95,927.73	
T 2 3/8 05/15/51	300,000.00	190,359.37	
T 2 3/8 11/15/49	500,000.00	323,105.47	
T 2 5/8 02/15/29	100,000.00	96,994.14	
T 2 5/8 05/31/27	200,000.00	197,500.00	
T 2 5/8 07/31/29	200,000.00	192,914.06	

T 2 7/8 04/30/29	200,000.00	195,039.06	
T 2 7/8 05/15/28	100,000.00	98,361.32	
T 2 7/8 05/15/32	600,000.00	563,296.87	
T 2 7/8 05/15/43	100,000.00	77,882.81	
T 2 7/8 05/15/52	300,000.00	210,884.76	
T 2 7/8 08/15/28	100,000.00	98,166.01	
T 2 7/8 08/15/45	100,000.00	75,324.21	
T 2 7/8 11/15/46	200,000.00	148,367.18	
T 3 02/15/47	300,000.00	226,886.71	
T 3 02/15/48	300,000.00	224,332.03	
T 3 02/15/49	400,000.00	296,125.00	
T 3 05/15/47	100,000.00	75,402.34	
T 3 08/15/48	200,000.00	148,781.25	
T 3 08/15/52	300,000.00	216,187.50	
T 3 1/2 01/31/28	300,000.00	299,414.06	
T 3 1/2 01/31/30	200,000.00	198,089.84	
T 3 1/2 02/15/33	500,000.00	483,554.69	
T 3 1/2 04/30/30	200,000.00	197,808.59	
T 3 1/2 09/30/27	700,000.00	698,933.57	
T 3 1/2 09/30/29	100,000.00	99,201.17	
T 3 1/2 10/15/28	400,000.00	398,406.24	
T 3 1/2 10/31/27	600,000.00	598,968.73	
T 3 1/2 11/15/28	500,000.00	497,890.61	
T 3 1/2 11/30/30	500,000.00	492,812.50	
T 3 1/2 12/15/28	500,000.00	497,871.08	
T 3 1/4 05/15/42	100,000.00	83,546.87	
T 3 1/4 06/30/27	300,000.00	298,646.48	
T 3 1/4 06/30/29	200,000.00	197,078.12	
T 3 1/8 02/15/43	100,000.00	81,152.34	
T 3 1/8 05/15/48	100,000.00	76,316.40	
T 3 1/8 08/15/44	300,000.00	238,546.87	
T 3 1/8 08/31/27	300,000.00	297,837.89	
T 3 1/8 08/31/29	100,000.00	98,003.90	
T 3 1/8 11/15/28	200,000.00	197,222.65	
T 3 1/8 11/15/41	100,000.00	82,878.90	
T 3 11/15/44	100,000.00	77,652.34	
T 3 11/15/45	400,000.00	306,859.37	
T 3 3/4 04/15/28	400,000.00	401,093.75	
T 3 3/4 04/30/27	600,000.00	601,265.62	

T 3 3/4 05/15/28	500,000.00	501,435.54	
T 3 3/4 05/31/30	200,000.00	199,691.40	
T 3 3/4 06/30/27	900,000.00	902,144.52	
T 3 3/4 06/30/30	200,000.00	199,664.06	
T 3 3/4 08/15/27	1,000,000.00	1,002,421.88	
T 3 3/4 08/31/31	300,000.00	297,726.56	
T 3 3/4 10/31/32	400,000.00	393,687.49	
T 3 3/4 11/15/43	200,000.00	175,804.68	
T 3 3/4 11/30/32	300,000.00	295,148.43	
T 3 3/4 12/31/28	1,000,000.00	1,002,480.47	
T 3 3/4 12/31/30	600,000.00	597,656.25	
T 3 3/8 05/15/33	500,000.00	478,593.75	
T 3 3/8 08/15/42	300,000.00	254,167.96	
T 3 3/8 09/15/27	500,000.00	498,261.72	
T 3 3/8 09/15/28	200,000.00	198,664.06	
T 3 3/8 11/15/48	500,000.00	397,246.09	
T 3 3/8 11/30/27	600,000.00	597,609.36	
T 3 5/8 02/15/44	100,000.00	86,156.25	
T 3 5/8 02/15/53	300,000.00	244,083.98	
T 3 5/8 03/31/28	300,000.00	300,105.46	
T 3 5/8 03/31/30	300,000.00	298,259.76	
T 3 5/8 05/15/53	300,000.00	243,855.46	
T 3 5/8 05/31/28	600,000.00	600,011.71	
T 3 5/8 08/15/28	500,000.00	499,902.33	
T 3 5/8 08/15/43	100,000.00	86,593.75	
T 3 5/8 08/31/29	400,000.00	398,664.06	
T 3 5/8 09/30/30	700,000.00	694,339.82	
T 3 5/8 09/30/31	300,000.00	295,652.34	
T 3 5/8 10/31/30	600,000.00	594,937.50	
T 3 7/8 02/15/43	100,000.00	90,148.43	
T 3 7/8 03/15/28	100,000.00	100,544.92	
T 3 7/8 03/31/27	600,000.00	601,992.18	
T 3 7/8 04/30/30	500,000.00	501,806.64	
T 3 7/8 05/15/43	300,000.00	269,724.60	
T 3 7/8 06/15/28	400,000.00	402,296.87	
T 3 7/8 06/30/30	500,000.00	501,611.33	
T 3 7/8 07/15/28	500,000.00	502,851.56	
T 3 7/8 07/31/27	600,000.00	602,566.39	
T 3 7/8 07/31/30	600,000.00	601,875.00	

T 3 7/8 08/15/33	600,000.00	592,277.34	
T 3 7/8 08/15/34	800,000.00	784,453.12	
T 3 7/8 08/15/40	200,000.00	185,429.68	
T 3 7/8 08/31/32	200,000.00	198,511.70	
T 3 7/8 09/30/29	300,000.00	301,453.12	
T 3 7/8 09/30/32	300,000.00	297,644.52	
T 3 7/8 11/30/27	400,000.00	401,937.50	
T 3 7/8 11/30/29	100,000.00	100,457.03	
T 3 7/8 12/31/27	1,100,000.00	1,105,628.90	
T 3 7/8 12/31/29	700,000.00	703,158.20	
T 4 01/15/27	300,000.00	301,241.33	
T 4 01/31/29	500,000.00	504,667.97	
T 4 01/31/31	400,000.00	402,789.06	
T 4 02/15/34	700,000.00	694,654.29	
T 4 02/28/30	100,000.00	100,863.28	
T 4 02/29/28	200,000.00	201,550.78	
T 4 03/31/30	400,000.00	403,390.62	
T 4 04/30/32	400,000.00	400,679.68	
T 4 05/31/30	500,000.00	504,199.22	
T 4 06/30/32	400,000.00	400,375.00	
T 4 07/31/29	700,000.00	706,535.15	
T 4 07/31/30	300,000.00	302,531.25	
T 4 07/31/32	300,000.00	300,117.18	
T 4 1/2 02/15/36	100,000.00	102,650.39	
T 4 1/2 02/15/44	400,000.00	387,835.93	
T 4 1/2 04/15/27	100,000.00	101,082.03	
T 4 1/2 05/15/27	300,000.00	303,433.59	
T 4 1/2 05/31/29	500,000.00	512,470.70	
T 4 1/2 11/15/33	1,100,000.00	1,130,078.12	
T 4 1/2 11/15/54	500,000.00	473,613.28	
T 4 1/2 12/31/31	600,000.00	617,777.34	
T 4 1/4 01/15/28	500,000.00	506,083.98	
T 4 1/4 01/31/30	900,000.00	916,294.92	
T 4 1/4 02/15/28	400,000.00	405,023.43	
T 4 1/4 02/15/54	400,000.00	363,328.12	
T 4 1/4 02/28/29	500,000.00	508,251.95	
T 4 1/4 02/28/31	200,000.00	203,660.15	
T 4 1/4 03/15/27	500,000.00	503,710.94	
T 4 1/4 05/15/35	1,000,000.00	1,004,062.50	

T 4 1/4 06/30/29	400,000.00	406,960.93	
T 4 1/4 08/15/35	700,000.00	702,023.42	
T 4 1/4 08/15/54	500,000.00	454,218.75	
T 4 1/4 11/15/34	900,000.00	905,519.52	
T 4 1/4 11/15/40	100,000.00	96,527.34	
T 4 1/4 12/31/26	300,000.00	301,789.79	
T 4 1/8 01/31/27	600,000.00	603,200.07	
T 4 1/8 02/15/27	500,000.00	502,837.28	
T 4 1/8 02/28/27	200,000.00	201,144.53	
T 4 1/8 02/29/32	200,000.00	201,808.59	
T 4 1/8 03/31/29	300,000.00	303,908.20	
T 4 1/8 03/31/31	100,000.00	101,234.37	
T 4 1/8 03/31/32	100,000.00	100,888.67	
T 4 1/8 05/31/32	300,000.00	302,443.35	
T 4 1/8 07/31/28	500,000.00	505,957.03	
T 4 1/8 07/31/31	500,000.00	505,800.78	
T 4 1/8 08/15/44	300,000.00	276,082.03	
T 4 1/8 08/15/53	400,000.00	355,773.43	
T 4 1/8 08/31/30	200,000.00	202,589.84	
T 4 1/8 09/30/27	200,000.00	201,710.93	
T 4 1/8 10/31/27	300,000.00	302,630.85	
T 4 1/8 10/31/29	800,000.00	810,640.62	
T 4 1/8 10/31/31	300,000.00	303,140.62	
T 4 1/8 11/15/27	800,000.00	807,218.75	
T 4 1/8 11/15/32	1,000,000.00	1,006,386.72	
T 4 1/8 11/30/29	600,000.00	608,015.62	
T 4 1/8 11/30/31	300,000.00	303,046.87	
T 4 10/31/29	300,000.00	302,666.01	
T 4 11/15/35	700,000.00	687,039.04	
T 4 11/15/42	500,000.00	458,994.14	
T 4 11/15/52	600,000.00	522,996.09	
T 4 12/15/27	500,000.00	503,652.34	
T 4 3/4 02/15/41	100,000.00	101,859.37	
T 4 3/4 02/15/45	200,000.00	199,320.31	
T 4 3/4 05/15/55	700,000.00	690,812.50	
T 4 3/4 08/15/55	400,000.00	394,937.48	
T 4 3/4 11/15/43	500,000.00	500,820.31	
T 4 3/4 11/15/53	600,000.00	591,796.87	
T 4 3/8 01/31/32	300,000.00	306,802.73	

T 4 3/8 02/15/38	100,000.00	100,593.75	
T 4 3/8 05/15/34	700,000.00	712,085.93	
T 4 3/8 05/15/40	100,000.00	98,335.93	
T 4 3/8 07/15/27	300,000.00	303,386.71	
T 4 3/8 08/15/43	200,000.00	191,398.43	
T 4 3/8 08/31/28	100,000.00	101,791.01	
T 4 3/8 11/15/39	300,000.00	295,998.04	
T 4 3/8 11/30/28	500,000.00	509,560.54	
T 4 3/8 11/30/30	300,000.00	307,177.73	
T 4 3/8 12/31/29	800,000.00	817,984.37	
T 4 5/8 02/15/35	500,000.00	516,669.92	
T 4 5/8 02/15/55	200,000.00	193,437.50	
T 4 5/8 04/30/29	200,000.00	205,707.03	
T 4 5/8 04/30/31	200,000.00	207,175.78	
T 4 5/8 05/15/44	200,000.00	196,750.00	
T 4 5/8 05/15/54	400,000.00	386,859.37	
T 4 5/8 05/31/31	500,000.00	517,900.39	
T 4 5/8 09/30/30	200,000.00	206,882.81	
T 4 5/8 11/15/44	300,000.00	294,574.21	
T 4 5/8 11/15/45	200,000.00	195,687.50	
T 4 5/8 11/15/55	300,000.00	290,296.87	
T 4 7/8 08/15/45	300,000.00	303,492.18	
T 4 7/8 10/31/28	1,000,000.00	1,031,718.75	
T 4 7/8 10/31/30	200,000.00	209,097.65	
T 5 05/15/37	50,000.00	53,341.79	
T 5 05/15/45	300,000.00	308,484.37	
T 5 3/8 02/15/31	100,000.00	106,964.84	
米ドル小計	96,150,000.00	90,669,527.06 (14,040,176,265)	
	銘柄数	260	
	比 率	44.8%	45.4%
加ドル			加ドル
CAN 0 1/2 12/01/30	300,000.00	266,731.44	
CAN 1 06/01/27	100,000.00	98,067.31	
CAN 1 1/2 06/01/31	200,000.00	184,955.11	
CAN 1 1/2 12/01/31	200,000.00	183,137.90	
CAN 1 1/4 06/01/30	100,000.00	93,231.26	
CAN 1 3/4 12/01/53	200,000.00	128,857.16	
CAN 2 06/01/28	100,000.00	98,605.90	

	CAN 2 06/01/32	100,000.00	93,490.18	
	CAN 2 1/2 08/01/27	300,000.00	299,948.28	
	CAN 2 1/2 11/01/27	200,000.00	199,802.98	
	CAN 2 1/2 12/01/32	200,000.00	191,718.91	
	CAN 2 1/4 02/01/28	100,000.00	99,320.14	
	CAN 2 1/4 06/01/29	100,000.00	98,332.58	
	CAN 2 12/01/51	200,000.00	140,094.50	
	CAN 2 3/4 03/01/30	100,000.00	99,474.37	
	CAN 2 3/4 03/01/31	200,000.00	197,638.44	
	CAN 2 3/4 05/01/27	200,000.00	200,726.87	
	CAN 2 3/4 09/01/27	100,000.00	100,342.93	
	CAN 2 3/4 09/01/30	400,000.00	396,637.00	
	CAN 2 3/4 12/01/48	100,000.00	84,212.46	
	CAN 2 3/4 12/01/55	200,000.00	161,521.50	
	CAN 3 02/01/27	100,000.00	100,613.25	
	CAN 3 06/01/34	100,000.00	97,887.07	
	CAN 3 1/2 03/01/34	100,000.00	101,615.85	
	CAN 3 1/2 09/01/29	200,000.00	204,582.50	
	CAN 3 1/2 12/01/45	100,000.00	96,904.60	
	CAN 3 1/2 12/01/57	100,000.00	93,850.76	
	CAN 3 1/4 06/01/35	200,000.00	198,069.85	
	CAN 3 1/4 09/01/28	200,000.00	202,817.53	
	CAN 3 1/4 12/01/33	100,000.00	99,986.10	
	CAN 3 1/4 12/01/34	200,000.00	198,765.19	
	CAN 3 1/4 12/01/35	300,000.00	295,962.31	
	CAN 4 03/01/29	200,000.00	207,337.19	
	CAN 4 06/01/41	100,000.00	104,283.19	
	CAN 5 06/01/37	100,000.00	114,015.90	
	CAN 5 3/4 06/01/33	200,000.00	232,812.44	
加ドル小計		6,000,000.00	5,766,350.95 (652,174,292)	
	銘柄数	36		
	比 率	2.1%	2.1%	
メキシコペソ			メキシコペソ	
	MBONO 10 11/20/36	700,000.00	752,402.74	
	MBONO 5 1/2 03/04/27	2,200,000.00	2,159,852.00	
	MBONO 7 1/2 05/26/33	1,900,000.00	1,785,124.84	
	MBONO 7 1/2 06/03/27	1,700,000.00	1,704,710.25	
	MBONO 7 3/4 05/29/31	3,400,000.00	3,301,704.74	

	MBONO 7 3/4 11/13/42	3,100,000.00	2,690,715.86	
	MBONO 7 3/4 11/23/34	2,600,000.00	2,438,782.00	
	MBONO 8 02/21/36	1,000,000.00	936,490.00	
	MBONO 8 04/15/32	500,000.00	485,194.64	
	MBONO 8 05/24/35	100,000.00	94,180.41	
	MBONO 8 07/31/53	2,700,000.00	2,351,400.11	
	MBONO 8 1/2 02/28/30	2,000,000.00	2,015,988.16	
	MBONO 8 1/2 03/01/29	4,000,000.00	4,047,943.95	
	MBONO 8 1/2 03/02/28	1,800,000.00	1,828,548.00	
	MBONO 8 1/2 05/31/29	1,500,000.00	1,516,764.93	
	MBONO 8 1/2 11/18/38	1,800,000.00	1,711,871.38	
	MBONO 8 11/07/47	1,700,000.00	1,490,717.79	
	メキシコペソ小計	32,700,000.00	31,312,391.80 (279,525,721)	
		銘柄数	17	
		比 率	0.9%	0.9%
ユーロ			ユーロ	
	BGB 0 10/22/27	100,000.00	96,410.90	
	BGB 0 10/22/31	100,000.00	85,448.47	
	BGB 0.1 06/22/30	100,000.00	89,824.48	
	BGB 0.35 06/22/32	200,000.00	170,865.79	
	BGB 0.4 06/22/40	100,000.00	62,853.75	
	BGB 0.8 06/22/27	100,000.00	98,265.37	
	BGB 0.8 06/22/28	100,000.00	96,668.59	
	BGB 0.9 06/22/29	100,000.00	95,129.69	
	BGB 1 06/22/31	100,000.00	91,421.34	
	BGB 1 1/4 04/22/33	100,000.00	89,028.50	
	BGB 1.4 06/22/53	100,000.00	54,294.25	
	BGB 1.6 06/22/47	100,000.00	64,769.37	
	BGB 1.7 06/22/50	100,000.00	62,378.42	
	BGB 1.9 06/22/38	100,000.00	83,180.00	
	BGB 2 3/4 04/22/39	100,000.00	90,659.78	
	BGB 2.15 06/22/66	100,000.00	59,309.62	
	BGB 2.6 10/22/30	100,000.00	99,764.62	
	BGB 2.7 10/22/29	100,000.00	100,755.55	
	BGB 2.85 10/22/34	100,000.00	97,340.00	
	BGB 3 06/22/33	100,000.00	99,903.12	
	BGB 3 06/22/34	100,000.00	99,036.46	
	BGB 3 1/2 06/22/55	100,000.00	86,988.50	

BGB 3 3/4 06/22/45	100,000.00	96,783.50	
BGB 3.1 06/22/35	100,000.00	98,477.94	
BGB 3.3 06/22/54	100,000.00	84,382.25	
BGB 4 1/4 03/28/41	100,000.00	105,323.95	
BGB 5 03/28/35	100,000.00	113,833.50	
BGB 5 1/2 03/28/28	100,000.00	106,864.63	
BKO 1.7 06/10/27	100,000.00	99,499.44	
BKO 1.9 09/16/27	200,000.00	199,336.40	
BKO 2 12/16/27	100,000.00	99,768.95	
BKO 2.2 03/11/27	100,000.00	100,167.41	
BTPS 0 1/2 07/15/28	100,000.00	95,697.23	
BTPS 0 1/4 03/15/28	100,000.00	95,885.50	
BTPS 0.45 02/15/29	100,000.00	94,242.50	
BTPS 0.6 08/01/31	100,000.00	88,631.00	
BTPS 0.85 01/15/27	300,000.00	296,636.28	
BTPS 0.9 04/01/31	100,000.00	90,944.50	
BTPS 0.95 03/01/37	300,000.00	228,687.22	
BTPS 0.95 06/01/32	100,000.00	88,396.79	
BTPS 0.95 08/01/30	200,000.00	185,439.00	
BTPS 0.95 12/01/31	300,000.00	268,847.89	
BTPS 1 1/2 04/30/45	100,000.00	66,318.45	
BTPS 1.1 04/01/27	100,000.00	98,864.45	
BTPS 1.45 03/01/36	100,000.00	82,952.00	
BTPS 1.65 03/01/32	100,000.00	92,899.00	
BTPS 1.65 12/01/30	200,000.00	190,227.00	
BTPS 1.7 09/01/51	100,000.00	60,944.47	
BTPS 1.8 03/01/41	100,000.00	76,363.50	
BTPS 2 02/01/28	100,000.00	99,577.30	
BTPS 2 1/2 12/01/32	300,000.00	290,019.00	
BTPS 2 1/4 09/01/36	100,000.00	89,109.50	
BTPS 2.1 08/26/27	200,000.00	199,726.90	
BTPS 2.15 09/01/52	100,000.00	67,071.32	
BTPS 2.35 01/15/29	100,000.00	99,738.70	
BTPS 2.45 09/01/33	100,000.00	95,341.20	
BTPS 2.45 09/01/50	100,000.00	73,455.92	
BTPS 2.55 02/25/27	100,000.00	100,452.45	
BTPS 2.65 06/15/28	100,000.00	100,734.80	
BTPS 2.65 12/01/27	300,000.00	302,376.93	
BTPS 2.7 03/01/47	100,000.00	80,371.05	

BTPS 2.7 10/01/30	300,000.00	299,629.12	
BTPS 2.7 10/15/27	100,000.00	100,823.75	
BTPS 2.8 03/01/67	100,000.00	71,754.95	
BTPS 2.8 06/15/29	100,000.00	100,991.00	
BTPS 2.8 12/01/28	100,000.00	101,190.50	
BTPS 2.95 02/15/27	100,000.00	100,870.58	
BTPS 2.95 09/01/38	100,000.00	92,790.00	
BTPS 3 08/01/29	200,000.00	203,312.30	
BTPS 3 1/2 02/15/31	100,000.00	103,325.00	
BTPS 3 1/2 03/01/30	100,000.00	103,459.02	
BTPS 3 1/4 03/01/38	100,000.00	96,146.62	
BTPS 3 1/4 07/15/32	200,000.00	202,750.80	
BTPS 3 1/4 09/01/46	100,000.00	88,486.75	
BTPS 3 10/01/29	200,000.00	203,019.00	
BTPS 3.1 03/01/40	200,000.00	185,066.50	
BTPS 3.15 11/15/31	200,000.00	202,581.00	
BTPS 3.35 03/01/35	100,000.00	100,222.12	
BTPS 3.35 07/01/29	200,000.00	205,410.60	
BTPS 3.4 04/01/28	100,000.00	102,359.44	
BTPS 3.45 02/01/36	100,000.00	99,851.13	
BTPS 3.45 03/01/48	100,000.00	90,299.46	
BTPS 3.45 07/15/27	200,000.00	203,691.78	
BTPS 3.45 07/15/31	200,000.00	206,030.00	
BTPS 3.6 10/01/35	200,000.00	202,826.84	
BTPS 3.65 08/01/35	100,000.00	101,970.27	
BTPS 3.7 06/15/30	100,000.00	104,205.55	
BTPS 3.8 08/01/28	300,000.00	310,629.51	
BTPS 3.85 02/01/35	100,000.00	103,869.00	
BTPS 3.85 07/01/34	200,000.00	208,374.70	
BTPS 3.85 09/01/49	100,000.00	95,634.10	
BTPS 3.85 10/01/40	100,000.00	99,954.75	
BTPS 3.85 12/15/29	200,000.00	209,248.42	
BTPS 4 02/01/37	100,000.00	104,431.72	
BTPS 4 04/30/35	100,000.00	105,278.09	
BTPS 4 1/2 10/01/53	100,000.00	103,637.83	
BTPS 4 10/30/31	100,000.00	106,008.50	
BTPS 4 11/15/30	200,000.00	211,198.00	
BTPS 4 3/4 09/01/28	100,000.00	106,008.96	
BTPS 4 3/4 09/01/44	200,000.00	219,704.42	

BTPS 4.05 10/30/37	100,000.00	104,221.35	
BTPS 4.1 02/01/29	100,000.00	104,783.80	
BTPS 4.1 04/30/46	100,000.00	100,520.95	
BTPS 4.15 10/01/39	200,000.00	207,846.26	
BTPS 4.2 03/01/34	100,000.00	106,837.84	
BTPS 4.3 10/01/54	100,000.00	100,145.57	
BTPS 4.35 11/01/33	300,000.00	323,866.50	
BTPS 4.4 05/01/33	100,000.00	108,342.26	
BTPS 4.45 09/01/43	100,000.00	105,678.12	
BTPS 5 08/01/34	200,000.00	225,605.66	
BTPS 5 08/01/39	100,000.00	113,408.00	
BTPS 5 09/01/40	100,000.00	113,400.40	
BTPS 5 3/4 02/01/33	100,000.00	116,763.47	
BTPS 6 05/01/31	100,000.00	115,635.25	
BTPS 6 1/2 11/01/27	100,000.00	107,391.50	
DBR 0 02/15/30	100,000.00	91,012.85	
DBR 0 02/15/31	200,000.00	176,983.20	
DBR 0 02/15/32	200,000.00	171,660.00	
DBR 0 05/15/35	100,000.00	76,895.30	
DBR 0 05/15/36	200,000.00	148,240.20	
DBR 0 08/15/29	200,000.00	184,563.50	
DBR 0 08/15/30	400,000.00	359,163.00	
DBR 0 08/15/31	300,000.00	261,568.35	
DBR 0 08/15/50	300,000.00	128,928.00	
DBR 0 08/15/52	200,000.00	80,231.00	
DBR 0 1/4 02/15/27	100,000.00	98,195.10	
DBR 0 1/4 02/15/29	100,000.00	94,230.47	
DBR 0 1/4 08/15/28	300,000.00	285,971.10	
DBR 0 11/15/27	200,000.00	192,748.95	
DBR 0 11/15/28	300,000.00	282,424.80	
DBR 1 05/15/38	200,000.00	157,533.80	
DBR 1 1/4 08/15/48	300,000.00	197,384.25	
DBR 1.7 08/15/32	200,000.00	189,351.55	
DBR 1.8 08/15/53	300,000.00	211,095.00	
DBR 2 1/2 02/15/35	100,000.00	97,470.60	
DBR 2 1/2 02/15/35	100,000.00	97,585.50	
DBR 2 1/2 07/04/44	200,000.00	176,773.64	
DBR 2 1/2 08/15/46	200,000.00	173,707.00	
DBR 2 1/2 08/15/54	200,000.00	164,518.90	

DBR 2 1/2 11/15/32	100,000.00	99,109.76	
DBR 2.1 11/15/29	200,000.00	198,281.60	
DBR 2.2 02/15/34	200,000.00	192,134.40	
DBR 2.3 02/15/33	100,000.00	97,707.70	
DBR 2.3 02/15/33	300,000.00	293,252.25	
DBR 2.4 11/15/30	600,000.00	598,551.00	
DBR 2.6 05/15/41	100,000.00	92,232.50	
DBR 2.6 08/15/33	100,000.00	99,300.50	
DBR 2.6 08/15/34	300,000.00	295,813.80	
DBR 2.6 08/15/35	300,000.00	293,639.25	
DBR 2.9 08/15/56	100,000.00	88,839.82	
DBR 3 1/4 07/04/42	200,000.00	199,097.80	
DBR 4 01/04/37	200,000.00	219,133.20	
DBR 4 3/4 07/04/34	100,000.00	114,956.30	
DBR 4 3/4 07/04/40	200,000.00	235,982.80	
DBR 4.25 07/04/39	100,000.00	112,217.20	
DBR 5.5 01/04/31	100,000.00	113,929.10	
DBR 6.5 07/04/27	100,000.00	106,203.50	
FRTR 0 02/25/27	400,000.00	391,038.40	
FRTR 0 05/25/32	100,000.00	83,024.68	
FRTR 0 1/2 05/25/29	200,000.00	187,520.70	
FRTR 0 1/2 05/25/40	200,000.00	126,453.80	
FRTR 0 1/2 05/25/72	100,000.00	25,708.50	
FRTR 0 1/2 06/25/44	100,000.00	54,350.01	
FRTR 0 11/25/29	300,000.00	272,358.67	
FRTR 0 11/25/30	500,000.00	439,031.58	
FRTR 0 11/25/31	600,000.00	508,027.65	
FRTR 0 3/4 02/25/28	700,000.00	678,667.50	
FRTR 0 3/4 05/25/28	100,000.00	96,523.05	
FRTR 0 3/4 05/25/52	200,000.00	88,925.00	
FRTR 0 3/4 05/25/53	200,000.00	86,202.06	
FRTR 0 3/4 11/25/28	300,000.00	286,696.80	
FRTR 1 05/25/27	300,000.00	295,542.75	
FRTR 1 1/2 05/25/31	200,000.00	187,183.33	
FRTR 1 1/2 05/25/50	200,000.00	117,048.25	
FRTR 1 1/4 05/25/34	300,000.00	255,851.85	
FRTR 1 1/4 05/25/36	400,000.00	321,372.65	
FRTR 1 1/4 05/25/38	300,000.00	226,992.75	
FRTR 1 3/4 05/25/66	100,000.00	50,541.85	

FRTR 1 3/4 06/25/39	200,000.00	157,659.70	
FRTR 2 05/25/48	200,000.00	136,702.75	
FRTR 2 1/2 05/25/30	200,000.00	198,896.75	
FRTR 2 1/2 05/25/43	200,000.00	162,130.98	
FRTR 2 1/2 09/24/27	700,000.00	703,389.33	
FRTR 2 11/25/32	600,000.00	561,334.50	
FRTR 2 3/4 02/25/29	700,000.00	706,358.24	
FRTR 2 3/4 02/25/30	500,000.00	502,602.90	
FRTR 2.4 09/24/28	300,000.00	300,239.58	
FRTR 2.7 02/25/31	300,000.00	298,856.85	
FRTR 3 05/25/33	200,000.00	198,160.30	
FRTR 3 05/25/54	200,000.00	155,976.50	
FRTR 3 06/25/49	100,000.00	82,119.00	
FRTR 3 1/2 11/25/33	500,000.00	509,822.95	
FRTR 3 1/2 11/25/35	100,000.00	100,159.10	
FRTR 3 1/4 05/25/45	200,000.00	177,872.20	
FRTR 3 1/4 05/25/55	200,000.00	163,010.65	
FRTR 3 11/25/34	400,000.00	389,436.03	
FRTR 3 3/4 05/25/56	100,000.00	89,117.80	
FRTR 3.2 05/25/35	400,000.00	393,234.00	
FRTR 3.6 05/25/42	100,000.00	95,373.75	
FRTR 4 04/25/55	100,000.00	94,117.61	
FRTR 4 04/25/60	200,000.00	185,292.54	
FRTR 4 10/25/38	100,000.00	102,665.65	
FRTR 4 3/4 04/25/35	200,000.00	221,353.46	
FRTR 5 1/2 04/25/29	200,000.00	218,741.50	
FRTR 5 3/4 10/25/32	200,000.00	232,953.40	
FRTR4.5 04/25/41	300,000.00	320,778.75	
IRISH 0.2 05/15/27	100,000.00	97,707.18	
IRISH 0.2 10/18/30	100,000.00	89,783.55	
IRISH 1 1/2 05/15/50	100,000.00	65,586.45	
IRISH 1.1 05/15/29	100,000.00	96,190.30	
IRISH 1.3 05/15/33	100,000.00	90,187.37	
IRISH 1.35 03/18/31	100,000.00	94,428.15	
IRISH 1.7 05/15/37	100,000.00	85,855.00	
IRISH 2 02/18/45	100,000.00	78,772.00	
NETHER 0 01/15/27	100,000.00	98,086.50	
NETHER 0 01/15/29	200,000.00	187,012.05	
NETHER 0 01/15/38	100,000.00	68,468.50	

NETHER 0 01/15/52	100,000.00	40,314.66	
NETHER 0 07/15/30	100,000.00	89,615.80	
NETHER 0 07/15/31	100,000.00	86,879.75	
NETHER 0 1/2 01/15/40	100,000.00	68,995.40	
NETHER 0 1/2 07/15/32	100,000.00	87,068.20	
NETHER 0 3/4 07/15/27	100,000.00	98,122.75	
NETHER 0 3/4 07/15/28	100,000.00	96,567.70	
NETHER 2 01/15/54	100,000.00	72,544.00	
NETHER 2 1/2 01/15/30	100,000.00	100,260.37	
NETHER 2 1/2 01/15/33	100,000.00	98,537.75	
NETHER 2 1/2 07/15/33	100,000.00	98,022.67	
NETHER 2 1/2 07/15/34	100,000.00	97,154.62	
NETHER 2 1/2 07/15/35	100,000.00	96,207.10	
NETHER 2 3/4 01/15/47	200,000.00	178,330.85	
NETHER 3 1/4 01/15/44	100,000.00	97,842.00	
NETHER 3 3/4 01/15/42	100,000.00	104,843.00	
NETHER 4 01/15/37	100,000.00	108,529.19	
NETHER 5 1/2 01/15/28	100,000.00	106,418.50	
OBL 0 04/16/27	200,000.00	195,153.50	
OBL 1.3 10/15/27	400,000.00	394,800.50	
OBL 2 1/2 10/11/29	100,000.00	100,575.55	
OBL 2.1 04/12/29	100,000.00	99,476.12	
OBL 2.1 04/12/29	200,000.00	198,979.70	
OBL 2.2 04/13/28	100,000.00	100,117.55	
OBL 2.2 10/10/30	100,000.00	98,905.25	
OBL 2.4 10/19/28	400,000.00	402,030.68	
PGB 0.3 10/17/31	100,000.00	87,717.78	
PGB 1.65 07/16/32	100,000.00	93,495.00	
PGB 1.95 06/15/29	200,000.00	198,008.75	
PGB 2 1/4 04/18/34	200,000.00	189,445.40	
PGB 3 7/8 02/15/30	100,000.00	105,724.00	
PGB 4.1 02/15/45	100,000.00	104,934.07	
PGB 4.1 04/15/37	200,000.00	214,951.20	
RAGB 0 02/20/30	100,000.00	90,435.79	
RAGB 0 02/20/31	100,000.00	87,569.62	
RAGB 0 1/2 02/20/29	100,000.00	94,652.50	
RAGB 0 1/2 04/20/27	200,000.00	196,352.00	
RAGB 0 1/4 10/20/36	100,000.00	73,189.90	
RAGB 0 10/20/28	200,000.00	188,122.62	

RAGB 0 10/20/40	100,000.00	59,902.20	
RAGB 0 3/4 03/20/51	100,000.00	51,258.52	
RAGB 0.9 02/20/32	100,000.00	89,650.75	
RAGB 1 1/2 02/20/47	100,000.00	67,687.56	
RAGB 1.85 05/23/49	100,000.00	70,798.50	
RAGB 2 1/2 10/20/29	100,000.00	100,192.66	
RAGB 2.4 05/23/34	100,000.00	95,690.30	
RAGB 2.9 02/20/33	100,000.00	100,184.25	
RAGB 2.95 02/20/35	100,000.00	98,944.37	
RAGB 3.15 06/20/44	100,000.00	93,405.70	
RAGB 3.8 01/26/62	100,000.00	99,076.85	
RAGB 4.15 03/37	100,000.00	108,405.20	
RFGB 0 09/15/30	100,000.00	88,803.02	
RFGB 0 1/2 09/15/28	100,000.00	95,479.61	
RFGB 0 3/4 04/15/31	100,000.00	90,764.22	
RFGB 1 1/2 09/15/32	100,000.00	92,008.83	
RFGB 1 1/8 04/15/34	100,000.00	86,422.62	
RFGB 1 3/8 04/15/47	100,000.00	65,410.11	
RFGB 2 5/8 07/04/42	100,000.00	87,982.97	
RFGB 2 7/8 04/15/29	100,000.00	101,540.50	
RFGB 3 09/15/33	100,000.00	100,399.06	
RFGB 3 09/15/35	100,000.00	98,761.87	
SPGB 0 01/31/27	200,000.00	195,845.56	
SPGB 0 01/31/28	500,000.00	478,885.06	
SPGB 0 1/2 10/31/31	200,000.00	176,295.90	
SPGB 0.1 04/30/31	100,000.00	87,484.62	
SPGB 0.6 10/31/29	100,000.00	93,389.10	
SPGB 0.8 07/30/27	200,000.00	196,158.60	
SPGB 0.8 07/30/29	300,000.00	283,572.75	
SPGB 0.85 07/30/37	200,000.00	151,090.30	
SPGB 1 07/30/42	100,000.00	66,509.25	
SPGB 1 1/4 10/31/30	300,000.00	281,856.00	
SPGB 1 10/31/50	200,000.00	107,380.00	
SPGB 1.2 10/31/40	200,000.00	144,397.50	
SPGB 1.4 07/30/28	100,000.00	97,926.27	
SPGB 1.45 04/30/29	100,000.00	97,149.97	
SPGB 1.45 10/31/27	100,000.00	98,807.10	
SPGB 1.85 07/30/35	200,000.00	177,854.95	
SPGB 1.9 10/31/52	100,000.00	65,645.35	

SPGB 1.95 07/30/30	200,000.00	194,857.55	
SPGB 2 1/2 05/31/27	300,000.00	301,475.22	
SPGB 2.35 07/30/33	200,000.00	191,515.00	
SPGB 2.4 05/31/28	200,000.00	200,630.90	
SPGB 2.55 10/31/32	400,000.00	391,652.00	
SPGB 2.7 01/31/30	200,000.00	201,295.32	
SPGB 2.7 10/31/48	200,000.00	163,717.70	
SPGB 2.9 10/31/46	200,000.00	172,550.25	
SPGB 3 1/2 05/31/29	300,000.00	310,393.80	
SPGB 3 1/4 04/30/34	200,000.00	202,072.52	
SPGB 3.1 07/30/31	200,000.00	203,628.90	
SPGB 3.15 04/30/35	100,000.00	99,524.00	
SPGB 3.2 10/31/35	200,000.00	199,030.00	
SPGB 3.45 07/30/43	100,000.00	95,467.25	
SPGB 3.45 07/30/66	100,000.00	86,592.11	
SPGB 3.45 10/31/34	100,000.00	102,196.77	
SPGB 3.55 10/31/33	300,000.00	310,505.10	
SPGB 3.9 07/30/39	100,000.00	103,253.87	
SPGB 4 10/31/54	100,000.00	98,695.28	
SPGB 4.2 01/31/37	100,000.00	107,464.45	
SPGB 4.7 07/30/41	200,000.00	223,521.70	
SPGB 4.9 07/30/40	100,000.00	114,058.00	
SPGB 5 3/4 07/30/32	100,000.00	117,135.21	
SPGB 5.15 10/31/28	100,000.00	107,524.70	
SPGB 5.15 10/31/44	100,000.00	117,854.31	
SPGB 6 01/31/29	100,000.00	110,613.90	
ユーロ小計	53,400,000.00	49,739,425.14 (9,136,137,609)	
	銘柄数	321	
	比率	29.2%	29.6%
英ポンド			英ポンド
UKT 0 1/2 01/31/29	200,000.00	181,750.74	
UKT 0 1/2 10/22/61	200,000.00	51,920.00	
UKT 0 1/4 07/31/31	200,000.00	163,496.45	
UKT 0 1/8 01/31/28	100,000.00	93,554.48	
UKT 0 3/8 10/22/30	200,000.00	169,938.00	
UKT 0 5/8 07/31/35	100,000.00	70,388.01	
UKT 0 5/8 10/22/50	100,000.00	36,970.00	
UKT 0 7/8 01/31/46	100,000.00	46,954.73	

UKT 0 7/8 07/31/33	100,000.00	78,257.99	
UKT 0 7/8 10/22/29	100,000.00	89,980.40	
UKT 1 01/31/32	300,000.00	250,802.85	
UKT 1 1/2 07/22/47	100,000.00	52,570.00	
UKT 1 1/4 07/22/27	100,000.00	96,586.46	
UKT 1 1/4 07/31/51	200,000.00	88,389.00	
UKT 1 1/4 10/22/41	200,000.00	119,693.07	
UKT 1 1/8 01/31/39	300,000.00	194,553.39	
UKT 1 1/8 10/22/2073	100,000.00	31,970.00	
UKT 1 3/4 01/22/49	100,000.00	54,090.00	
UKT 1 3/4 07/22/57	100,000.00	46,800.00	
UKT 1 3/4 09/07/37	200,000.00	147,923.04	
UKT 1 5/8 10/22/28	100,000.00	94,759.33	
UKT 1 5/8 10/22/54	100,000.00	46,807.82	
UKT 1 5/8 10/22/71	100,000.00	40,410.00	
UKT 2 1/2 07/22/65	100,000.00	55,497.11	
UKT 3 1/2 01/22/45	100,000.00	80,343.53	
UKT 3 1/2 07/22/68	100,000.00	71,816.29	
UKT 3 1/4 01/22/44	200,000.00	156,400.00	
UKT 3 1/4 01/31/33	400,000.00	375,680.00	
UKT 3 3/4 01/29/38	300,000.00	272,343.84	
UKT 3 3/4 03/07/27	400,000.00	400,197.20	
UKT 3 3/4 07/22/52	100,000.00	79,136.18	
UKT 3 3/4 10/22/53	300,000.00	235,005.42	
UKT 4 01/22/60	100,000.00	81,085.55	
UKT 4 05/22/29	100,000.00	100,348.41	
UKT 4 1/2 03/07/35	300,000.00	300,113.55	
UKT 4 1/2 06/07/28	300,000.00	304,929.99	
UKT 4 1/2 12/07/42	100,000.00	94,001.66	
UKT 4 1/4 03/07/36	200,000.00	194,529.01	
UKT 4 1/4 07/31/34	200,000.00	197,525.02	
UKT 4 1/4 12/07/27	30,000.00	30,327.20	
UKT 4 1/4 12/07/40	100,000.00	92,855.61	
UKT 4 1/4 12/07/46	100,000.00	88,421.46	
UKT 4 1/4 12/07/49	100,000.00	87,248.01	
UKT 4 1/4 12/07/55	100,000.00	85,440.00	
UKT 4 1/8 03/07/31	200,000.00	200,497.94	
UKT 4 1/8 07/22/29	300,000.00	302,393.91	
UKT 4 10/22/31	200,000.00	198,881.47	

	UKT 4 10/22/63	100,000.00	80,207.00	
	UKT 4 3/4 10/22/35	200,000.00	202,921.34	
	UKT 4 3/4 10/22/43	200,000.00	191,894.73	
	UKT 4 3/4 12/07/30	100,000.00	103,684.51	
	UKT 4 3/4 12/07/38	100,000.00	99,650.00	
	UKT 4 3/8 01/31/40	200,000.00	189,620.10	
	UKT 4 3/8 03/07/28	400,000.00	404,931.88	
	UKT 4 3/8 03/07/30	300,000.00	304,775.67	
	UKT 4 3/8 07/31/54	200,000.00	174,660.00	
	UKT 4 5/8 01/31/34	300,000.00	305,051.25	
	UKT 4.25 06/07/32	100,000.00	100,816.00	
	UKT 4.5 09/07/34	100,000.00	100,613.80	
	UKT 5 1/4 01/31/41	100,000.00	103,098.82	
	UKT 5 3/8 01/31/56	100,000.00	102,429.50	
	UKT 6 12/07/28	10,000.00	10,612.70	
英ポンド小計		10,340,000.00	8,808,551.42 (1,863,096,710)	
	銘柄数	62		
	比率	6.0%	6.0%	
スウェーデン クローネ			スウェーデン クローネ	
	SGB 0 1/8 05/12/31	400,000.00	354,460.00	
	SGB 0 3/4 05/12/28 #1060	500,000.00	485,313.09	
	SGB 0 3/4 11/12/29 #1061	600,000.00	567,473.70	
	SGB 1 3/4 11/11/33 #1065	400,000.00	374,356.90	
	SGB 2 1/2 10/15/36 #1067	200,000.00	192,483.00	
	SGB 2 1/4 05/11/35 #1066	500,000.00	477,046.25	
	SGB 2 1/4 06/01/32 #1056	300,000.00	294,724.50	
	SGB 3 1/2 03/30/39	300,000.00	315,610.50	
スウェーデンクローネ小計		3,200,000.00	3,061,467.94 (53,269,542)	
	銘柄数	8		
	比率	0.2%	0.2%	
ノルウェー クローネ			ノルウェー クローネ	
	NGB 1 1/4 09/17/31	300,000.00	258,798.06	
	NGB 1 3/4 02/17/27	400,000.00	390,974.20	
	NGB 1 3/4 09/06/29	400,000.00	370,975.54	
	NGB 1 3/8 08/19/30	400,000.00	357,452.80	
	NGB 2 04/26/28	300,000.00	287,906.68	

	NGB 2 1/8 05/18/32	300,000.00	268,267.51	
	NGB 3 08/15/33	400,000.00	371,767.80	
	NGB 3 1/2 10/06/42	100,000.00	91,614.00	
	NGB 3 3/4 06/12/35	400,000.00	386,121.58	
	NGB 3 5/8 04/13/34	300,000.00	289,408.50	
	NGB 3 5/8 05/31/39	200,000.00	187,474.00	
ノルウェークローネ小計		3,500,000.00	3,260,760.67 (51,911,309)	
	銘柄数	11		
	比率	0.2%	0.2%	
デンマーク クローネ			デンマーク クローネ	
	DGB 0 1/2 11/15/27	400,000.00	390,532.80	
	DGB 0 1/2 11/15/29	400,000.00	375,868.52	
	DGB 0 1/4 11/15/52	400,000.00	191,090.22	
	DGB 0 11/15/31	400,000.00	348,820.75	
	DGB 2 1/4 11/15/33	400,000.00	390,905.20	
	DGB 4 1/2 11/15/39	700,000.00	821,388.75	
デンマーククローネ小計		2,700,000.00	2,518,606.24 (61,957,713)	
	銘柄数	6		
	比率	0.2%	0.2%	
ポーランド ズロチ			ポーランドズロチ	
	POLGB 0 01/25/27	100,000.00	96,994.15	
	POLGB 0 01/25/28	300,000.00	279,913.14	
	POLGB 1 1/4 10/25/30	400,000.00	348,547.45	
	POLGB 1 3/4 04/25/32	400,000.00	338,591.22	
	POLGB 2 1/2 07/25/27	100,000.00	98,923.42	
	POLGB 2 3/4 04/25/28	200,000.00	196,755.48	
	POLGB 2 3/4 10/25/29	600,000.00	574,240.15	
	POLGB 3 3/4 05/25/27	400,000.00	402,724.88	
	POLGB 4 1/2 01/25/31	200,000.00	200,718.28	
	POLGB 4 1/2 07/25/30	500,000.00	504,263.55	
	POLGB 4 3/4 07/25/29	600,000.00	614,975.94	
	POLGB 5 01/25/30	200,000.00	206,085.98	
	POLGB 5 10/25/34	400,000.00	400,241.36	
	POLGB 5 10/25/35	200,000.00	198,736.26	
	POLGB 6 10/25/33	400,000.00	428,962.36	
	POLGB 7 1/2 07/25/28	300,000.00	327,081.96	

ポーランドズロチ小計		5,300,000.00	5,217,755.58 (227,662,155)	
	銘柄数	16		
	比率	0.7%	0.7%	
豪ドル			豪ドル	
	ACGB 1 1/2 06/21/31	200,000.00	172,268.00	
	ACGB 1 1/4 05/21/32	100,000.00	82,210.00	
	ACGB 1 11/21/31	200,000.00	164,852.00	
	ACGB 1 12/21/30	200,000.00	170,578.00	
	ACGB 1 3/4 06/21/51	100,000.00	50,431.00	
	ACGB 1 3/4 11/21/32	300,000.00	250,800.00	
	ACGB 2 1/2 05/21/30	100,000.00	92,902.00	
	ACGB 2 1/4 05/21/28	100,000.00	95,779.00	
	ACGB 2 3/4 05/21/41	100,000.00	75,454.00	
	ACGB 2 3/4 06/21/35	200,000.00	169,348.00	
	ACGB 2 3/4 11/21/27	200,000.00	195,132.00	
	ACGB 2 3/4 11/21/28	200,000.00	192,268.00	
	ACGB 2 3/4 11/21/29	100,000.00	94,624.00	
	ACGB 3 03/21/47	100,000.00	71,372.00	
	ACGB 3 1/2 12/21/34	200,000.00	182,010.00	
	ACGB 3 1/4 04/21/29	300,000.00	290,943.00	
	ACGB 3 1/4 06/21/39	100,000.00	83,154.00	
	ACGB 3 11/21/33	100,000.00	89,198.00	
	ACGB 3 3/4 04/21/37	100,000.00	90,282.00	
	ACGB 3 3/4 05/21/34	100,000.00	93,478.00	
	ACGB 4 1/2 04/21/33	200,000.00	198,812.00	
	ACGB 4 1/4 03/21/36	100,000.00	95,490.00	
	ACGB 4 1/4 06/21/34	100,000.00	96,862.00	
	ACGB 4 1/4 10/21/36	200,000.00	190,054.00	
	ACGB 4 1/4 12/21/35	100,000.00	95,673.00	
	ACGB 4 3/4 04/21/27	200,000.00	201,532.00	
	ACGB 4 3/4 06/21/54	100,000.00	91,789.00	
豪ドル小計		4,100,000.00	3,677,295.00 (393,801,521)	
	銘柄数	27		
	比率	1.3%	1.3%	
ニュージーランドドル			ニュージーランド ドル	
	NZGB 0 1/4 05/15/28	100,000.00	93,259.03	
	NZGB 1 1/2 05/15/31	100,000.00	88,032.98	

	NZGB 2 05/15/32	100,000.00	88,006.02	
	NZGB 2 3/4 04/15/37	100,000.00	83,175.54	
	NZGB 2 3/4 05/15/51	100,000.00	65,614.28	
	NZGB 3 04/20/29	100,000.00	98,247.92	
	NZGB 3 1/2 04/14/33	100,000.00	95,129.70	
	NZGB 4 1/2 04/15/27	100,000.00	102,005.03	
	NZGB 4 1/2 05/15/30	100,000.00	102,684.92	
	NZGB 4 1/2 05/15/35	100,000.00	99,936.23	
	NZGB 4 1/4 05/15/34	100,000.00	98,936.44	
	NZGB 4 1/4 05/15/36	100,000.00	97,215.94	
	ニュージーランドドル小計	1,200,000.00	1,112,244.03 (102,671,246)	
		銘柄数	12	
		比 率	0.3%	0.3%
シンガポール ドル	SIGB 2 1/4 08/01/36	100,000.00	101,220.00	シンガポールドル
	SIGB 2 3/4 03/01/46	100,000.00	110,178.00	
	SIGB 2 3/4 04/01/42	100,000.00	108,383.52	
	SIGB 2 7/8 08/01/28	100,000.00	103,442.14	
	SIGB 2 7/8 09/01/30	100,000.00	104,989.50	
	SIGB 3 04/01/29	100,000.00	104,352.27	
	SIGB 3 08/01/2072	100,000.00	119,271.66	
	SIGB 3 1/2 03/01/27	100,000.00	102,263.15	
	SIGB 3 3/8 09/01/33	100,000.00	109,560.54	
	シンガポールドル小計	900,000.00	963,660.78 (117,450,975)	
		銘柄数	9	
		比 率	0.4%	0.4%
マレーシア リングgit	MGS 2.632 04/15/31	100,000.00	96,612.29	マレーシア リングgit
	MGS 3.502 05/31/27	500,000.00	504,267.30	
	MGS 3.582 07/15/32	100,000.00	100,758.47	
	MGS 3.733 06/15/28	200,000.00	203,081.92	
	MGS 3.757 05/22/40	200,000.00	198,647.60	
	MGS 3.828 07/05/34	200,000.00	204,005.78	
	MGS 3.844 04/15/33	200,000.00	204,549.94	
	MGS 3.885 08/15/29	300,000.00	307,020.60	
	MGS 3.899 11/16/27	100,000.00	101,756.68	
	MGS 4.054 04/18/39	200,000.00	204,718.94	

	MGS 4.065 06/15/50	200,000.00	201,918.46	
	MGS 4.18 05/16/44	100,000.00	102,972.30	
	MGS 4.232 06/30/31	200,000.00	208,868.74	
	MGS 4.254 05/31/35	100,000.00	105,386.32	
	MGS 4.457 03/31/53	200,000.00	214,731.00	
	MGS 4.498 04/15/30	200,000.00	209,573.66	
	MGS 4.696 10/15/42	200,000.00	219,531.88	
	MGS 4.736 03/15/46	100,000.00	110,515.92	
	MGS 4.762 04/07/37	200,000.00	218,894.28	
	MGS 4.893 06/08/38	100,000.00	111,290.47	
	MGS 4.921 07/06/48	100,000.00	113,836.66	
	MGS 4.935 09/30/43	100,000.00	112,630.80	
	MGS 5.248 09/28	100,000.00	105,417.63	
	マレーシアリングット小計	4,000,000.00	4,160,987.64 (162,022,617)	
		銘柄数	23	
		比率	0.5%	0.5%
イスラエル シュケル			イスラエル シュケル	
	ILGOV 1 03/31/30	300,000.00	272,399.98	
	ILGOV 1 1/2 05/31/37	300,000.00	235,665.00	
	ILGOV 1.3 04/30/32	200,000.00	175,279.99	
	ILGOV 2 03/31/27	200,000.00	199,690.00	
	ILGOV 2 1/4 09/28/28	300,000.00	292,185.00	
	ILGOV 2.8 11/29/52	200,000.00	150,329.99	
	ILGOV 3 3/4 02/28/29	200,000.00	207,709.98	
	ILGOV 3 3/4 03/31/47	200,000.00	191,619.99	
	ILGOV 3 3/4 09/30/27	200,000.00	202,970.00	
	ILGOV 4 03/30/35	200,000.00	208,820.00	
	ILGOV 4.15 10/31/35	100,000.00	103,047.62	
	ILGOV 4.6 08/31/29	100,000.00	105,106.23	
	ILGOV 5 1/2 01/31/42	200,000.00	231,569.98	
	イスラエルシュケル小計	2,700,000.00	2,576,393.76 (127,145,289)	
		銘柄数	13	
		比率	0.4%	0.4%
オフショア人 民元			オフショア人民元	
	CGB 1.36 12/15/27	2,500,000.00	2,498,377.22	
	CGB 1.38 06/15/27	3,000,000.00	3,002,348.40	
	CGB 1.4 11/25/28	1,500,000.00	1,498,978.83	

CGB 1.42 08/15/28	3,000,000.00	3,000,675.30	
CGB 1.42 11/15/27	3,100,000.00	3,104,213.83	
CGB 1.43 01/25/30	2,500,000.00	2,490,888.77	
CGB 1.44 09/15/27	2,500,000.00	2,502,729.50	
CGB 1.45 02/25/28	2,500,000.00	2,504,767.75	
CGB 1.46 05/25/28	3,000,000.00	3,007,012.20	
CGB 1.49 12/25/31	1,600,000.00	1,584,830.80	
CGB 1.55 07/25/30	2,500,000.00	2,499,816.45	
CGB 1.59 03/15/27	3,000,000.00	3,009,899.40	
CGB 1.61 02/15/35	2,400,000.00	2,360,545.10	
CGB 1.62 08/15/27	2,600,000.00	2,611,358.88	
CGB 1.63 10/25/30	3,000,000.00	3,006,263.40	
CGB 1.65 05/15/35	1,000,000.00	986,109.78	
CGB 1.67 05/25/35	3,500,000.00	3,461,891.23	
CGB 1.74 10/15/29	2,300,000.00	2,320,420.09	
CGB 1.78 09/15/32	1,500,000.00	1,507,949.55	
CGB 1.78 11/15/35	1,500,000.00	1,493,457.96	
CGB 1.79 03/25/32	3,000,000.00	3,023,233.80	
CGB 1.83 08/25/35	3,000,000.00	2,998,341.00	
CGB 1.85 05/15/27	3,100,000.00	3,120,550.52	
CGB 1.87 09/15/31	1,000,000.00	1,012,714.80	
CGB 1.91 07/15/29	3,400,000.00	3,450,254.72	
CGB 1.92 01/15/55	1,400,000.00	1,291,100.04	
CGB 2 1/2 07/25/27	1,100,000.00	1,117,923.95	
CGB 2 3/4 02/17/32	300,000.00	319,419.30	
CGB 2 3/4 06/15/29	500,000.00	522,333.10	
CGB 2.04 02/25/27	2,300,000.00	2,318,505.11	
CGB 2.04 11/25/34	2,200,000.00	2,244,587.18	
CGB 2.05 04/15/29	3,000,000.00	3,057,505.50	
CGB 2.11 08/25/34	2,100,000.00	2,157,058.89	
CGB 2.12 06/25/31	3,600,000.00	3,696,830.28	
CGB 2.27 05/25/34	2,000,000.00	2,079,231.80	
CGB 2.28 03/25/31	2,000,000.00	2,067,938.40	
CGB 2.35 02/25/34	2,500,000.00	2,613,710.50	
CGB 2.37 01/15/29	2,400,000.00	2,468,322.24	
CGB 2.37 01/20/27	600,000.00	606,544.08	
CGB 2.4 07/15/28	2,100,000.00	2,152,792.11	
CGB 2.44 10/15/27	4,900,000.00	4,988,053.00	
CGB 2.48 04/15/27	600,000.00	608,822.04	

CGB 2. 49 05/25/44	200,000.00	206,425.14	
CGB 2. 52 08/25/33	1,500,000.00	1,586,675.25	
CGB 2. 54 12/25/30	5,700,000.00	5,968,440.93	
CGB 2. 55 10/15/28	7,900,000.00	8,150,521.64	
CGB 2. 6 09/01/32	800,000.00	846,305.68	
CGB 2. 6 09/15/30	2,400,000.00	2,514,474.96	
CGB 2. 62 04/15/28	1,500,000.00	1,542,898.35	
CGB 2. 62 06/25/30	1,100,000.00	1,151,999.75	
CGB 2. 62 09/25/29	600,000.00	625,099.80	
CGB 2. 64 01/15/28	1,100,000.00	1,128,742.23	
CGB 2. 67 05/25/33	700,000.00	747,120.08	
CGB 2. 67 11/25/33	4,600,000.00	4,920,276.84	
CGB 2. 68 05/21/30	700,000.00	732,592.70	
CGB 2. 69 08/15/32	400,000.00	424,377.84	
CGB 2. 76 05/15/32	300,000.00	320,156.70	
CGB 2. 79 12/15/29	3,800,000.00	3,994,092.98	
CGB 2. 8 03/24/29	600,000.00	626,382.78	
CGB 2. 8 03/25/30	1,400,000.00	1,475,483.80	
CGB 2. 8 11/15/32	6,300,000.00	6,762,907.62	
CGB 2. 85 06/04/27	500,000.00	511,142.25	
CGB 2. 88 02/25/33	900,000.00	973,751.76	
CGB 2. 89 11/18/31	1,900,000.00	2,038,473.52	
CGB 2. 91 10/14/28	800,000.00	834,093.92	
CGB 3 1/4 11/22/28	500,000.00	528,396.90	
CGB 3 10/15/53	2,100,000.00	2,399,491.08	
CGB 3. 01 05/13/28	700,000.00	727,828.43	
CGB 3. 02 05/27/31	500,000.00	539,722.30	
CGB 3. 12 10/25/52	1,600,000.00	1,855,187.68	
CGB 3. 13 11/21/29	400,000.00	426,935.72	
CGB 3. 19 04/15/53	700,000.00	823,670.47	
CGB 3. 27 11/19/30	1,000,000.00	1,088,711.30	
CGB 3. 28 12/03/27	400,000.00	415,936.04	
CGB 3. 29 05/23/29	300,000.00	320,086.98	
CGB 3. 32 04/15/52	400,000.00	478,197.88	
CGB 3. 39 03/16/50	600,000.00	718,414.08	
CGB 3. 53 10/18/51	1,500,000.00	1,854,519.75	
CGB 3. 54 08/16/28	100,000.00	106,195.55	
CGB 3. 72 04/12/51	500,000.00	633,696.25	
CGB 3. 81 09/14/50	2,800,000.00	3,578,647.80	

	CGB 3.86 07/22/49	1,700,000.00	2,168,735.90	
	オフショア人民元小計	157,100,000.00	163,115,117.43 (3,635,558,671)	
		銘柄数	82	
		比率	11.6%	11.8%
	国債証券合計		円 30,904,561,635 (30,904,561,635)	
	合計		円 30,904,561,635 (30,904,561,635)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA外国債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
区 分	注記 番号	金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		286,991,125	130,283,153
コール・ローン		80,545,877	96,748,049
国債証券		35,223,567,486	39,363,832,010
未収利息		307,371,116	399,574,004
前払費用		59,947,473	34,144,068
流動資産合計		35,958,423,077	40,024,581,284
資産合計		35,958,423,077	40,024,581,284
負債の部			
流動負債			
未払解約金		40,244,208	44,158,170
流動負債合計		40,244,208	44,158,170
負債合計		40,244,208	44,158,170
純資産の部			
元本等			
元本	※1	12,050,987,941	12,215,919,821

剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	23,867,190,928	27,764,503,293
元本等合計	35,918,178,869	39,980,423,114
純資産合計	35,918,178,869	39,980,423,114
負債純資産合計	35,958,423,077	40,024,581,284

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
<p>本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。</p>	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]

1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,432,038,479円	12,050,987,941円
同期中における追加設定元本額	2,550,101,531円	2,079,213,005円
同期中における一部解約元本額	1,931,152,069円	1,914,281,125円
同期末における元本額	12,050,987,941円	12,215,919,821円
元本の内訳*		
東京海上セレクション・外国債券	5,607,837,251円	5,567,329,475円
東京海上セレクション・バランス30	1,109,846,212円	1,066,171,680円
東京海上セレクション・バランス50	2,773,507,605円	2,810,560,776円
東京海上セレクション・バランス70	1,870,882,225円	1,992,396,556円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	688,914,648円	779,461,334円
計	12,050,987,941円	12,215,919,821円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	12,050,987,941口	12,215,919,821口

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。	同左

	<p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	
--	---	--

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2024年1月26日 至 2025年1月27日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△13,415,638円
合計	△13,415,638円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2024年3月22日から2025年1月27日まで)を指しております。

(自 2025年1月28日 至 2026年1月26日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	150,836,152円
合計	150,836,152円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2025年3月22日から2026年1月26日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(2025年1月27日現在)

該当事項はありません。

(2026年1月26日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[2025年 1月27日現在]		[2026年 1月26日現在]	
1口当たり純資産額	2.9805円	1口当たり純資産額	3.2728円
(1万口当たり純資産額)	29,805円)	(1万口当たり純資産額)	32,728円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	米ドル	T 0 1/2 10/31/27	4,300,000.00	4,075,089.83	
		T 0 3/4 01/31/28	1,000,000.00	945,058.59	
		T 0 3/8 09/30/27	900,000.00	853,312.50	
		T 0 5/8 11/30/27	4,700,000.00	4,453,066.41	

T 0 5/8 12/31/27	2,800,000.00	2,646,382.81	
T 1 07/31/28	5,400,000.00	5,061,550.78	
T 1 1/4 03/31/28	3,000,000.00	2,852,871.09	
T 1 1/4 04/30/28	1,900,000.00	1,803,255.85	
T 1 1/4 05/31/28	300,000.00	284,115.23	
T 1 1/4 06/30/28	2,100,000.00	1,984,787.11	
T 1 1/4 09/30/28	100,000.00	93,927.73	
T 1 1/8 08/31/28	700,000.00	656,783.20	
T 1 3/4 08/15/41	3,500,000.00	2,368,242.17	
T 1 3/8 10/31/28	100,000.00	94,062.50	
T 1 3/8 11/15/40	1,000,000.00	651,191.41	
T 2 1/2 02/15/46	3,600,000.00	2,518,453.11	
T 2 11/15/41	1,000,000.00	699,843.75	
T 2 3/4 05/31/29	1,000,000.00	970,488.28	
T 2 3/4 08/15/42	1,200,000.00	929,296.87	
T 2 3/4 11/15/42	200,000.00	154,078.12	
T 2 3/8 02/15/42	6,900,000.00	5,091,175.76	
T 2 5/8 02/15/29	300,000.00	290,982.42	
T 2 7/8 04/30/29	200,000.00	195,039.06	
T 2 7/8 05/15/43	1,500,000.00	1,168,242.18	
T 2 7/8 08/15/28	200,000.00	196,332.03	
T 2 7/8 11/15/46	200,000.00	148,367.18	
T 3 02/15/47	1,600,000.00	1,210,062.49	
T 3 02/15/49	1,900,000.00	1,406,593.75	
T 3 05/15/45	3,900,000.00	3,010,312.50	
T 3 05/15/47	2,200,000.00	1,658,851.56	
T 3 1/2 01/31/28	1,400,000.00	1,397,265.63	
T 3 1/8 02/15/43	1,600,000.00	1,298,437.50	
T 3 1/8 05/15/48	4,200,000.00	3,205,289.05	
T 3 1/8 08/15/44	500,000.00	397,578.12	
T 3 1/8 11/15/28	7,200,000.00	7,100,015.61	
T 3 3/4 06/30/30	1,800,000.00	1,796,976.55	
T 3 3/4 11/15/43	800,000.00	703,218.75	
T 3 3/4 12/31/28	2,700,000.00	2,706,697.26	
T 3 3/4 12/31/30	1,100,000.00	1,095,703.12	
T 3 3/8 05/15/33	400,000.00	382,875.00	
T 3 5/8 02/15/44	4,000,000.00	3,446,250.00	
T 3 5/8 08/15/43	1,500,000.00	1,298,906.25	
T 3 5/8 09/30/31	1,000,000.00	985,507.81	

	T 3 7/8 02/15/43	2,600,000.00	2,343,859.38	
	T 3 7/8 05/15/43	1,100,000.00	988,990.23	
	T 3 7/8 08/31/32	900,000.00	893,302.73	
	T 3 7/8 09/30/32	1,700,000.00	1,686,652.34	
	T 3 7/8 10/15/27	1,100,000.00	1,105,048.82	
	T 4 01/31/29	1,000,000.00	1,009,335.94	
	T 4 02/29/28	1,800,000.00	1,813,957.03	
	T 4 04/30/32	7,300,000.00	7,312,404.30	
	T 4 1/2 02/15/44	1,900,000.00	1,842,220.69	
	T 4 1/2 05/31/29	1,200,000.00	1,229,929.69	
	T 4 1/2 12/31/31	2,200,000.00	2,265,183.59	
	T 4 1/4 02/28/29	1,300,000.00	1,321,455.08	
	T 4 1/4 06/30/31	2,200,000.00	2,239,531.25	
	T 4 1/4 11/15/34	100,000.00	100,613.28	
	T 4 1/8 03/31/32	2,100,000.00	2,118,662.10	
	T 4 1/8 08/15/44	2,000,000.00	1,840,546.88	
	T 4 1/8 10/31/29	1,000,000.00	1,013,300.78	
	T 4 1/8 11/30/29	100,000.00	101,335.93	
	T 4 3/8 12/15/26	1,100,000.00	1,107,537.75	
	T 4 5/8 04/30/29	2,300,000.00	2,365,630.86	
	T 4 5/8 04/30/31	2,200,000.00	2,278,933.60	
	米ドル小計	123,100,000.00	111,264,969.17 (17,229,380,475)	
		銘柄数	64	
		比率	43.1%	43.8%
	加ドル			加ドル
	CAN 0 1/2 12/01/30	100,000.00	88,910.48	
	CAN 1 06/01/27	100,000.00	98,067.31	
	CAN 1 1/2 06/01/31	600,000.00	554,865.33	
	CAN 1 1/2 12/01/31	1,100,000.00	1,007,258.48	
	CAN 1 1/4 03/01/27	600,000.00	592,495.56	
	CAN 1 3/4 12/01/53	100,000.00	64,428.58	
	CAN 2 06/01/32	700,000.00	654,431.29	
	CAN 2 1/4 02/01/28	100,000.00	99,320.14	
	CAN 2 12/01/51	1,000,000.00	700,472.53	
	CAN 2 3/4 05/01/27	700,000.00	702,544.04	
	CAN 2 3/4 06/01/33	400,000.00	387,908.70	
	CAN 2 3/4 09/01/27	500,000.00	501,714.67	
	CAN 2 3/4 09/01/30	200,000.00	198,318.50	

	CAN 2 3/4 12/01/55	700,000.00	565,325.26	
	CAN 3 1/2 03/01/28	200,000.00	203,607.35	
	CAN 3 1/2 12/01/57	300,000.00	281,552.28	
	CAN 3 1/4 09/01/28	100,000.00	101,408.76	
	CAN 3 1/4 12/01/33	100,000.00	99,986.10	
	CAN 4 03/01/29	300,000.00	311,005.79	
	CANADA 2 3/4 12/01/64	100,000.00	78,259.75	
加ドル小計		8,000,000.00	7,291,880.90 (824,711,729)	
	銘柄数	20		
	比率	2.1%	2.1%	
メキシコペソ			メキシコペソ	
	MBONO 5 1/2 03/04/27	2,000,000.00	1,963,501.82	
	MBONO 7 1/2 05/26/33	10,000,000.00	9,395,393.90	
	MBONO 7 3/4 11/13/42	35,000,000.00	30,379,050.10	
	MBONO 8 04/15/32	1,000,000.00	970,389.29	
	MBONO 8 1/2 02/28/30	5,000,000.00	5,039,970.40	
	MBONO 8 1/2 03/01/29	55,000,000.00	55,659,229.45	
	MBONO 8 1/2 03/02/28	6,000,000.00	6,095,160.00	
	MBONO 8 1/2 05/31/29	4,000,000.00	4,044,706.48	
	MBONO 8 1/2 11/18/38	9,000,000.00	8,559,356.94	
	MBONO 8 11/07/47	3,000,000.00	2,630,678.46	
メキシコペソ小計		130,000,000.00	124,737,436.84 (1,113,531,098)	
	銘柄数	10		
	比率	2.8%	2.8%	
ユーロ			ユーロ	
	BGB 0.35 06/22/32	100,000.00	85,432.89	
	BGB 0.8 06/22/27	300,000.00	294,796.11	
	BGB 2.15 06/22/66	200,000.00	118,619.24	
	BGB 2.6 10/22/30	200,000.00	199,529.24	
	BGB 2.85 10/22/34	500,000.00	486,700.00	
	BGB 3 1/2 06/22/55	200,000.00	173,977.00	
	BGB 3.1 06/22/35	400,000.00	393,911.76	
	BGB 3.3 06/22/54	300,000.00	253,146.75	
	BGB 3.45 06/22/42	100,000.00	94,743.84	
	BGB 3.45 06/22/43	100,000.00	93,999.08	
	BGB 4 03/28/32	300,000.00	319,734.93	
	BGB 4 1/4 03/28/41	200,000.00	210,647.90	
	BGB 5 03/28/35	500,000.00	569,167.50	

BGB 5 1/2 03/28/28	100,000.00	106,864.63	
BKO 1.7 06/10/27	1,100,000.00	1,094,493.91	
BKO 1.9 09/16/27	600,000.00	598,009.20	
BKO 2.2 03/11/27	200,000.00	200,334.82	
BTPS 1.1 04/01/27	400,000.00	395,457.80	
BTPS 2.55 02/25/27	300,000.00	301,357.35	
BTPS 2.65 12/01/27	700,000.00	705,546.17	
BTPS 2.8 06/15/29	100,000.00	100,991.00	
BTPS 2.95 02/15/27	400,000.00	403,482.32	
BTPS 3 10/01/29	400,000.00	406,038.00	
BTPS 3.15 11/15/31	400,000.00	405,162.00	
BTPS 3.35 03/01/35	200,000.00	200,444.24	
BTPS 3.35 07/01/29	100,000.00	102,705.30	
BTPS 3.45 07/15/31	1,100,000.00	1,133,165.00	
BTPS 3.65 08/01/35	600,000.00	611,821.62	
BTPS 3.7 06/15/30	800,000.00	833,644.40	
BTPS 3.8 08/01/28	1,700,000.00	1,760,233.89	
BTPS 3.85 02/01/35	500,000.00	519,345.00	
BTPS 3.85 07/01/34	1,500,000.00	1,562,810.25	
BTPS 3.85 09/01/49	300,000.00	286,902.30	
BTPS 4 1/2 10/01/53	500,000.00	518,189.15	
BTPS 4 11/15/30	400,000.00	422,396.00	
BTPS 4 3/4 09/01/44	300,000.00	329,556.63	
BTPS 4.1 02/01/29	1,500,000.00	1,571,757.00	
BTPS 4.15 10/01/39	300,000.00	311,769.39	
BTPS 4.3 10/01/54	200,000.00	200,291.14	
BTPS 4.35 11/01/33	400,000.00	431,822.00	
BTPS 4.45 09/01/43	500,000.00	528,390.60	
BTPS 5 08/01/34	400,000.00	451,211.32	
BTPS 5 08/01/39	1,200,000.00	1,360,896.00	
BTPS 5 09/01/40	900,000.00	1,020,603.60	
BTPS 5 3/4 02/01/33	1,300,000.00	1,517,925.11	
DBR 2 1/2 02/15/35	100,000.00	97,585.50	
DBR 2 1/2 07/04/44	700,000.00	618,707.75	
DBR 2 1/2 08/15/46	700,000.00	607,974.50	
DBR 2 1/2 08/15/54	300,000.00	246,778.35	
DBR 2.4 11/15/30	200,000.00	199,517.00	
DBR 2.6 05/15/41	300,000.00	276,697.50	
DBR 2.9 08/15/56	400,000.00	355,359.29	

DBR 3 1/4 07/04/42	400,000.00	398,195.60	
DBR 4 3/4 07/04/40	500,000.00	589,957.00	
DBR 4.25 07/04/39	100,000.00	112,217.20	
FRTR 0 3/4 02/25/28	1,200,000.00	1,163,430.00	
FRTR 0 3/4 05/25/28	900,000.00	868,707.45	
FRTR 1 05/25/27	300,000.00	295,542.75	
FRTR 2 1/2 09/24/27	900,000.00	904,357.71	
FRTR 2 11/25/32	1,900,000.00	1,777,559.25	
FRTR 2 3/4 02/25/29	300,000.00	302,724.96	
FRTR 2.4 09/24/28	300,000.00	300,239.58	
FRTR 3 05/25/54	700,000.00	545,917.75	
FRTR 3 1/2 11/25/33	3,000,000.00	3,058,937.70	
FRTR 3 1/2 11/25/35	1,200,000.00	1,201,909.20	
FRTR 3 1/4 05/25/55	700,000.00	570,537.27	
FRTR 3 11/25/34	2,000,000.00	1,947,180.16	
FRTR 3 3/4 05/25/56	500,000.00	445,589.00	
FRTR 3.2 05/25/35	200,000.00	196,617.00	
FRTR 4 04/25/55	700,000.00	658,823.31	
FRTR 4 04/25/60	700,000.00	648,523.92	
FRTR 4 10/25/38	800,000.00	821,325.20	
FRTR 4 3/4 04/25/35	1,600,000.00	1,770,827.68	
FRTR4.5 04/25/41	1,400,000.00	1,496,967.50	
NETHER 0 01/15/29	300,000.00	280,518.07	
NETHER 0 3/4 07/15/27	100,000.00	98,122.75	
NETHER 0 3/4 07/15/28	200,000.00	193,135.40	
NETHER 2 01/15/54	100,000.00	72,544.00	
NETHER 2 1/2 01/15/30	300,000.00	300,781.11	
NETHER 3 1/2 01/15/56	100,000.00	98,567.83	
NETHER 3 1/4 01/15/44	200,000.00	195,684.00	
NETHER 3 3/4 01/15/42	300,000.00	314,529.00	
NETHER 4 01/15/37	300,000.00	325,587.57	
OBL 0 04/16/27	700,000.00	683,037.25	
OBL 2 1/2 10/11/29	1,300,000.00	1,307,482.15	
OBL 2.1 04/12/29	300,000.00	298,428.36	
OBL 2.2 04/13/28	200,000.00	200,235.10	
OBL 2.4 04/18/30	100,000.00	100,011.50	
OBL 2.4 10/19/28	1,200,000.00	1,206,092.04	
RAGB 0 02/20/30	400,000.00	361,743.16	
RAGB 0 02/20/31	300,000.00	262,708.87	

	RAGB 0 1/2 02/20/29	200,000.00	189,305.00	
	RAGB 0 1/2 04/20/27	200,000.00	196,352.00	
	RAGB 0 10/20/28	300,000.00	282,183.93	
	RAGB 0 3/4 02/20/28	100,000.00	97,176.23	
	RAGB 2.1 09/20/17	200,000.00	115,695.50	
	RAGB 3.15 10/20/53	200,000.00	176,962.80	
	RAGB 3.2 07/15/39	100,000.00	97,548.00	
	RAGB 3.8 01/26/62	100,000.00	99,076.85	
	RAGB 4.15 03/37	100,000.00	108,405.20	
	SPGB 0 01/31/27	1,000,000.00	979,227.82	
	SPGB 0 01/31/28	800,000.00	766,216.09	
	SPGB 0.8 07/30/29	1,000,000.00	945,242.50	
	SPGB 2 1/2 05/31/27	400,000.00	401,966.96	
	SPGB 2.4 05/31/28	100,000.00	100,315.45	
	SPGB 2.7 01/31/30	300,000.00	301,942.98	
	SPGB 3 1/2 05/31/29	300,000.00	310,393.80	
	SPGB 3 1/4 04/30/34	200,000.00	202,072.52	
	SPGB 3.1 07/30/31	400,000.00	407,257.80	
	SPGB 3.45 07/30/43	400,000.00	381,869.00	
	SPGB 3.45 07/30/66	400,000.00	346,368.45	
	SPGB 3.45 10/31/34	800,000.00	817,574.16	
	SPGB 3.55 10/31/33	1,100,000.00	1,138,518.70	
	SPGB 3.9 07/30/39	500,000.00	516,269.35	
	SPGB 4 10/31/54	300,000.00	296,085.86	
	SPGB 4.7 07/30/41	600,000.00	670,565.10	
	SPGB 4.9 07/30/40	600,000.00	684,348.00	
	SPGB 5.15 10/31/44	500,000.00	589,271.55	
ユーロ小計		63,400,000.00	63,684,150.22 (11,697,504,712)	
	銘柄数	118		
	比率	29.3%	29.7%	
英ポンド			英ポンド	
	UKT 1 5/8 10/22/54	200,000.00	93,615.64	
	UKT 2 1/2 07/22/65	700,000.00	388,479.78	
	UKT 3 1/2 01/22/45	400,000.00	321,374.14	
	UKT 3 1/2 07/22/68	600,000.00	430,897.76	
	UKT 3 1/4 01/22/44	300,000.00	234,600.00	
	UKT 3 1/4 01/31/33	1,000,000.00	939,200.00	
	UKT 3 3/4 03/07/27	800,000.00	800,394.40	

	UKT 3 3/4 10/22/53	500,000.00	391,675.70	
	UKT 4 01/22/60	700,000.00	567,598.86	
	UKT 4 05/22/29	200,000.00	200,696.82	
	UKT 4 1/2 03/07/35	800,000.00	800,302.80	
	UKT 4 1/4 03/07/36	600,000.00	583,587.02	
	UKT 4 1/4 07/31/34	500,000.00	493,812.59	
	UKT 4 1/4 12/07/46	1,000,000.00	884,214.67	
	UKT 4 1/4 12/07/49	600,000.00	523,488.09	
	UKT 4 1/4 12/07/55	1,000,000.00	854,400.00	
	UKT 4 1/8 01/29/27	500,000.00	502,078.60	
	UKT 4 10/22/31	1,100,000.00	1,093,848.09	
	UKT 4 10/22/63	500,000.00	401,035.01	
	UKT 4 3/4 10/22/35	700,000.00	710,224.69	
	UKT 4 3/4 10/22/43	600,000.00	575,684.19	
	UKT 4 3/8 03/07/28	2,500,000.00	2,530,824.25	
	UKT 4 3/8 03/07/30	500,000.00	507,959.45	
	UKT 4 3/8 07/31/54	800,000.00	698,640.00	
	UKT 4 5/8 01/31/34	1,800,000.00	1,830,307.50	
英ポンド小計		18,900,000.00	17,358,940.05 (3,671,589,409)	
	銘柄数	25		
	比率	9.2%	9.3%	
豪ドル			豪ドル	
	ACGB 1 11/21/31	1,600,000.00	1,318,816.00	
	ACGB 1 3/4 11/21/32	1,100,000.00	919,600.00	
	ACGB 2 1/4 05/21/28	600,000.00	574,674.00	
	ACGB 2 3/4 11/21/27	200,000.00	195,132.00	
	ACGB 2 3/4 11/21/28	1,300,000.00	1,249,742.00	
	ACGB 3 03/21/47	600,000.00	428,232.00	
	ACGB 3 3/4 05/21/34	1,200,000.00	1,121,736.00	
	ACGB 4 1/2 04/21/33	1,900,000.00	1,888,714.00	
	ACGB 4 1/4 06/21/34	100,000.00	96,862.00	
	ACGB 4 3/4 04/21/27	700,000.00	705,362.00	
	ACGB 4 3/4 06/21/54	300,000.00	275,367.00	
豪ドル小計		9,600,000.00	8,774,237.00 (939,633,040)	
	銘柄数	11		
	比率	2.4%	2.4%	
オフショア 人民元			オフショア人民元	
	CGB 1.38 06/15/27	3,500,000.00	3,502,739.80	

CGB 1. 4 11/25/28	1,000,000.00	999,319.22	
CGB 1. 42 08/15/28	4,000,000.00	4,000,900.40	
CGB 1. 42 11/15/27	2,200,000.00	2,202,990.46	
CGB 1. 43 01/25/30	1,500,000.00	1,494,533.26	
CGB 1. 45 02/25/28	1,000,000.00	1,001,907.10	
CGB 1. 46 05/25/28	4,000,000.00	4,009,349.60	
CGB 1. 49 12/25/31	800,000.00	792,415.40	
CGB 1. 55 07/25/30	1,500,000.00	1,499,889.87	
CGB 1. 59 03/15/27	1,000,000.00	1,003,299.80	
CGB 1. 61 02/15/35	1,900,000.00	1,868,764.87	
CGB 1. 62 08/15/27	4,600,000.00	4,620,096.48	
CGB 1. 63 10/25/30	1,000,000.00	1,002,087.80	
CGB 1. 67 05/25/35	4,000,000.00	3,956,447.12	
CGB 1. 74 10/15/29	800,000.00	807,102.64	
CGB 1. 78 09/15/32	3,000,000.00	3,015,899.10	
CGB 1. 78 11/15/35	2,000,000.00	1,991,277.28	
CGB 1. 79 03/25/32	2,000,000.00	2,015,489.20	
CGB 1. 83 08/25/35	3,500,000.00	3,498,064.50	
CGB 1. 85 05/15/27	2,600,000.00	2,617,235.92	
CGB 1. 87 09/15/31	1,200,000.00	1,215,257.76	
CGB 1. 92 01/15/55	2,000,000.00	1,844,428.64	
CGB 2 1/2 07/25/27	1,500,000.00	1,524,441.75	
CGB 2 3/4 06/15/29	1,300,000.00	1,358,066.06	
CGB 2. 04 02/25/27	6,300,000.00	6,350,687.91	
CGB 2. 05 04/15/29	4,000,000.00	4,076,674.00	
CGB 2. 11 08/25/34	3,900,000.00	4,005,966.51	
CGB 2. 12 06/25/31	5,100,000.00	5,237,176.23	
CGB 2. 27 05/25/34	1,000,000.00	1,039,615.90	
CGB 2. 28 03/25/31	2,400,000.00	2,481,526.08	
CGB 2. 35 02/25/34	8,100,000.00	8,468,422.02	
CGB 2. 37 01/15/29	3,700,000.00	3,805,330.12	
CGB 2. 37 01/20/27	900,000.00	909,816.12	
CGB 2. 4 07/15/28	3,800,000.00	3,895,528.58	
CGB 2. 44 10/15/27	7,700,000.00	7,838,369.00	
CGB 2. 48 04/15/27	900,000.00	913,233.06	
CGB 2. 52 08/25/33	3,000,000.00	3,173,350.50	
CGB 2. 54 12/25/30	6,700,000.00	7,015,535.83	
CGB 2. 55 10/15/28	7,800,000.00	8,047,350.48	
CGB 2. 6 09/01/32	1,800,000.00	1,904,187.78	

	CGB 2.6 09/15/30	5,400,000.00	5,657,568.66	
	CGB 2.62 04/15/28	600,000.00	617,159.34	
	CGB 2.62 06/25/30	2,600,000.00	2,722,908.50	
	CGB 2.62 09/25/29	1,000,000.00	1,041,833.00	
	CGB 2.64 01/15/28	1,300,000.00	1,333,968.09	
	CGB 2.67 05/25/33	2,000,000.00	2,134,628.80	
	CGB 2.67 11/25/33	3,100,000.00	3,315,838.74	
	CGB 2.68 05/21/30	400,000.00	418,624.40	
	CGB 2.69 08/15/32	500,000.00	530,472.30	
	CGB 2.76 05/15/32	1,100,000.00	1,173,907.90	
	CGB 2.79 12/15/29	6,700,000.00	7,042,216.57	
	CGB 2.8 03/24/29	600,000.00	626,382.78	
	CGB 2.8 03/25/30	900,000.00	948,525.30	
	CGB 2.8 11/15/32	4,300,000.00	4,615,952.82	
	CGB 2.88 02/25/33	1,500,000.00	1,622,919.60	
	CGB 2.89 11/18/31	1,300,000.00	1,394,745.04	
	CGB 2.91 10/14/28	400,000.00	417,046.96	
	CGB 3 1/4 11/22/28	1,000,000.00	1,056,793.80	
	CGB 3 10/15/53	600,000.00	685,568.88	
	CGB 3.01 05/13/28	200,000.00	207,950.98	
	CGB 3.02 05/27/31	500,000.00	539,722.30	
	CGB 3.12 10/25/52	3,200,000.00	3,710,375.36	
	CGB 3.19 04/15/53	1,300,000.00	1,529,673.73	
	CGB 3.27 11/19/30	600,000.00	653,226.78	
	CGB 3.32 04/15/52	800,000.00	956,395.76	
	CGB 3.39 03/16/50	600,000.00	718,414.08	
	CGB 3.53 10/18/51	1,200,000.00	1,483,615.80	
	CGB 3.72 04/12/51	300,000.00	380,217.75	
	CGB 3.81 09/14/50	3,500,000.00	4,473,309.75	
	CGB 3.86 07/22/49	1,100,000.00	1,403,299.70	
	オフショア人民元小計	167,600,000.00	174,418,037.62 (3,887,481,547)	
		銘柄数	70	
		比率	9.7%	9.9%
	国債証券合計		円 39,363,832,010 (39,363,832,010)	
	合計		円 39,363,832,010 (39,363,832,010)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		1,764,770,959	1,499,563,180
コール・ローン		555,808,206	547,362,741
株式		305,614,704,342	420,653,832,168
投資証券		5,522,130,670	6,554,832,273
派生商品評価勘定		100,011,406	25,924,408
未収入金		—	105,281,224
未収配当金		164,546,698	208,628,386
未収利息		6,190	10,590
差入委託証拠金		1,978,118,691	1,952,645,201
流動資産合計		315,700,097,162	431,548,080,171
資産合計		315,700,097,162	431,548,080,171
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		238,522	6,357,893
未払解約金		127,145,831	154,037,527
流動負債合計		127,384,353	160,395,420
負債合計		127,384,353	160,395,420
純資産の部			
元本等			
元本	※1	43,862,149,579	51,064,424,109
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		271,710,563,230	380,323,260,642
元本等合計		315,572,712,809	431,387,684,751
純資産合計		315,572,712,809	431,387,684,751
負債純資産合計		315,700,097,162	431,548,080,171

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	35,343,594,383円	43,862,149,579円

同期中における追加設定元本額	12,068,937,238円	10,958,344,075円
同期中における一部解約元本額	3,550,382,042円	3,756,069,545円
同期末における元本額	43,862,149,579円	51,064,424,109円
元本の内訳*		
東京海上セレクション・外国株式インデックス	13,691,745,591円	15,331,398,110円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	292,983,966円	302,846,401円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	232,809,076円	265,894,411円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	142,669,027円	165,398,964円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	92,272,489円	111,409,016円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	143,884,507円	162,006,101円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2040	—円	789,705円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2050	—円	346,640円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2060	—円	145,605円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2070	—円	295,763円
TMA外国株式インデックスV A<適格機関投資家限定>	1,203,344円	1,060,861円
東京海上・世界インデックス・バランス40<適格機関投資家限定>	196,100,949円	192,901,452円
東京海上・世界インデックス・バランス60<適格機関投資家限定>	1,739,857,685円	1,816,039,760円
先進国株式インデックス（適格機関投資家専用）	2,774,967,866円	3,003,767,886円
東京海上セレクション・外国株式インデックス2<適格機関投資家限定>	24,553,655,079円	29,710,123,434円
計	43,862,149,579円	51,064,424,109円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	43,862,149,579口	51,064,424,109口

（注）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引及び為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

	引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2024年1月26日 至 2025年1月27日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,598,734,363円
投資証券	△258,495,883円
合計	7,340,238,480円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2024年11月12日から2025年1月27日まで)を指しております。

(自 2025年1月28日 至 2026年1月26日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	13,768,976,101円
投資証券	△42,014,957円
合計	13,726,961,144円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2025年11月11日から2026年1月26日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(2025年1月27日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	時 価	評価損益
-----	-----	-----	------

		契約額等	うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,220,025,716	—	4,319,798,600	99,772,884
	S&P 500 EMIN	3,376,885,660	—	3,435,601,321	58,715,661
	DJ EU STX 50	540,652,006	—	571,421,774	30,769,768
	FTSE 100 IDX	302,488,050	—	312,775,505	10,287,455
	合 計	4,220,025,716	—	4,319,798,600	99,772,884

(2026年1月26日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,946,710,230	—	3,966,276,745	19,566,515
	S&P 500 EMIN	3,116,780,151	—	3,119,093,220	2,313,069
	DJ EU STX 50	556,572,441	—	568,783,488	12,211,047
	FTSE 100 IDX	273,357,638	—	278,400,037	5,042,399
	合 計	3,946,710,230	—	3,966,276,745	19,566,515

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[2025年 1月27日現在]		[2026年 1月26日現在]	
1口当たり純資産額	7.1946円	1口当たり純資産額	8.4479円
(1万口当たり純資産額	71,946円)	(1万口当たり純資産額	84,479円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘 柄	株式数	評価額		備 考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	

BAKER HUGHES COMPANY	35,746	53.92	1,927,424.32
CHENIERE ENERGY INC	7,428	207.35	1,540,195.80
CHEVRON CORP	64,861	166.72	10,813,625.92
CONOCOPHILLIPS	44,318	98.35	4,358,675.30
COTERRA ENERGY INC	35,656	27.42	977,687.52
DEVON ENERGY CORPORATION	27,846	38.64	1,075,969.44
DIAMONDBACK ENERGY INC	8,100	154.02	1,247,562.00
EOG RESOURCES INC	18,464	108.33	2,000,205.12
EXPAND ENERGY CORP	10,484	109.49	1,147,893.16
EXXON MOBIL CORPORATION	145,246	134.97	19,603,852.62
HALLIBURTON CO	30,352	33.95	1,030,450.40
KINDER MORGAN INC	66,209	29.57	1,957,800.13
MARATHON PETROLEUM CORP	10,585	175.38	1,856,397.30
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	27,610	44.10	1,217,601.00
ONEOK INC	20,985	78.00	1,636,830.00
PHILLIPS 66	14,164	141.54	2,004,772.56
SLB LTD	48,061	49.15	2,362,198.15
TARGA RESOURCES CORP	8,768	191.50	1,679,072.00
VALERO ENERGY CORP	11,646	187.09	2,178,850.14
WILLIAMS COS INC	41,768	64.96	2,713,249.28
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	7,395	261.35	1,932,683.25
AMCOR PLC	16,623	44.28	736,066.44
AMRIZE LTD	20,043	54.24	1,087,132.32
AVERY DENNISON CORP	2,372	187.43	444,583.96
BALL CORP	8,887	57.36	509,758.32
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,926	92.38	547,443.88
CORTEVA INC	22,153	71.70	1,588,370.10
CRH PUBLIC LIMITED COMPANY	22,995	122.84	2,824,705.80
DOW INC	32,004	28.25	904,113.00
DUPONT DE NEMOURS INC	20,506	44.14	905,134.84
ECOLAB INC	8,444	281.90	2,380,363.60
FREEPORT-MCMORAN INC	54,694	60.41	3,304,064.54
INTERNATIONAL PAPER CO	22,200	43.04	955,488.00
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	9,848	73.23	721,169.04
LINDE PLC	15,546	451.57	7,020,107.22
LyondellBasell Industries NV	10,722	50.99	546,714.78
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,272	649.48	1,475,618.56
NEWMONT CORPORATION	40,476	124.31	5,031,571.56
NUCOR CORP	9,399	181.65	1,707,328.35

PACKAGING CORP OF AMERICA	3,174	225.39	715,387.86	
PPG INDUSTRIES INC	7,225	112.29	811,295.25	
RPM INTERNATIONAL INC	5,120	109.48	560,537.60	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	7,963	348.52	2,775,264.76	
SMURFIT WESTROCK PLC	24,280	43.80	1,063,464.00	
STEEL DYNAMICS INC	6,399	181.32	1,160,266.68	
VULCAN MATERIALS CO	4,957	300.07	1,487,446.99	
3M CO	18,054	162.68	2,937,024.72	
ALLEGION PLC	3,690	166.80	615,492.00	
AMETEK INC	7,369	220.74	1,626,633.06	
AXON ENTERPRISE INC	2,927	613.14	1,794,660.78	
BOEING CO	27,286	252.15	6,880,164.90	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	6,173	122.36	755,328.28	
CARLISLE COS INC	2,044	349.15	713,662.60	
CARRIER GLOBAL CORP	26,044	57.30	1,492,321.20	
CATERPILLAR INC	16,639	626.62	10,426,330.18	
CUMMINS INC	5,243	571.78	2,997,842.54	
DEERE & CO	8,633	514.43	4,441,074.19	
DOVER CORP	4,408	206.71	911,177.68	
EATON CORP PLC	13,534	331.22	4,482,731.48	
EMCOR GROUP INC	1,935	694.21	1,343,296.35	
EMERSON ELECTRIC CO	19,013	147.68	2,807,839.84	
FASTENAL CO	38,538	43.89	1,691,432.82	
FERGUSON ENTERPRISES INC	6,763	254.02	1,717,937.26	
FORTIVE CORP	10,792	54.59	589,135.28	
GE VERNOVA INC	9,791	657.78	6,440,323.98	
GENERAL DYNAMICS CORP	7,550	363.27	2,742,688.50	
GENERAL ELECTRIC CO	37,388	293.87	10,987,211.56	
GRACO INC	5,562	86.55	481,391.10	
HEICO CORP	3,384	257.98	873,004.32	
HEICO CORP	2,066	334.41	690,891.06	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	21,214	221.46	4,698,052.44	
HOWMET AEROSPACE INC	14,425	214.89	3,099,788.25	
HUBBELL INC	2,373	485.53	1,152,162.69	
IDEX CORP	2,679	195.27	523,128.33	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	8,783	258.26	2,268,297.58	
INGERSOLL-RAND INC	16,440	87.21	1,433,732.40	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	9,200	74.77	687,884.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	24,093	113.59	2,736,723.87	

L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	6,519	354.73	2,312,484.87
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,475	509.76	751,896.00
LOCKHEED MARTIN CORP	6,988	590.82	4,128,650.16
MASCO CORP	7,559	68.73	519,530.07
NORDSON CORP	2,285	271.27	619,863.37
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,608	672.95	3,100,953.60
OTIS WORLDWIDE CORP	12,734	90.98	1,158,539.32
PACCAR INC	18,243	122.00	2,225,646.00
PARKER HANNIFIN CORP	4,423	927.99	4,104,499.77
PENTAIR PLC	8,004	107.55	860,830.20
QUANTA SERVICES INC	5,720	468.76	2,681,307.20
ROCKET LAB CORP	20,644	88.90	1,835,251.60
ROCKWELL AUTOMATION INC	4,195	417.84	1,752,838.80
RTX CORPORATION	45,575	195.93	8,929,509.75
SNAP-ON INC	2,005	369.10	740,045.50
TEXTRON INC	6,155	95.00	584,725.00
TRANE TECHNOLOGIES PLC	7,699	386.22	2,973,507.78
TRANSDIGM GROUP INC	1,919	1,419.19	2,723,425.61
UNITED RENTALS INC	2,361	919.03	2,169,829.83
VERTIV HOLDINGS CO	13,964	182.49	2,548,290.36
WABTEC CORP/DE	7,056	230.11	1,623,656.16
WW GRAINGER INC	1,479	1,057.86	1,564,574.94
XYLEM INC	10,031	141.23	1,416,678.13
AUTOMATIC DATA PROCESSING	13,308	257.87	3,431,733.96
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	4,674	102.23	477,823.02
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	4,273	207.54	886,818.42
CINTAS CORP	11,938	192.96	2,303,556.48
COPART INC	30,503	41.40	1,262,824.20
EQUIFAX INC	4,558	209.74	955,994.92
JACOBS SOLUTIONS INC	5,784	137.89	797,555.76
LEIDOS HOLDINGS INC	5,224	191.23	998,985.52
PAYCHEX INC	10,959	106.63	1,168,558.17
PAYCOM SOFTWARE INC	2,417	152.29	368,084.93
REPUBLIC SERVICES INC	7,353	217.61	1,600,086.33
ROLLINS INC	11,624	62.91	731,265.84
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	8,816	85.31	752,092.96
TRANSUNION	9,691	83.93	813,365.63
VERALTO CORP	8,248	101.31	835,604.88
VERISK ANALYTICS INC	4,469	218.04	974,420.76

WASTE CONNECTIONS INC	8,414	170.22	1,432,231.08	
WASTE MANAGEMENT INC	13,285	229.23	3,045,320.55	
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	5,589	176.66	987,352.74	
CSX CORP	61,755	36.64	2,262,703.20	
DELTA AIR LINES INC	10,055	67.96	683,337.80	
EXPEDITORS INTL WASH INC	4,174	159.21	664,542.54	
FEDEX CORP	7,423	304.21	2,258,150.83	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,929	206.75	812,320.75	
NORFOLK SOUTHERN CORP	7,587	287.41	2,180,579.67	
OLD DOMINION FREIGHT LINE INC	6,787	174.30	1,182,974.10	
UBER TECHNOLOGIES INC	67,885	82.31	5,587,614.35	
UNION PACIFIC CORP	19,518	229.65	4,482,308.70	
UNITED PARCEL SERVICE CL B	24,129	107.98	2,605,449.42	
APTIV PLC	8,443	76.47	645,636.21	
FORD MOTOR CO	137,601	13.56	1,865,869.56	
GENERAL MOTORS CO	34,398	79.68	2,740,832.64	
TESLA INC	98,489	449.06	44,227,470.34	
DECKERS OUTDOOR CORP	7,305	99.98	730,353.90	
DR HORTON INC	10,200	150.51	1,535,202.00	
GARMIN LTD	6,072	206.17	1,251,864.24	
LENNAR CORP-CL A	8,343	111.84	933,081.12	
LULULEMON ATHLETICA INC	4,017	191.07	767,528.19	
NIKE INC -CL B	39,261	65.04	2,553,535.44	
NVR INC	95	7,645.15	726,289.25	
PULTE HOMES INC	7,599	125.16	951,090.84	
AIRBNB INC-CLASS A	14,576	132.15	1,926,218.40	
BOOKING HOLDINGS INC	1,084	5,098.50	5,526,774.00	
CARNIVAL CORP	44,304	28.55	1,264,879.20	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL-CL A	48,241	40.87	1,971,609.67	
DARDEN RESTAURANTS INC	4,786	206.17	986,729.62	
DOMINO'S PIZZA INC	1,226	411.50	504,499.00	
DOORDASH INC - A	14,358	207.23	2,975,408.34	
EXPEDIA GROUP INC	4,970	271.14	1,347,565.80	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	6,912	174.91	1,208,977.92	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	7,894	298.11	2,353,280.34	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	6,423	137.00	879,951.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	15,686	59.95	940,375.70	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	7,738	319.70	2,473,838.60	
MCDONALD'S CORP	23,733	309.25	7,339,430.25	

ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	9,805	286.11	2,805,308.55
STARBUCKS CORP	38,382	97.62	3,746,850.84
YUM! BRANDS INC	9,099	152.97	1,391,874.03
ALPHABET INC-CL A	202,294	327.93	66,338,271.42
ALPHABET INC-CL C	170,076	328.43	55,858,060.68
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	2,872	191.69	550,533.68
COMCAST CORP-CL A	119,839	29.30	3,511,282.70
ELECTRONIC ARTS INC	8,305	204.00	1,694,220.00
FOX CORP-CLASS A	11,310	72.88	824,272.80
FOX CORP-CLASS B	8,452	65.53	553,859.56
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	8,740	88.69	775,150.60
LIVE NATION	7,286	146.97	1,070,823.42
META PLATFORMS INC-A	75,545	658.76	49,766,024.20
NETFLIX INC	144,869	86.12	12,476,118.28
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	15,632	26.83	419,406.56
OMNICOM GROUP	7,390	79.79	589,648.10
PINTEREST INC- CLASS A	29,699	25.91	769,501.09
ROBLOX CORP-CLASS A	23,176	74.12	1,717,805.12
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	5,700	513.21	2,925,297.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	7,177	245.73	1,763,604.21
THE WALT DISNEY CO	60,046	110.98	6,663,905.08
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	20,012	36.55	731,438.60
WARNER BROS DISCOVERY INC	90,448	28.58	2,585,003.84
AMAZON.COM INC	332,391	239.16	79,494,631.56
AUTOZONE INC	583	3,700.00	2,157,100.00
BEST BUY COMPANY INC	8,004	67.05	536,668.20
BURLINGTON STORES INC	3,106	297.96	925,463.76
CARVANA CO	5,157	473.31	2,440,859.67
EBAY INC	18,327	93.61	1,715,590.47
GENUINE PARTS CO	5,777	137.63	795,088.51
HOME DEPOT INC	33,616	383.77	12,900,812.32
LOWE'S COMPANIES	18,733	276.73	5,183,983.09
MERCADOLIBRE INC	1,705	2,137.29	3,644,079.45
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	29,472	99.23	2,924,506.56
ROSS STORES INC	11,621	188.55	2,191,139.55
SEA LTD-ADR	15,117	124.78	1,886,299.26
TJX COMPANIES INC	37,557	153.24	5,755,234.68
TRACTOR SUPPLY COMPANY	20,212	54.69	1,105,394.28
ULTA BEAUTY INC	1,863	686.12	1,278,241.56

COSTCO WHOLESALE CORP	15,002	983.25	14,750,716.50	
DOLLAR GENERAL CORP	9,417	146.92	1,383,545.64	
DOLLAR TREE INC	8,633	128.92	1,112,966.36	
KROGER CO	21,674	64.25	1,392,554.50	
SYSCO CORP	15,255	76.21	1,162,583.55	
TARGET CORP	14,838	108.10	1,603,987.80	
WALMART INC	151,004	117.73	17,777,700.92	
ALTRIA GROUP INC	56,060	61.91	3,470,674.60	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	17,062	67.51	1,151,855.62	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	8,306	27.57	228,996.42	
BUNGE GLOBAL SA	5,754	113.60	653,654.40	
COCA-COLA COMPANY	137,299	72.88	10,006,351.12	
COCA-COLA EURO PACIFIC PARTNERS PLC	8,770	89.85	787,984.50	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	5,304	158.78	842,169.12	
GENERAL MILS INC	16,503	44.56	735,373.68	
HERSHEY CO/THE	5,187	191.20	991,754.40	
HORMEL FOODS CORP	11,101	24.60	273,084.60	
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	4,878	102.53	500,141.34	
KEURIG DR PEPPER INC	41,622	27.76	1,155,426.72	
KRAFT HEINZ CO/THE	29,623	23.20	687,253.60	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	8,267	60.79	502,550.93	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	42,272	58.40	2,468,684.80	
MONSTER BEVERAGE CORP	24,675	82.00	2,023,350.00	
PEPSICO INC	45,262	144.58	6,543,979.96	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	52,641	173.02	9,107,945.82	
TYSON FOODS INC-CL A	9,957	61.66	613,948.62	
CHURCH & DWIGHT CO INC	8,600	92.43	794,898.00	
CLOROX COMPANY	4,119	113.48	467,424.12	
COLGATE-PALMOLIVE CO	24,069	86.66	2,085,819.54	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	10,580	117.69	1,245,160.20	
KENVUE INC	69,400	17.80	1,235,320.00	
KIMBERLY-CLARK CORP	10,599	102.23	1,083,535.77	
PROCTER & GAMBLE CO	78,967	150.15	11,856,895.05	
ABBOTT LABORATORIES	58,095	107.42	6,240,564.90	
BAXTER INTL INC	30,357	19.84	602,282.88	
BECTON DICKINSON & CO	9,372	201.79	1,891,175.88	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	50,306	92.51	4,653,808.06	
CARDINAL HEALTH INC	9,423	208.33	1,963,093.59	

CENCORA INC	6,304	353.48	2,228,337.92
CENTENE CORP	22,884	46.09	1,054,723.56
COOPER COS INC/THE	9,911	81.29	805,665.19
CVS HEALTH CORPORATION	44,332	83.01	3,679,999.32
DEXCOM INC	15,894	72.86	1,158,036.84
Edwards Lifesciences Corp	19,453	83.66	1,627,437.98
ELEVANCE HEALTH INC	7,432	371.06	2,757,717.92
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	18,449	79.77	1,471,676.73
HCA HEALTHCARE INC	6,034	470.88	2,841,289.92
HOLOGIC INC	7,675	75.05	576,008.75
HUMANA INC	4,617	266.50	1,230,430.50
IDEXX LABORATORIES INC	2,960	693.85	2,053,796.00
INTUITIVE SURGICAL INC	12,812	523.99	6,713,359.88
LABCORP HOLDINGS INC	2,938	266.66	783,447.08
MCKESSON CORP	4,277	820.23	3,508,123.71
MEDTRONIC PLC	41,315	100.88	4,167,857.20
QUEST DIAGNOSTICS	3,813	181.02	690,229.26
RESMED INC	5,251	252.38	1,325,247.38
SOLVENTUM CORP	6,573	78.91	518,675.43
STERIS PLC	3,494	259.52	906,762.88
STRYKER CORP	11,344	355.04	4,027,573.76
THE CIGNA GROUP	8,887	279.20	2,481,250.40
UNITEDHEALTH GROUP INC	31,323	356.26	11,159,131.98
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	2,104	205.09	431,509.36
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	6,324	222.00	1,403,928.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	6,370	86.60	551,642.00
ABBVIE INC	62,268	219.26	13,652,881.68
AGILENT TECHNOLOGIES INC	11,599	135.05	1,566,444.95
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	5,154	357.98	1,845,028.92
AMGEN INC	18,916	344.75	6,521,291.00
BIOGEN INC	6,428	171.59	1,102,980.52
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	67,847	54.65	3,707,838.55
DANAHER CORP	21,851	235.01	5,135,203.51
ELI LILLY AND COMPANY	28,097	1,064.29	29,903,356.13
GILEAD SCIENCES INC	44,071	135.93	5,990,571.03
ILLUMINA INC	7,150	150.28	1,074,502.00
INCYTE CORP	8,230	101.99	839,377.70
INSMED INC	1,700	156.21	265,557.00
IQVIA HOLDINGS INC	6,977	235.31	1,641,757.87

JOHNSON & JOHNSON	81,986	220.14	18,048,398.04
MERCK & CO. INC.	84,578	108.18	9,149,648.04
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL INC	814	1,406.36	1,144,777.04
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	5,180	136.18	705,412.40
PFIZER INC	188,865	25.65	4,844,387.25
Regeneron Pharmaceuticals Inc	3,925	753.55	2,957,683.75
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	14,831	40.40	599,172.40
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	13,016	625.98	8,147,755.68
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	9,424	468.41	4,414,295.84
WATERS CORP	2,704	392.31	1,060,806.24
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES INC	3,378	236.66	799,437.48
ZOETIS INC	14,395	124.05	1,785,699.75
BANK OF AMERICA CORP	240,236	51.72	12,425,005.92
CITIGROUP INC	65,839	113.59	7,478,652.01
CITIZENS FINANCIAL GROUP	19,072	62.64	1,194,670.08
FIFTH THIRD BANCORP	28,069	50.74	1,424,221.06
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	423	2,016.56	853,004.88
HUNTINGTON BANCSHARES INC	51,396	17.35	891,720.60
JPMORGAN CHASE & CO	94,728	297.72	28,202,420.16
KEYCORP	43,977	21.10	927,914.70
M & T BANK CORP	5,308	213.82	1,134,956.56
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	13,134	219.39	2,881,468.26
REGIONS FINANCIAL CORP	28,942	27.48	795,326.16
TRUIST FINANCIAL CORP	41,017	49.57	2,033,212.69
US BANCORP	51,580	55.47	2,861,142.60
WELLS FARGO & COMPANY	110,585	86.96	9,616,471.60
AMERICAN EXPRESS COMPANY	19,944	361.69	7,213,545.36
AMERIPRISE FINANCIAL INC	3,035	496.60	1,507,181.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	16,781	136.31	2,287,418.11
ARES MANAGEMENT CORP - A	8,955	155.89	1,395,994.95
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	24,823	117.61	2,919,433.03
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	47,153	478.97	22,584,872.41
BLACKROCK INC	4,926	1,129.91	5,565,936.66
BLACKSTONE INC	27,079	150.48	4,074,847.92
BLOCK INC	22,803	66.83	1,523,924.49
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	23,144	217.30	5,029,191.20
CARLYLE GROUP INC/THE	12,437	61.28	762,139.36
CBOE GLOBAL MARKETS INC	3,920	276.39	1,083,448.80
CME GROUP INC	11,933	282.73	3,373,876.75

COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	8,081	216.95	1,753,172.95	
CORPAY INC	3,164	320.52	1,014,125.28	
EQUITABLE HOLDINGS INC	14,152	45.64	645,897.28	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	18,176	60.50	1,099,648.00	
FISERV INC	22,570	67.56	1,524,829.20	
GLOBAL PAYMENTS INC	9,376	75.21	705,168.96	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	10,755	918.88	9,882,554.40	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	18,756	172.93	3,243,475.08	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	2,454	185.11	454,259.94	
KKR & CO INC	23,508	121.25	2,850,345.00	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	3,215	362.11	1,164,183.65	
MASTERCARD INC - A	28,997	524.74	15,215,885.78	
MOODY'S CORP	5,324	524.04	2,789,988.96	
MORGAN STANLEY	42,201	179.00	7,553,979.00	
MSCI INC	2,557	589.76	1,508,016.32	
NASDAQ INC	16,663	98.05	1,633,807.15	
NORTHERN TRUST CORP	8,385	148.63	1,246,262.55	
PAYPAL HOLDINGS INC	32,606	56.62	1,846,151.72	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	6,963	169.03	1,176,955.89	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	27,600	106.99	2,952,924.00	
S&P GLOBAL INC	10,538	533.61	5,623,182.18	
SCHWAB (CHARLES) CORP	58,306	102.18	5,957,707.08	
STATE STREET CORP	11,728	126.09	1,478,783.52	
SYNCHRONY FINANCIAL	16,052	76.61	1,229,743.72	
T ROWE PRICE GROUP INC	7,002	105.63	739,621.26	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	4,503	102.80	462,908.40	
VISA INC-CLASS A SHARES	57,982	326.18	18,912,568.76	
AFLAC INC	16,304	107.09	1,745,995.36	
ALLSTATE CORP	8,560	193.65	1,657,644.00	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	3,398	127.79	434,230.42	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	17,291	72.32	1,250,485.12	
AON PLC	6,817	338.69	2,308,849.73	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	12,304	92.96	1,143,779.84	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	9,320	253.21	2,359,917.20	
BROWN & BROWN INC	11,721	79.18	928,068.78	
CHUBB LTD	12,154	300.91	3,657,260.14	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	5,673	157.03	890,831.19	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	1,248	275.85	344,260.80	
EVEREST GROUP LTD	1,498	323.57	484,707.86	

FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	10,569	53.42	564,595.98	
LOEWS CORP	5,774	101.86	588,139.64	
MARKEL GROUP INC	441	2,029.21	894,881.61	
MARSH & MCLENNAN COS	16,287	183.16	2,983,126.92	
METLIFE INC	17,950	75.81	1,360,789.50	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	7,413	91.21	676,139.73	
PROGRESSIVE CORP	19,558	206.03	4,029,534.74	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	11,129	107.69	1,198,482.01	
THE HARTFORD INSURANCE GROUP INC	9,083	128.62	1,168,255.46	
TRAVELERS COS INC/THE	7,239	277.72	2,010,415.08	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	3,233	322.81	1,043,644.73	
WR BERKLEY CORP	12,977	67.12	871,016.24	
ACCENTURE PLC-CL A	20,479	281.07	5,756,032.53	
ADOBE INC	13,955	301.07	4,201,431.85	
APPLOVIN CORP-CLASS A	8,390	524.41	4,399,799.90	
ATLASSIAN CORP-CL A	7,092	131.75	934,371.00	
AUTODESK INC	7,018	270.00	1,894,860.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	9,702	318.32	3,088,340.64	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	3,384	181.23	613,282.32	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	12,090	173.44	2,096,889.60	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	16,027	84.18	1,349,152.86	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC-A	9,234	452.49	4,178,292.66	
CYBERARK SOFTWARE LTD	2,312	438.22	1,013,164.64	
DATADOG INC - CLASS A	12,472	130.13	1,622,981.36	
DOCUSIGN INC	10,410	57.46	598,158.60	
DYNATRACE INC	14,492	40.79	591,128.68	
FAIR ISAAC CORP	965	1,544.69	1,490,625.85	
FORTINET INC	22,798	81.64	1,861,228.72	
GARTNER INC	2,732	231.76	633,168.32	
GEN DIGITAL INC	22,136	25.41	562,475.76	
GODADDY INC - CLASS A	5,704	103.70	591,504.80	
HUBSPOT INC	2,365	322.78	763,374.70	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	32,533	292.44	9,513,950.52	
INTUIT INC	9,375	563.96	5,287,171.87	
MICROSOFT CORP	243,995	465.95	113,689,470.25	
MONGODB INC	3,504	398.69	1,397,009.76	
ORACLE CORPORATION	60,508	177.16	10,719,597.28	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	80,296	169.60	13,618,201.60	
PALO ALTO NETWORKS INC	24,773	180.18	4,463,599.14	

PTC INC	4,843	162.14	785,244.02	
ROPER TECHNOLOGIES INC	3,437	407.61	1,400,955.57	
SALESFORCE INC	32,625	228.05	7,440,131.25	
SERVICENOW INC	36,818	133.11	4,900,843.98	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	12,282	209.69	2,575,412.58	
STRATEGY INC-CL A	9,997	163.11	1,630,610.67	
SYNOPSYS INC	6,945	501.39	3,482,153.55	
TWILIO INC - A	7,097	128.30	910,545.10	
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,604	434.76	697,355.04	
VERISIGN INC	3,254	250.60	815,452.40	
WIX COM LTD	4,408	88.48	390,019.84	
WORKDAY INC-CLASS A	7,311	189.26	1,383,679.86	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	10,040	85.78	861,231.20	
ZSCALER INC	4,676	209.62	980,183.12	
AMPHENOL CORP-CL A	44,051	150.99	6,651,260.49	
APPLE INC	513,775	248.04	127,436,751.00	
ARISTA NETWORKS INC	38,845	136.34	5,296,127.30	
CDW CORP/DE	4,877	126.00	614,502.00	
CISCO SYSTEMS INC	139,265	74.59	10,387,776.35	
CORNING INC	30,896	93.30	2,882,596.80	
DELL TECHNOLOGIES -C	13,160	115.43	1,519,058.80	
F5 INC	2,946	259.26	763,779.96	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	56,096	21.05	1,180,820.80	
HP INC	32,584	19.43	633,107.12	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	7,141	212.94	1,520,604.54	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	5,470	401.66	2,197,080.20	
NETAPP INC	8,518	97.42	829,823.56	
PURE STORAGE INC - CLASS A	14,369	69.75	1,002,237.75	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	8,231	346.10	2,848,749.10	
SUPER MICRO COMPUTER INC	26,107	31.70	827,591.90	
TE CONNECTIVITY PLC	11,288	223.84	2,526,705.92	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,911	610.66	1,166,971.26	
TRIMBLE INC	11,375	71.19	809,786.25	
WESTERN DIGITAL CORP	13,715	236.39	3,242,088.85	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	2,749	240.54	661,244.46	
AT&T INC	239,224	23.59	5,643,294.16	
T-MOBILE US INC	17,038	186.03	3,169,579.14	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	138,827	39.52	5,486,443.04	
ALLIANT ENERGY CORP	8,755	66.83	585,096.65	

AMEREN CORPORATION	9,457	102.32	967,640.24	
AMERICAN ELECTRIC POWER	17,804	116.63	2,076,480.52	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	6,986	129.71	906,154.06	
ATMOS ENERGY CORP	5,895	165.34	974,679.30	
CENTERPOINT ENERGY INC	23,656	38.78	917,379.68	
CMS ENERGY CORP	9,520	70.70	673,064.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	11,241	103.87	1,167,602.67	
CONSTELLATION ENERGY	11,492	289.06	3,321,877.52	
DOMINION ENERGY INC	28,208	59.60	1,681,196.80	
DTE ENERGY COMPANY	6,720	134.33	902,697.60	
DUKE ENERGY CORP	25,104	117.43	2,947,962.72	
EDISON INTERNATIONAL	13,688	60.77	831,819.76	
ENTERGY CORP	16,516	93.19	1,539,126.04	
ESSENTIAL UTILITIES INC	12,661	39.19	496,184.59	
EVERGY INC	7,325	75.69	554,429.25	
EVERSOURCE ENERGY	14,433	69.58	1,004,248.14	
EXELON CORP	32,410	44.06	1,427,984.60	
FIRSTENERGY CORP	17,618	46.56	820,294.08	
NEXTERA ENERGY INC	70,812	84.81	6,005,565.72	
NISOURCE INC	22,128	43.41	960,576.48	
NRG ENERGY INC	8,177	149.30	1,220,826.10	
P G & E CORP	74,436	14.95	1,112,818.20	
PPL CORPORATION	23,938	36.21	866,794.98	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	16,324	78.28	1,277,842.72	
SEMPRA	22,633	85.94	1,945,080.02	
SOUTHERN CO	35,605	87.54	3,116,861.70	
VISTRA ENERGY CORP	13,222	160.12	2,117,106.64	
WEC ENERGY GROUP INC	10,658	109.10	1,162,787.80	
XCEL ENERGY INC	19,517	75.01	1,463,970.17	
ADVANCED MICRO DEVICES	57,317	259.68	14,884,078.56	
ANALOG DEVICES	17,938	305.60	5,481,852.80	
APPLIED MATERIALS INC	28,510	322.38	9,191,053.80	
BROADCOM INC	156,121	320.05	49,966,526.05	
FIRST SOLAR INC	4,423	242.15	1,071,029.45	
INTEL CORP	162,789	45.07	7,336,900.23	
KLA CORPORATION	4,764	1,512.78	7,206,883.92	
LAM RESEARCH CORP	45,011	217.94	9,809,697.34	
MARVELL TECHNOLOGY INC	32,609	80.23	2,616,220.07	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	22,467	74.71	1,678,509.57	

MICRON TECHNOLOGY INC	39,663	399.65	15,851,317.95	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,921	1,063.74	2,043,444.54	
NVIDIA CORP	843,113	187.67	158,227,016.71	
NXP SEMICONDUCTORS NV	9,131	232.47	2,122,729.22	
ON SEMICONDUCTOR CORP	18,761	61.98	1,162,806.78	
QUALCOMM INC	35,985	155.82	5,607,182.70	
TERADYNE INC	6,759	229.18	1,549,027.62	
TEXAS INSTRUMENTS	31,838	193.31	6,154,603.78	
CBRE GROUP INC - A	11,364	169.23	1,923,129.72	
COSTAR GROUP INC	17,437	65.60	1,143,867.20	
米ドル小計	12,431,709		2,055,493,218.04 (318,293,124,813)	
	銘柄数	477		
	比率	73.8%	75.7%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
CAMECO CORP	17,590	169.89	2,988,365.10	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	79,501	49.47	3,932,914.47	
CENOVUS ENERGY INC	63,085	25.72	1,622,546.20	
ENBRIDGE INC	75,120	66.05	4,961,676.00	
IMPERIAL OIL LTD	8,776	138.55	1,215,914.80	
KEYERA CORP	15,838	44.23	700,514.74	
PEMBINA PIPELINE CORP	26,478	55.48	1,468,999.44	
SUNCOR ENERGY INC	39,818	69.61	2,771,730.98	
TC ENERGY CORP	36,916	77.11	2,846,592.76	
AGNICO EAGLE MINES LTD	18,857	293.89	5,541,883.73	
BARRICK MINING CORP	64,583	69.96	4,518,226.68	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	8,917	87.10	776,670.70	
FRANCO-NEVADA CORP	7,852	350.61	2,752,989.72	
NUTRIEN LTD	20,833	97.11	2,023,092.63	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	17,790	200.26	3,562,625.40	
CAE INC	19,161	45.47	871,250.67	
WSP GLOBAL INC	5,835	269.94	1,575,099.90	
RB GLOBAL INC	8,789	158.34	1,391,650.26	
THOMSON REUTERS CORP	6,964	169.10	1,177,612.40	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	16,499	136.78	2,256,733.22	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	32,184	99.77	3,210,997.68	
MAGNA INTERNATIONAL INC	13,759	72.90	1,003,031.10	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	10,183	91.69	933,679.27	
RESTAURANT BRANDS INTERN	14,401	93.74	1,349,949.74	

CANADIAN TIRE CORP -CL A	3,188	175.92	560,832.96	
DOLLARAMA INC	11,077	192.22	2,129,220.94	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	27,272	76.87	2,096,398.64	
LOBLAW COMPANIES LTD	26,037	62.96	1,639,289.52	
METRO INC	10,040	99.38	997,775.20	
WESTON (GEORGE) LTD	9,624	97.60	939,302.40	
SAPUTO INC	17,848	41.99	749,437.52	
BANK OF MONTREAL	26,083	188.62	4,919,775.46	
BANK OF NOVA SCOTIA	44,792	102.64	4,597,450.88	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	34,870	127.04	4,429,884.80	
NATIONAL BANK OF CANADA	15,525	165.87	2,575,131.75	
ROYAL BANK OF CANADA	50,116	232.71	11,662,494.36	
TORONTO-DOMINION BANK	59,042	130.37	7,697,305.54	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	18,546	70.23	1,302,485.58	
BROOKFIELD CORP	76,627	64.61	4,950,870.47	
IGM FINANCIAL INC	8,982	65.68	589,937.76	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	851	2,286.04	1,945,420.04	
GREAT-WEST LIFECO INC	15,049	64.52	970,961.48	
IA FINANCIAL CORP INC	5,182	168.85	874,980.70	
INTACT FINANCIAL CORP	7,340	259.79	1,906,858.60	
MANULIFE FINANCIAL CORP	59,594	50.65	3,018,436.10	
POWER CORP OF CANADA	24,091	69.97	1,685,647.27	
SUN LIFE FINANCIAL INC	23,315	87.23	2,033,767.45	
CGI INC	6,843	122.39	837,514.77	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	756	2,781.11	2,102,519.16	
OPEN TEXT CORP	16,479	39.52	651,250.08	
SHOPIFY INC - CLASS A	43,892	189.04	8,297,343.68	
BCE INC	6,278	34.52	216,716.56	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	16,928	50.52	855,202.56	
TELUS CORP	1,600	19.01	30,416.00	
ALTAGAS LTD	18,411	40.89	752,825.79	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	12,487	43.81	547,055.47	
EMERA INC	15,347	68.29	1,048,046.63	
FORTIS INC	20,297	72.19	1,465,240.43	
HYDRO ONE LTD	17,609	53.15	935,918.35	
加ドル小計	1,381,747		137,468,462.49 (15,547,683,107)	
	銘柄数	59		
	比率	3.6%	3.7%	

ユーロ	株	ユーロ	ユーロ
ENI SPA	74,202	16.79	1,246,148.38
Galp Energia SGPS SA	26,163	15.93	416,907.40
NESTE OYJ	26,880	20.72	556,953.60
OMV AG	7,518	50.10	376,651.80
REPSOL SA	47,366	15.80	748,382.80
TENARIS SA	22,000	18.97	417,450.00
TOTALENERGIES SE	64,789	57.98	3,756,466.22
AIR LIQUIDE	18,438	157.62	2,906,197.56
AKZO NOBEL	5,639	59.42	335,069.38
ARCELORMITTAL	21,695	45.97	997,319.15
BASF SE	28,028	46.10	1,292,090.80
DSM-FIRMENICH AG	6,627	65.64	434,996.28
EVONIK INDUSTRIES AG	9,841	13.23	130,196.43
HEIDELBERG MATERIALS AG	5,576	237.20	1,322,627.20
STORA ENSO OYJ-R SHS	21,079	10.40	219,221.60
SYENSQO SA	3,087	72.58	224,054.46
SYMRISE AG	5,001	72.58	362,972.58
UPM-KYMMENE OYJ	15,446	24.13	372,711.98
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	9,097	94.30	857,847.10
ACS ACTIVIDADES DE CONST RTS	9,097	0.46	4,204.63
AIRBUS SE	20,338	206.80	4,205,898.40
ALSTOM	21,014	26.78	562,754.92
BOUYGUES	11,360	44.49	505,406.40
BRENNTAG SE	3,806	50.50	192,203.00
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	15,078	83.20	1,254,489.60
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	17,657	41.34	729,940.38
GEA GROUP AG	8,548	60.55	517,581.40
IMCD NV	2,361	77.96	184,063.56
KINGSPAN GROUP PLC	8,346	72.15	602,163.90
KNORR-BREMSE AG	4,467	98.25	438,882.75
KONE OYJ-B	10,440	62.22	649,576.80
Legrand SA	9,423	127.95	1,205,672.85
LEONARDO SPA	18,246	58.06	1,059,362.76
METSO CORP	37,247	16.49	614,389.26
MTU AERO ENGINES AG	2,265	378.00	856,170.00
Prysmian SpA	12,075	97.36	1,175,622.00
RHEINMETALL AG	1,724	1,830.00	3,154,920.00
SAFRAN SA	12,534	310.40	3,890,553.60

SCHNEIDER ELECTRIC SE	18,535	231.85	4,297,339.75	
SIEMENS AG	25,595	254.40	6,511,368.00	
SIEMENS ENERGY AG	28,547	141.75	4,046,537.25	
THALES SA	3,927	258.50	1,015,129.50	
VINCI S. A.	15,178	117.55	1,784,173.90	
WARTSILA	25,519	32.79	836,768.01	
Bureau Veritas SA	15,044	27.32	411,002.08	
RANDSTAD NV	4,867	28.88	140,558.96	
WOLTERS KLUWER	7,830	84.38	660,695.40	
AENA SME SA	30,964	25.39	786,175.96	
Aeroports de Paris	2,613	109.40	285,862.20	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	43,793	8.80	385,553.57	
DHL GROUP	28,094	46.00	1,292,324.00	
GETLINK SE	14,199	16.02	227,467.98	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	7,607	87.62	666,525.34	
Bayerische Motoren Werke AG	3,989	87.70	349,835.30	
CONTINENTAL AG	6,688	67.00	448,096.00	
DR ING HC F PORSCHE AG	4,354	42.32	184,261.28	
FERRARI NV	4,493	284.30	1,277,359.90	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	20,900	58.30	1,218,470.00	
MICHELIN (CGDE)	20,839	31.12	648,509.68	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	5,915	37.12	219,564.80	
STELLANTIS NV	91,331	8.28	756,859.99	
VOLKSWAGEN AG PFD	5,724	105.50	603,882.00	
ADIDAS AG	5,959	143.75	856,606.25	
HERMES INTERNATIONAL	1,061	2,130.00	2,259,930.00	
KERING	3,177	274.95	873,516.15	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	8,486	591.40	5,018,620.40	
MONCLER SPA	10,836	49.62	537,682.32	
ACCOR SA	10,625	46.51	494,168.75	
AMADEUS IT GROUP SA	15,012	58.84	883,306.08	
SODEXO	4,803	42.12	202,302.36	
BOLLORE	29,679	4.78	141,865.62	
PUBLICIS GROUPE	8,678	87.34	757,936.52	
SCOUT24 SE	3,918	85.45	334,793.10	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	35,076	21.08	739,402.08	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	41,493	55.00	2,282,115.00	
PROSUS NV	48,713	50.24	2,447,341.12	

ZALANDO SE	10,933	23.96	261,954.68	
CARREFOUR SA	16,561	13.85	229,369.85	
JERONIMO MARTINS	13,426	20.22	271,473.72	
KESKO OYJ-B SHS	11,573	20.66	239,098.18	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	26,518	32.93	873,237.74	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	31,005	58.88	1,825,574.40	
DANONE	20,946	67.54	1,414,692.84	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	38,991	6.02	234,803.80	
HEINEKEN HOLDING NV	4,444	61.15	271,750.60	
HEINEKEN NV	8,988	67.76	609,026.88	
JDE PEET'S NV	12,465	31.64	394,392.60	
KERRY GROUP PLC-A	6,806	72.55	493,775.30	
PERNOD-RICARD	6,533	75.52	493,372.16	
BEIERSDORF AG	3,359	97.18	326,427.62	
HENKEL AG & CO KGAA	3,533	67.40	238,124.20	
HENKEL AG AND CO KGAA VORZUG	4,828	71.54	345,395.12	
L'OREAL	8,083	386.25	3,122,058.75	
ESSILORLUXOTTICA	10,511	265.10	2,786,466.10	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	8,882	37.22	330,588.04	
Fresenius SE & CO KG	18,478	48.37	893,780.86	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	28,340	24.84	703,965.60	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	11,695	43.30	506,393.50	
ARGENX SE	2,421	701.00	1,697,121.00	
BAYER AG	38,244	44.55	1,703,961.42	
EUROFINS SCIENTIFIC	5,968	70.72	422,056.96	
Ipsen SA	2,673	136.60	365,131.80	
MERCK KGAA	3,665	127.70	468,020.50	
ORION OYJ	7,086	70.10	496,728.60	
QIAGEN N. V.	11,807	46.13	544,656.91	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	8,307	46.90	389,598.30	
SANOFI	35,998	79.31	2,855,001.38	
SARTORIUS AG-VORZUG	1,750	258.80	452,900.00	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,014	206.00	414,884.00	
UCB SA	5,271	257.40	1,356,755.40	
ABN AMRO BANK NV-CVA	27,032	30.48	823,935.36	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	209,894	21.08	4,424,565.52	
Banco de Sabadell SA	237,656	3.19	758,597.95	
BANCO SANTANDER S. A	536,020	10.47	5,616,417.56	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	47,565	16.62	790,530.30	

BNP PARIBAS	32,926	88.14	2,902,097.64	
CaixaBank SA	155,448	10.51	1,634,535.72	
COMMERZBANK AG	32,667	34.39	1,123,418.13	
CREDIT AGRICOLE SA	33,591	17.45	586,330.90	
ERSTE GROUP BANK AG	12,726	107.80	1,371,862.80	
FINECOBANK SPA	31,241	21.83	681,991.03	
ING GROEP NV-CVA	102,980	24.14	2,485,937.20	
INTESA SANPAOLO	518,843	5.78	3,003,582.12	
KBC GROEP NV	8,691	115.40	1,002,941.40	
NORDEA BANK ABP	91,999	16.63	1,529,943.37	
SOCIETE GENERALE-A	27,458	69.82	1,917,117.56	
UNICREDIT SPA	51,503	71.76	3,695,855.28	
ADYEN NV	931	1,396.80	1,300,420.80	
AMUNDI- W/I	4,032	74.25	299,376.00	
DEUTSCHE BANK AG -REG	70,336	32.88	2,312,999.36	
DEUTSCHE BOERSE AG	6,508	213.40	1,388,807.20	
EDENRED	11,605	17.38	201,694.90	
EXOR NV	2,261	70.50	159,400.50	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	3,360	80.05	268,968.00	
POSTE ITALIANE SPA	25,805	21.82	563,065.10	
SOFINA	819	243.40	199,344.60	
AEGON LTD	52,691	6.52	343,756.08	
AGEAS	5,357	57.75	309,366.75	
ALLIANZ SE	12,859	363.90	4,679,390.10	
AXA SA	56,367	37.71	2,125,599.57	
GENERALI	35,359	33.41	1,181,344.19	
HANNOVER RUECK SE	2,091	234.40	490,130.40	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	4,480	507.60	2,274,048.00	
NN GROUP NV	10,915	64.84	707,728.60	
SAMPO OYJ-A SHS	69,434	9.25	642,264.50	
CAPGEMINI	5,075	136.35	691,976.25	
DASSAULT SYSTEMES SE	21,424	23.85	510,962.40	
SAP SE	35,333	197.92	6,993,107.36	
NOKIA OYJ	222,112	5.70	1,266,482.62	
CELLNEX TELECOM SAU	22,370	25.77	576,474.90	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	118,279	27.06	3,200,629.74	
ELISA OYJ	4,622	37.02	171,106.44	
KONIKLIJKE KPN NV	139,113	3.88	540,871.34	
ORANGE	73,103	14.98	1,095,448.45	

TELEFONICA SA	165,020	3.37	556,117.40	
E.ON SE	78,680	16.95	1,333,626.00	
ENDESA SA	17,900	30.33	542,907.00	
ENEL SPA	269,661	9.01	2,431,533.23	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	160,385	4.21	675,702.00	
ENGIE	62,335	24.10	1,502,273.50	
FORTUM OYJ	27,015	20.00	540,300.00	
IBERDROLA SA	212,126	18.36	3,894,633.36	
REDEIA CORPORACION SA	17,423	14.46	251,936.58	
RWE AG	26,351	51.56	1,358,657.56	
SNAM SPA	104,490	5.70	596,219.94	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	61,172	8.97	548,957.52	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	22,179	30.25	670,914.75	
VERBUND AG	1,800	61.40	110,520.00	
ASM INTERNATIONAL NV	2,000	711.60	1,423,200.00	
ASML HOLDING NV	13,628	1,178.20	16,056,509.60	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	4,088	175.05	715,604.40	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	46,749	42.29	1,977,248.95	
STMICROELECTRONICS NV	30,075	24.65	741,348.75	
LEG IMMOBILIEN SE	4,496	60.30	271,108.80	
VONOVIA SE	32,063	24.21	776,245.23	
ユーロ小計	6,275,178		219,514,554.90 (40,320,433,444)	
	銘柄数	175		
	比率	9.3%	9.6%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
BP PLC	513,765	4.43	2,279,318.42	
SHELL PLC-NEW	192,617	26.87	5,176,581.87	
ANGLO AMERICAN PLC	44,745	33.78	1,511,486.10	
GLENCORE PLC	394,015	5.01	1,974,015.15	
RIO TINTO PLC	42,137	65.76	2,770,929.12	
ASHTREAD GROUP PLC	15,141	52.28	791,571.48	
BAE SYSTEMS PLC	109,517	20.27	2,219,909.59	
BUNZL PLC	14,521	20.58	298,842.18	
DCC PLC	4,501	45.88	206,505.88	
MELROSE INDUSTRIES PLC	73,561	6.35	467,112.35	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	306,740	12.53	3,843,452.20	
SMITHS GROUP PLC	10,550	26.18	276,199.00	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	3,335	71.65	238,952.75	

EXPERIAN PLC	28,551	30.29	864,809.79	
INTERTEK GROUP PLC	9,191	45.34	416,719.94	
RELX PLC	56,080	29.21	1,638,096.80	
RENTOKIL INITIAL PLC	124,187	4.80	596,966.90	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	59,649	3.82	228,157.42	
COMPASS GROUP PLC	54,903	22.39	1,229,278.17	
Whitbread PLC	11,039	27.51	303,682.89	
AUTO TRADER GROUP PLC	44,965	5.68	255,581.06	
INFORMA PLC	62,538	9.13	571,472.24	
KINGFISHER PLC	105,820	3.19	337,777.44	
NEXT PLC	5,260	134.40	706,944.00	
SAINSBURY (J) PLC	80,434	3.13	251,758.42	
TESCO PLC	234,421	4.13	968,627.57	
Associated British Foods PLC	16,480	18.79	309,741.60	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	75,577	43.28	3,270,972.56	
DIAGEO PLC	71,129	16.75	1,191,410.75	
IMPERIAL BRANDS PLC	27,745	30.24	839,008.80	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	22,496	60.18	1,353,809.28	
UNILEVER PLC	70,898	48.64	3,448,478.72	
SMITH & NEPHEW PLC	41,934	12.25	513,901.17	
ASTRAZENECA PLC	53,377	135.80	7,248,596.60	
GSK PLC	133,405	18.01	2,402,624.05	
HALEON PLC	277,835	3.79	1,055,217.33	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	9,098	15.54	141,382.92	
BARCLAYS PLC	511,708	4.80	2,457,733.52	
HSBC HOLDINGS PLC	596,165	12.31	7,338,791.15	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,072,305	1.01	2,106,498.03	
NATWEST GROUP PLC	285,113	6.46	1,843,540.65	
STANDARD CHARTERED PLC	77,268	18.29	1,413,231.72	
3I GROUP PLC	32,361	32.89	1,064,353.29	
London Stock Exchange Group PLC	16,086	87.68	1,410,420.48	
M&G PLC	144,546	3.01	436,095.28	
SCHRODERS PLC	37,814	4.56	172,734.35	
ADMIRAL GROUP PLC	12,039	26.50	319,033.50	
AVIVA PLC	124,423	6.19	770,676.06	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	214,873	2.58	554,802.08	
PRUDENTIAL PLC	90,617	11.49	1,041,642.41	
SAGE GROUP PLC/THE	34,420	10.29	354,181.80	
HALMA PLC	18,342	36.38	667,281.96	

BT GROUP PLC	232,955	1.88	438,537.78	
VODAFONE GROUP PLC	847,560	1.04	881,886.18	
CENTRICA PLC	266,921	1.84	491,401.56	
NATIONAL GRID PLC	159,754	11.91	1,903,468.91	
SEVERN TRENT PLC	15,686	28.14	441,404.04	
SSE PLC	49,916	23.22	1,159,049.52	
英ポンド小計	9,243,029		79,466,656.78 (16,807,992,575)	
	銘柄数	58		
	比率	3.9%	4.0%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
EMS-CHEMIE HOLDING AG	336	614.00	206,304.00	
GIVAUDAN-REG	324	3,157.00	1,022,868.00	
HOLCIM LTD	19,251	78.00	1,501,578.00	
SIKA AG-REG	5,148	147.40	758,815.20	
ABB LTD	53,342	59.76	3,187,717.92	
GEBERIT AG-REG	1,227	596.40	731,782.80	
Schindler Holding AG	1,270	303.00	384,810.00	
Schindler Holding AG	1,405	287.50	403,937.50	
SGS SA-REG	5,724	94.54	541,146.96	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,556	179.95	280,002.20	
CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	18,548	154.55	2,866,593.40	
THE SWATCH GROUP AG-B	2,115	166.10	351,301.50	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	272	1,311.00	356,592.00	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	5	113,600.00	568,000.00	
Lindt & Spruengli AG	37	10,910.00	403,670.00	
NESTLE SA-REGISTERED	86,249	72.47	6,250,465.03	
ALCON INC	17,008	63.18	1,074,565.44	
SONOVA HOLDING AG	1,887	220.60	416,272.20	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	4,841	96.62	467,737.42	
LONZA GROUP AG-REG	2,511	555.40	1,394,609.40	
NOVARTIS AG-REG SHS	63,700	115.64	7,366,268.00	
ROCHE HOLDING AG-BR	1,785	356.40	636,174.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	24,277	348.10	8,450,823.70	
SANDOZ GROUP AG	17,952	63.68	1,143,183.36	
JULIUS BAER GROUP LTD	10,399	67.24	699,228.76	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	815	1,069.00	871,235.00	
UBS GROUP AG	112,203	37.16	4,169,463.48	
HELVETIA BALOISE HOLDING AG (REG)	3,680	192.00	706,560.00	

SWISS LIFE HOLDING AG	1,200	828.20	993,840.00	
SWISS RE AG	10,872	122.90	1,336,168.80	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	4,891	545.60	2,668,529.60	
Logitech International SA	7,668	72.28	554,243.04	
SWISSCOM AG-REG	997	608.50	606,674.50	
BKW AG	1,883	156.50	294,689.50	
SWISS PRIME SITE	4,439	126.00	559,314.00	
スイスフラン小計	489,817		54,225,164.71 (10,808,159,829)	
	銘柄数	35		
	比率	2.5%	2.6%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
BOLIDEN AB	15,516	608.20	9,436,831.20	
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	20,168	117.00	2,359,656.00	
ALFA LAVAL AB	10,788	506.40	5,463,043.20	
ASSA ABLOY AB-B	35,565	366.10	13,020,346.50	
ATLAS COPCO AB-A SHS	76,622	189.60	14,527,531.20	
ATLAS COPCO AB-B SHS	68,866	166.45	11,462,745.70	
EPIROC AB-A	18,144	227.60	4,129,574.40	
EPIROC AB-B	21,749	202.00	4,393,298.00	
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	86,973	35.56	3,092,759.88	
SANDVIK AB	43,445	333.10	14,471,529.50	
SKANSKA AB-B SHS	20,973	270.00	5,662,710.00	
SKF AB-B SHARES	20,820	251.00	5,225,820.00	
VOLVO AB-B SHS	51,125	315.10	16,109,487.50	
SECURITAS AB-B SHS	29,896	147.05	4,396,206.80	
EVOLUTION AB	6,921	590.40	4,086,158.40	
HENNES & MAURITZ AB-B	30,076	175.95	5,291,872.20	
ESSITY AKTIEBOLAG-B	22,128	255.70	5,658,129.60	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	53,281	200.40	10,677,512.40	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	60,251	139.95	8,432,127.45	
Swedbank AB	30,706	342.50	10,516,805.00	
EQT AB	23,806	366.10	8,715,376.60	
Industrivarden AB	3,333	432.80	1,442,522.40	
Industrivarden AB	9,081	432.40	3,926,624.40	
INVESTOR AB-B SHS	54,661	338.85	18,521,879.85	
ERICSSON LM-B SHS	104,514	94.80	9,907,927.20	
HEXAGON AB-B SHS	77,195	102.70	7,927,926.50	

TELE2 AB-B SHS	33,775	162.20	5,478,305.00	
TELIA COMPANY AB	140,338	40.35	5,662,638.30	
スウェーデンクローネ小計	1,170,716		219,997,345.18 (3,827,953,806)	
	銘柄数	28		
	比率	0.9%	0.9%	
ノルウェークローネ	株	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ	
AKER BP ASA	20,418	279.50	5,706,831.00	
EQUINOR ASA	29,660	249.70	7,406,102.00	
NORSK HYDRO ASA	85,072	85.96	7,312,789.12	
YARA INTERNATIONAL ASA	5,494	440.00	2,417,360.00	
MOWI ASA	19,302	211.20	4,076,582.40	
ORKLA ASA	34,473	111.60	3,847,186.80	
DNB BANK ASA	24,403	278.00	6,784,034.00	
GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	15,089	265.40	4,004,620.60	
TELENOR ASA	37,052	154.90	5,739,354.80	
ノルウェークローネ小計	270,963		47,294,860.72 (752,934,182)	
	銘柄数	9		
	比率	0.2%	0.2%	
デンマーククローネ	株	デンマーククローネ	デンマーククローネ	
NOVOZYMES A/S-B SHARES	16,135	404.10	6,520,153.50	
VESTAS WIND SYSTEMS A/S	43,708	179.35	7,839,029.80	
AP MOLLER-MAERSK A/S-A	177	14,440.00	2,555,880.00	
AP MOLLER-MAERSK A/S-B	129	14,410.00	1,858,890.00	
DSV A/S	6,835	1,748.50	11,950,997.50	
PANDORA A/S	3,066	505.00	1,548,330.00	
CARLSBERG AS-B	3,044	845.60	2,574,006.40	
COLOPLAST-B	5,022	541.80	2,720,919.60	
DEMANT A/S	5,150	230.00	1,184,500.00	
GENMAB A/S	2,890	2,130.00	6,155,700.00	
NOVO NORDISK A/S-B	111,032	401.35	44,562,693.20	
DANSKE BANK A/S	28,019	319.30	8,946,466.70	
TRYG A/S	16,682	152.90	2,550,677.80	
ORSTED A/S	30,484	137.75	4,199,171.00	
デンマーククローネ小計	272,373		105,167,415.50 (2,587,118,421)	
	銘柄数	14		

	比 率	0.6%	0.6%
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル
SANTOS LTD	157,600	6.46	1,018,096.00
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	77,386	24.08	1,863,454.88
BHP GROUP LIMITED	183,959	48.43	8,909,134.37
FORTESCUE METALS GROUP LTD	75,226	21.51	1,618,111.26
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	62,095	27.60	1,713,822.00
RIO TINTO LIMITED	15,462	148.72	2,299,508.64
SOUTH32 LTD	288,084	4.39	1,264,688.76
BRAMBLES LTD	63,287	22.97	1,453,702.39
COMPUTERSHARE LTD	24,730	34.35	849,475.50
TRANSURBAN GROUP	112,831	13.81	1,558,196.11
ARISTOCRAT LEISURE LTD	22,153	57.46	1,272,911.38
LOTTERY CORP LTD/THE	97,070	5.05	490,203.50
WESFARMERS LIMITED	39,332	82.80	3,256,689.60
COLES GROUP LTD	51,229	21.00	1,075,809.00
WOOLWORTHS GROUP LTD	40,812	30.38	1,239,868.56
COCHLEAR LIMITED	2,650	273.73	725,384.50
SONIC HEALTHCARE LTD	20,978	23.34	489,626.52
CSL LIMITED	17,282	179.62	3,104,192.84
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	96,900	36.21	3,508,749.00
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	56,396	149.48	8,430,074.08
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	102,380	42.35	4,335,793.00
WESTPAC BANKING CORPORATION	115,275	38.74	4,465,753.50
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	8,768	53.82	471,893.76
MACQUARIE GROUP LTD	12,073	210.41	2,540,279.93
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	105,176	7.33	770,940.08
MEDIBANK PRIVATE LTD	171,133	4.55	778,655.15
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	57,124	19.61	1,120,201.64
SUNCORP GROUP LTD	45,747	16.55	757,112.85
XERO LTD	8,923	101.22	903,186.06
TELSTRA GROUP LTD	133,999	4.72	632,475.28
ORIGIN ENERGY LIMITED	92,014	11.73	1,079,324.22
豪ドル小計	2,358,074		63,997,314.36 (6,853,472,394)
	銘柄数	31	
	比 率	1.6%	1.6%
ニュージーランドドル	株	ニュージーランド ドル	ニュージーランド ドル
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	77,607	8.30	644,138.10

FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	28,754	38.66	1,111,629.64	
MERIDIAN ENERGY LTD	121,563	5.70	692,909.10	
ニュージーランドドル小計	227,924		2,448,676.84 (226,037,359)	
	銘柄数	3		
	比率	0.1%	0.1%	
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	82,328	62.80	5,170,198.40	
SWIRE PACIFIC LTD A	26,500	74.50	1,974,250.00	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	50,000	102.10	5,105,000.00	
MTR CORPORATION	73,000	33.80	2,467,400.00	
Galaxy Entertainment Group Limited	107,000	41.80	4,472,600.00	
Sands China Ltd	162,000	18.76	3,039,120.00	
WH Group Limited	450,500	8.79	3,959,895.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	149,000	39.32	5,858,680.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	41,700	422.00	17,597,400.00	
AIA GROUP LTD	357,310	83.05	29,674,595.50	
HKT Trust / HKT Ltd	172,000	11.45	1,969,400.00	
CK Infrastructure Holdings Ltd (CKI)	46,500	63.45	2,950,425.00	
CLP HOLDINGS LIMITED	54,500	73.60	4,011,200.00	
HONG KONG & CHINA GAS	405,589	7.28	2,952,687.92	
POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	57,500	59.45	3,418,375.00	
CK ASSET HOLDINGS LIMITED	38,828	43.98	1,707,655.44	
SINO LAND CO	285,800	11.31	3,232,398.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	49,500	114.50	5,667,750.00	
香港ドル小計	2,609,555		105,229,030.26 (2,089,848,540)	
	銘柄数	18		
	比率	0.5%	0.5%	
シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル	
KEPPEL LTD	82,300	11.02	906,946.00	
SINGAPORE TECH ENGINEERING	91,600	9.36	857,376.00	
SINGAPORE AIRLINES LTD	94,100	6.42	604,122.00	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	95,575	3.24	309,663.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	77,219	58.65	4,528,894.35	
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	98,513	21.29	2,097,341.77	
UNITED OVERSEAS BANK	36,949	39.50	1,459,485.50	
SINGAPORE EXCHANGE LTD	48,180	17.52	844,113.60	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	326,300	4.44	1,448,772.00	

CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	166,200	3.05	506,910.00	
シンガポールドル小計	1,116,936		13,563,624.22 (1,653,134,519)	
	銘柄数	10		
	比率	0.4%	0.4%	
イスラエルシュケル	株	イスラエル シュケル	イスラエル シュケル	
ICL GROUP LTD	42,294	16.71	706,732.74	
ELBIT SYSTEMS LTD	1,383	2,278.00	3,150,474.00	
BANK HAPOALIM BM	53,819	77.10	4,149,444.90	
BANK LEUMI LE-ISRAEL	62,348	75.23	4,690,440.04	
ISRAEL DISCOUNT BANK-A	64,503	36.31	2,342,103.93	
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	8,756	242.80	2,125,956.80	
NICE LTD	2,253	349.30	786,972.90	
イスラエルシュケル小計	235,356		17,952,125.31 (885,939,179)	
	銘柄数	7		
	比率	0.2%	0.2%	
合計	株 38,083,377		円 420,653,832,168 (420,653,832,168)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル			米ドル	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	9,790	584,365.10	
		AMERICAN TOWER CORP	15,644	2,796,365.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	4,595	821,448.15	
		BXP, INC.	8,828	578,145.72	
		CROWN CASTLE INC	15,557	1,347,236.20	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	11,717	1,864,877.72	
		EQUINIX INC	3,295	2,607,234.65	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC	5,980	382,600.40	
		EQUITY RESIDENTIAL	12,283	762,651.47	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,359	599,374.72	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	8,696	1,230,657.92	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	31,278	565,506.24	

	INVITATION HOMES INC	18,682	507,963.58	
	IRON MOUNTAIN INC	12,034	1,126,262.06	
	KIMCO REALTY CORP	33,315	698,282.40	
	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	4,280	581,181.20	
	PROLOGIS INC	31,911	4,057,483.65	
	PUBLIC STORAGE	5,230	1,478,154.90	
	REALTY INCOME CORP	29,892	1,815,640.08	
	REGENCY CENTERS CORP	6,414	456,259.89	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	11,111	2,052,535.03	
	SUN COMMUNITIES INC	5,341	675,422.86	
	UDR INC	13,932	525,515.04	
	VENTAS INC	18,915	1,456,265.85	
	VICI PROPERTIES INC	34,329	979,749.66	
	WELLTOWER INC	24,482	4,496,853.76	
	WEYERHAEUSER CO	26,887	717,076.29	
	WP CAREY INC	8,549	593,044.13	
米ドル小計		415,326	36,358,153.67 (5,630,060,095)	
	銘柄数	28		
	比率	1.3%	85.9%	
ユーロ			ユーロ	
	COVIVIO	4,927	262,116.40	
	GECINA SA	1,924	148,244.20	
	KLEPIERRE	8,610	279,480.60	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	5,839	531,115.44	
ユーロ小計		21,300	1,220,956.64 (224,265,315)	
	銘柄数	4		
	比率	0.1%	3.4%	
英ポンド			英ポンド	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	32,353	206,250.37	
	SEGRO PLC	39,773	290,183.80	
英ポンド小計		72,126	496,434.17 (105,000,791)	
	銘柄数	2		
	比率	0.0%	1.6%	
豪ドル			豪ドル	
	GOODMAN GROUP	69,235	2,146,285.00	
	SCENTRE GROUP	267,391	1,098,977.01	

	STOCKLAND	147,684	798,970.44	
豪ドル小計		484,310	4,044,232.45 (433,096,853)	
	銘柄数	3		
	比率	0.1%	6.6%	
香港ドル			香港ドル	
	LINK REIT	96,800	3,434,464.00	
香港ドル小計		96,800	3,434,464.00 (68,208,455)	
	銘柄数	1		
	比率	0.0%	1.0%	
シンガポール ドル			シンガポールドル	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	327,499	772,897.64	
シンガポールドル小計		327,499	772,897.64 (94,200,764)	
	銘柄数	1		
	比率	0.0%	1.4%	
投資証券合計			円 6,554,832,273 (6,554,832,273)	
合 計			円 6,554,832,273 (6,554,832,273)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「TMA外国株式マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		606,579,451	605,665,069
コール・ローン		803,488,727	448,332,803
株式		92,787,097,242	98,113,871,136

未収配当金		12,719,961	13,656,593
未収利息		8,949	8,674
流動資産合計		94,209,894,330	99,181,534,275
資産合計		94,209,894,330	99,181,534,275
負債の部			
流動負債			
未払解約金		89,871,132	110,492,260
流動負債合計		89,871,132	110,492,260
負債合計		89,871,132	110,492,260
純資産の部			
元本等			
元本	※1	11,792,267,895	11,314,094,987
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		82,327,755,303	87,756,947,028
元本等合計		94,120,023,198	99,071,042,015
純資産合計		94,120,023,198	99,071,042,015
負債純資産合計		94,209,894,330	99,181,534,275

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国

	投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
--	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,945,459,179円	11,792,267,895円
同期中における追加設定元本額	2,166,704,767円	1,592,699,053円
同期中における一部解約元本額	2,319,896,051円	2,070,871,961円
同期末における元本額	11,792,267,895円	11,314,094,987円
元本の内訳*		
東京海上セレクション・外国株式	9,674,426,190円	9,148,682,778円
東京海上セレクション・バランス30	211,694,012円	199,702,874円
東京海上セレクション・バランス50	793,512,365円	789,673,714円
東京海上セレクション・バランス70	839,625,067円	878,090,966円
東京海上・年金運用型戦略ファンド(年1回決算型)	262,824,338円	291,986,126円
TMAバランス25VA〈適格機関投資家限定〉	2,662,887円	1,954,927円
TMAバランス50VA〈適格機関投資家限定〉	6,583,075円	3,076,045円
TMAバランス75VA〈適格機関投資家限定〉	939,961円	927,557円
計	11,792,267,895円	11,314,094,987円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	11,792,267,895口	11,314,094,987口

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2024年 1月26日 至 2025年 1月27日	自 2025年 1月28日 至 2026年 1月26日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和	同左

	26年法律第198号) 第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2025年 1月27日現在]	[2026年 1月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2024年1月26日 至 2025年1月27日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	8,715,897,790円
合計	8,715,897,790円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2024年3月22日から2025年1月27日まで)を指しております。

(自 2025年1月28日 至 2026年1月26日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	11,889,592,526円
合計	11,889,592,526円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2025年3月22日から2026年1月26日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(2025年1月27日現在)
該当事項はありません。

(2026年1月26日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[2025年 1月27日現在]		[2026年 1月26日現在]	
1口当たり純資産額	7.9815円	1口当たり純資産額	8.7564円
(1万口当たり純資産額)	79,815円)	(1万口当たり純資産額)	87,564円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
CHEVRON CORP	15,700	166.72	2,617,504.00	
CONOCOPHILLIPS	14,100	98.35	1,386,735.00	
EOG RESOURCES INC	12,200	108.33	1,321,626.00	
EXXON MOBIL CORPORATION	40,370	134.97	5,448,738.90	
HALLIBURTON CO	12,000	33.95	407,400.00	
KINDER MORGAN INC	35,200	29.57	1,040,864.00	
PHILLIPS 66	4,700	141.54	665,238.00	
SLB LTD	10,000	49.15	491,500.00	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	1,600	261.35	418,160.00	
BALL CORP	10,000	57.36	573,600.00	
CORTEVA INC	5,791	71.70	415,214.70	
DOW INC	5,791	28.25	163,595.75	
DUPONT DE NEMOURS INC	5,791	44.14	255,614.74	
ECOLAB INC	3,700	281.90	1,043,030.00	
INTERNATIONAL PAPER CO	5,000	43.04	215,200.00	
LINDE PLC	3,300	451.57	1,490,181.00	
PPG INDUSTRIES INC	2,200	112.29	247,038.00	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,800	348.52	627,336.00	
AMETEK INC	33,100	220.74	7,306,494.00	
COPART INC	265,300	41.40	10,983,420.00	
ROLLINS INC	167,400	62.91	10,531,134.00	
VERISK ANALYTICS INC	30,100	218.04	6,563,004.00	
ALPHABET INC-CL A	76,600	327.93	25,119,438.00	
ALPHABET INC-CL C	73,600	328.43	24,172,448.00	
META PLATFORMS INC-A	10,700	658.76	7,048,732.00	

NETFLIX INC	80,300	86.12	6,915,436.00	
AMAZON.COM INC	127,200	239.16	30,421,152.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	153,300	99.23	15,211,959.00	
TJX COMPANIES INC	94,600	153.24	14,496,504.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	12,800	983.25	12,585,600.00	
WALMART INC	88,400	117.73	10,407,332.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	74,800	173.02	12,941,896.00	
MEDTRONIC PLC	28,200	100.88	2,844,816.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	24,000	356.26	8,550,240.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	7,500	56.21	421,575.00	
ELI LILLY AND COMPANY	14,100	1,064.29	15,006,489.00	
MERCK & CO. INC.	36,700	108.18	3,970,206.00	
ZOETIS INC	71,500	124.05	8,869,575.00	
HDFC Bank Ltd	351,200	32.06	11,259,472.00	
MASTERCARD INC - A	39,700	524.74	20,832,178.00	
MOODY'S CORP	16,700	524.04	8,751,468.00	
MSCI INC	16,200	589.76	9,554,112.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	66,100	326.18	21,560,498.00	
ADOBE INC	13,000	301.07	3,913,910.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	48,900	318.32	15,565,848.00	
MICROSOFT CORP	98,700	465.95	45,989,265.00	
SALESFORCE INC	39,600	228.05	9,030,780.00	
APPLE INC	94,600	248.04	23,464,584.00	
ARISTA NETWORKS INC	50,600	136.34	6,898,804.00	
AMERICAN ELECTRIC POWER	4,900	116.63	571,487.00	
CONSTELLATION ENERGY	2,833	289.06	818,906.98	
DOMINION ENERGY INC	4,000	59.60	238,400.00	
DUKE ENERGY CORP	10,300	117.43	1,209,529.00	
EXELON CORP	8,500	44.06	374,510.00	
NEXTERA ENERGY INC	25,100	84.81	2,128,731.00	
PPL CORPORATION	30,600	36.21	1,108,026.00	
SOUTHERN CO	12,200	87.54	1,067,988.00	
BROADCOM INC	27,600	320.05	8,833,380.00	
NVIDIA CORP	283,200	187.67	53,148,144.00	
Taiwan Semiconductor Manufacturing	35,000	334.87	11,720,450.00	
米ドル小計	2,938,976		511,236,497.07 (79,164,971,571)	
	銘柄数	60		
	比率	79.9%	80.7%	

加ドル	株	加ドル	加ドル	
ENBRIDGE INC	13,000	66.05	858,650.00	
SUNCOR ENERGY INC	12,900	69.61	897,969.00	
TC ENERGY CORP	10,000	77.11	771,100.00	
DOLLARAMA INC	60,100	192.22	11,552,422.00	
加ドル小計	96,000		14,080,141.00 (1,592,463,947)	
	銘柄数	4		
	比率	1.6%	1.6%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
ENI SPA	25,400	16.79	426,567.60	
TOTALENERGIES SE	17,400	57.98	1,008,852.00	
AIR LIQUIDE	6,909	157.62	1,088,996.58	
AKZO NOBEL	5,333	59.42	316,886.86	
BASF SE	13,200	46.10	608,520.00	
SYMRISE AG	3,500	72.58	254,030.00	
HERMES INTERNATIONAL	6,300	2,130.00	13,419,000.00	
L'OREAL	17,300	386.25	6,682,125.00	
E.ON SE	50,000	16.95	847,500.00	
ENEL SPA	100,000	9.01	901,700.00	
ENGIE	8,000	24.10	192,800.00	
IBERDROLA SA	70,000	18.36	1,285,200.00	
IBERDROLA SA-RTS	70,000	0.25	17,591.00	
ASML HOLDING NV	14,100	1,178.20	16,612,620.00	
ユーロ小計	407,442		43,662,389.04 (8,019,907,618)	
	銘柄数	14		
	比率	8.1%	8.2%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
BP PLC	140,000	4.43	621,110.00	
SHELL PLC-NEW	47,300	26.87	1,271,187.50	
ASTRAZENECA PLC	93,200	135.80	12,656,560.00	
NATIONAL GRID PLC	47,941	11.91	571,217.01	
英ポンド小計	328,441		15,120,074.51 (3,198,046,959)	
	銘柄数	4		
	比率	3.2%	3.3%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
GIVAUDAN-REG	300	3,157.00	947,100.00	

LONZA GROUP AG-REG	8,200	555.40	4,554,280.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	21,500	348.10	7,484,150.00	
スイスフラン小計	30,000		12,985,530.00 (2,588,275,839)	
	銘柄数	3		
	比率	2.6%	2.6%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
ATLAS COPCO AB-A SHS	339,400	189.60	64,350,240.00	
スウェーデンクローネ小計	339,400		64,350,240.00 (1,119,694,176)	
	銘柄数	1		
	比率	1.1%	1.1%	
ノルウェークローネ	株	ノルウェー クローネ	ノルウェー クローネ	
EQUINOR ASA	45,000	249.70	11,236,500.00	
YARA INTERNATIONAL ASA	6,000	440.00	2,640,000.00	
MOWI ASA	194,300	211.20	41,036,160.00	
ノルウェークローネ小計	245,300		54,912,660.00 (874,209,547)	
	銘柄数	3		
	比率	0.9%	0.9%	
デンマーククローネ	株	デンマーク クローネ	デンマーク クローネ	
NOVO NORDISK A/S-B	99,700	401.35	40,014,595.00	
デンマーククローネ小計	99,700		40,014,595.00 (984,359,037)	
	銘柄数	1		
	比率	1.0%	1.0%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	7,228	24.08	174,050.24	
BHP GROUP LIMITED	40,000	48.43	1,937,200.00	
RIO TINTO LIMITED	10,000	148.72	1,487,200.00	
CSL LIMITED	9,700	179.62	1,742,314.00	
豪ドル小計	66,928		5,340,764.24 (571,942,442)	
	銘柄数	4		
	比率	0.6%	0.6%	
合計	株 4,552,187		円 98,113,871,136	

			(98, 113, 871, 136)
--	--	--	---------------------

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額 (単位:円) であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2026年1月30日 現在

種類	金額
I 資産総額	20,730,038,106 円
II 負債総額	25,865,389 円
III 純資産総額 (I - II)	20,704,172,717 円
IV 発行済数量	11,596,297,834 口
V 1 単位当たり純資産額 (III / IV)	1.7854 円

(ご参考：親投資信託の現況)

TMA日本債券インデックスマザーファンド

2026年1月30日 現在

種類	金額
I 資産総額	34,546,830,315 円
II 負債総額	687,470,258 円
III 純資産総額 (I - II)	33,859,360,057 円
IV 発行済数量	30,457,690,701 口
V 1 単位当たり純資産額 (III / IV)	1.1117 円

TMA日本債券マザーファンド

2026年1月30日 現在

種類	金額
I 資産総額	78,946,820,854 円
II 負債総額	1,675,161,977 円
III 純資産総額 (I - II)	77,271,658,877 円
IV 発行済数量	63,357,004,317 口
V 1 単位当たり純資産額 (III / IV)	1.2196 円

東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド

2026年1月30日 現在

種類	金額
I 資産総額	10,765,246,449 円
II 負債総額	6,549,418 円
III 純資産総額 (I - II)	10,758,697,031 円
IV 発行済数量	2,651,363,869 口
V 1 単位当たり純資産額 (III / IV)	4.0578 円

TMA日本株アクティブマザーファンド

2026年1月30日 現在

種類	金額
I 資産総額	139,177,800,759 円
II 負債総額	456,884,567 円
III 純資産総額 (I - II)	138,720,916,192 円
IV 発行済数量	34,049,282,172 口
V 1 単位当たり純資産額 (III/IV)	4.0741 円

TMA外国債券インデックスマザーファンド

2026年1月30日 現在

種類	金額
I 資産総額	31,751,995,791 円
II 負債総額	437,630,581 円
III 純資産総額 (I - II)	31,314,365,210 円
IV 発行済数量	13,962,050,700 口
V 1 単位当たり純資産額 (III/IV)	2.2428 円

TMA外国債券マザーファンド

2026年1月30日 現在

種類	金額
I 資産総額	40,107,106,337 円
II 負債総額	169,766,482 円
III 純資産総額 (I - II)	39,937,339,855 円
IV 発行済数量	12,241,570,067 口
V 1 単位当たり純資産額 (III/IV)	3.2624 円

TMA外国株式インデックスマザーファンド

2026年1月30日 現在

種類	金額
I 資産総額	432,514,188,273 円
II 負債総額	202,748,285 円
III 純資産総額 (I - II)	432,311,439,988 円
IV 発行済数量	51,180,848,423 口
V 1 単位当たり純資産額 (III/IV)	8.4467 円

TMA外国株式マザーファンド

2026年1月30日 現在

種類	金額
I 資産総額	98,586,219,681 円
II 負債総額	155,007,338 円
III 純資産総額 (I - II)	98,431,212,343 円
IV 発行済数量	11,324,434,950 口
V 1 単位当たり純資産額 (III / IV)	8.6919 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換

該当事項はありません。

2. 受益者に対する特典

特典はありません。

3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として扱います。）にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

2026年1月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

- ①運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。
- ②運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。
- ③決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。
- ④売買の執行はトレーディング部が行います。
- ⑤運用部門とは独立した運用リスク管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、運用リスク管理部門担当役員を委員長としリスク管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。
- ⑥運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2026年1月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	176	2,640,644
単位型公社債投資信託	1	1,823
単位型株式投資信託	21	88,606
合計	198	2,731,074

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第282条及び第306条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2025年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 章 悟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将 太 朗
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	20,242,052	1,643,002
前払費用	523,560	504,626
関係会社短期貸付金	-	* 1 19,384,558
未収委託者報酬	3,523,505	3,544,046
未収収益	4,088,251	3,929,834
未収入金	-	12,841
その他の流動資産	26,495	34,763
流動資産計	28,403,865	29,053,672
固定資産		
有形固定資産	* 2 631,543	* 2 646,419
建物	434,854	387,569
器具備品	196,689	167,868
リース資産	-	90,981
無形固定資産	397,761	614,848
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア	372,797	410,834
ソフトウェア仮勘定	21,168	200,219
投資その他の資産	3,566,905	3,375,118
投資有価証券	49,108	45,279
関係会社株式	1,668,529	1,641,087
その他の関係会社有価証券	80,000	80,000
長期前払費用	16,227	85,968
敷金	474,324	474,324
その他長期差入保証金	21,230	21,230
繰延税金資産	1,257,485	1,027,229
固定資産計	4,596,210	4,636,386
資産合計	33,000,075	33,690,058
負債の部		
流動負債		
未払金	4,260,390	4,569,098
未払手数料	1,583,647	1,597,903
その他未払金	2,676,743	2,971,194
未払費用	321,531	419,084
未払消費税等	420,603	176,930
未払法人税等	1,391,000	679,000
預り金	72,829	55,624
前受収益	2,583	2,517
賞与引当金	296,807	430,032
リース債務	-	18,913
その他の流動負債	24	1
流動負債計	6,765,771	6,351,202
固定負債		
長期未払金	-	7,284
退職給付引当金	927,210	929,235
リース債務	-	70,555
固定負債計	927,210	1,007,074

負債合計	7,692,982	7,358,277
純資産の部		
株主資本	25,296,494	26,322,588
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	22,896,494	23,922,588
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	22,396,494	23,422,588
繰越利益剰余金	22,396,494	23,422,588
評価・換算差額等	10,599	9,192
その他有価証券評価差額金	10,599	9,192
純資産合計	25,307,093	26,331,781
負債・純資産合計	33,000,075	33,690,058

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,958,564	15,942,593
運用受託報酬	13,291,669	13,704,198
投資助言報酬	107,390	119,640
その他営業収益	678,515	698,269
営業収益計	31,036,140	30,464,702
営業費用		
支払手数料	7,801,482	7,184,184
広告宣伝費	203,242	208,842
調査費	8,650,200	9,117,522
調査費	3,298,847	3,569,637
委託調査費	5,351,353	5,547,885
委託計算費	116,944	130,446
営業雑経費	263,317	266,277
通信費	57,380	59,666
印刷費	157,178	154,034
協会費	24,327	26,294
諸会費	15,737	16,846
図書費	8,693	9,435
営業費用計	17,035,188	16,907,274
一般管理費		
給料	4,075,417	4,011,683
役員報酬	82,371	78,387
給料・手当	3,010,062	3,201,466
賞与	982,983	731,830
交際費	25,693	20,001
寄付金	9,893	1,400
旅費交通費	162,304	191,110
租税公課	246,078	92,032
不動産賃借料	468,091	468,092
退職給付費用	178,404	180,129
賞与引当金繰入	296,807	430,032
固定資産減価償却費	247,247	277,210

法定福利費	686,198	713,675
福利厚生費	14,385	13,064
諸経費	642,231	482,971
一般管理費計	7,052,753	6,881,403
営業利益	6,948,198	6,676,024
営業外収益		
受取利息	185	41,081
受取配当金	1,238	2,222
雑益	15,069	15,596
営業外収益計	16,493	58,900
営業外費用		
支払利息	-	686
為替差損	80,542	29,798
雑損	15,415	4,633
営業外費用計	95,958	35,118
経常利益	6,868,734	6,699,806
特別利益		
投資有価証券売却益	829	-
関係会社清算益	-	172,297
その他特別利益	402	-
特別利益計	1,232	172,297
特別損失		
固定資産除却損	30,348	14
関係会社清算損	382	2,236
特別損失計	30,731	2,251
税引前当期純利益	6,839,235	6,869,851
法人税、住民税及び事業税	2,410,514	1,825,606
法人税等調整額	△ 305,632	230,702
法人税等合計	2,104,882	2,056,308
当期純利益	4,734,352	4,813,542

(3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,310,382
当期変動額					
剰余金の配当					△ 4,648,241
当期純利益					4,734,352
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	86,111
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,396,494

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
--	------	----------	-------

	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,810,382	25,210,382	5,624	5,624	25,216,006
当期変動額					
剰余金の配当	△ 4,648,241	△ 4,648,241			△ 4,648,241
当期純利益	4,734,352	4,734,352			4,734,352
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			4,974	4,974	4,974
当期変動額合計	86,111	86,111	4,974	4,974	91,086
当期末残高	22,896,494	25,296,494	10,599	10,599	25,307,093

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,396,494
当期変動額					
剰余金の配当					△ 3,787,448
当期純利益					4,813,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,026,094
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	23,422,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	22,896,494	25,296,494	10,599	10,599	25,307,093
当期変動額					
剰余金の配当	△ 3,787,448	△ 3,787,448			△ 3,787,448
当期純利益	4,813,542	4,813,542			4,813,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 1,406	△ 1,406	△ 1,406
当期変動額合計	1,026,094	1,026,094	△ 1,406	△ 1,406	1,024,687
当期末残高	23,922,588	26,322,588	9,192	9,192	26,331,781

注記事項

（重要な会計方針）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として

認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

(重要な会計上の見積り)

第39期 2024年3月31日現在	第40期 2025年3月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(未適用の会計基準等)

第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
<ul style="list-style-type: none"> ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日) ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改定
<p>(1) 概要</p> <p>企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。</p> <p>借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。</p>
<p>(2) 適用予定日</p> <p>2028年3月期の期首から適用します。</p>
<p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。</p>

(貸借対照表関係)

第39期 2024年3月31日現在	第40期 2025年3月31日現在
-	* 1. 当社は、グループ全体の資金管理や資金効率の向上をはかることを目的として、キャッシュ・マネジメント・サービス(以下「CMS」)を導入しております。当社は、関

	<p>係会社と、CMSによる貸出コミットメントを定めた金銭消費貸借契約を締結しています。「関係会社短期貸付金」は、これによる貸付金であります。CMSにおける貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメント 30,000,000千円 の総額 貸出実行残高 19,384,558千円 差引額 10,615,441千円</p> <p>なお、上記金銭消費貸借契約書において、経済情勢、金融情勢の変化、契約当事者の経営状態の変化、その他事由があるときには、貸出コミットメントの金額及び利息の条件について、契約当事者間で同意の上で変更できるものと定められており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当社の資金が不足している場合には、資金を借り入れる場合があります。</p>
<p>* 2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p>建物 245,354千円 器具備品 481,065千円</p>	<p>* 2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p>建物 292,639千円 器具備品 533,641千円 リース資産 8,271千円</p>

(損益計算書関係)

<p>第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日</p>	<p>第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日</p>
<p>関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は9,623千円であります。</p>	<p>関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は7,222千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2023年4月1日 現在	増加	減少	2024年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,648,241千円
(ロ) 1株当たり配当額	121,364円
(ハ) 基準日	2023年3月31日

(二) 効力発生日

2023年6月29日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,787,448千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	98,889円
(ニ) 基準日	2024年3月31日
(ホ) 効力発生日	2024年6月26日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	2024年4月1日 現在	増加	減少	2025年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,787,448千円
(ロ) 1株当たり配当額	98,889円
(ハ) 基準日	2024年3月31日
(ニ) 効力発生日	2024年6月26日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,850,796千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	100,543円
(ニ) 基準日	2025年3月31日
(ホ) 効力発生日	2025年6月26日

(リース取引関係)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、社内システム用ハードウェア（器具備品）であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用	(1) 金融商品に対する取組方針 同左

<p>することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>② 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>③ 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 同左</p> <p>② 市場リスク 同左</p> <p>③ 流動性リスク 同左</p>
--	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

第39期（2024年3月31日現在）

2024年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	49,108	49,108	-
敷金	474,324	472,538	△1,786
資産計	523,432	521,646	△1,786

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
未収委託者報酬
未収収益

預り金
未払金
未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	28,227
その他の関係会社有価証券	80,000

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	18,872	1,912	1,101
合計	-	18,872	1,912	1,101

第40期（2025年3月31日現在）

2025年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	45,279	45,279	-
敷金	474,324	471,310	△3,013
資産計	519,603	516,589	△3,013
リース債務（注3）	89,468	88,245	△1,222
長期未払金（注4）	9,317	8,824	△492
負債計	98,785	97,070	△1,715

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
関係会社短期貸付金
未収委託者報酬
未収収益
未収入金
預り金
未払金（1年内返済予定の長期未払金を除く）
未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額

関係会社株式	
子会社株式	1,641,087
その他の関係会社有価証券	80,000

(注3) リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注4) 長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
関係会社短期貸付金	19,384,558	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	866	8,257	8,534	-
合計	19,385,424	8,257	8,534	-

(注6) リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務 (注3)	18,913	19,247	19,586	19,932	11,789	-
長期未払金 (注4)	2,032	2,032	2,032	2,032	1,185	-
合計	20,946	21,279	21,619	21,965	12,974	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第39期（2024年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	49,108	-	49,108
資産計	-	49,108	-	49,108

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	472,538	-	472,538
資産計	-	472,538	-	472,538

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第40期（2025年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	45,279	-	45,279
資産計	-	45,279	-	45,279

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	471,310	-	471,310
資産計	-	471,310	-	471,310
リース債務	-	88,245	-	88,245
長期未払金	-	8,824	-	8,824
負債計	-	97,070	-	97,070

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注3) 長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

(有価証券関係)

第39期 2024年3月31日現在				第40期 2025年3月31日現在			
1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券				1. 子会社株式及びその他の関係会社有価証券			
<p>子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式28,227千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 80,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。</p>				<p>子会社株式（貸借対照表計上額 1,641,087千円）及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 80,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。</p>			
2. その他有価証券 (単位：千円)				2. その他有価証券 (単位：千円)			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額		貸借対照表計上額	取得原価	差額
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	37,893	20,877	17,015	①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	33,551	17,453	16,098
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	11,214	12,953	△1,738	②貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	11,727	14,402	△2,674
合計	49,108	33,831	15,277	合計	45,279	31,855	13,423
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)				3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当する取引はありません。			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額				
株式	-	-	-				
債券	-	-	-				
その他	5,767	829	-				
合計	5,767	829	-				

(収益認識関係)

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	16,958,564	-	16,958,564
運用受託報酬	12,488,818	802,851	13,291,669
投資助言報酬	107,390	-	107,390
その他営業収益	678,515	-	678,515
合計	30,233,289	802,851	31,036,140

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権 (期首残高) 6,222,195千円

顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 7,611,757千円

(*) なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	15,928,520	14,072	15,942,593
運用受託報酬	13,578,919	125,279	13,704,198
投資助言報酬	119,640	-	119,640
その他営業収益	698,269	-	698,269
合計	30,325,350	139,352	30,464,702

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権 (期首残高) 7,611,757千円

顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 7,473,880千円

(*) なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

(退職給付関係)

第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	869,667千円
勤務費用	73,630千円
利息費用	6,822千円
数理計算上の差異の発生額	29,062千円
退職給付の支払額	△38,184千円
退職給付債務の期末残高	940,999千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	940,999千円
未積立退職給付債務	940,999千円
未認識数理計算上の差異	△13,789千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	927,210千円
退職給付引当金	927,210千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	927,210千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	73,630千円
利息費用	6,822千円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,778千円
その他	10,687千円
確定給付制度に係る退職給付費用	89,362千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、89,041千円であります。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用

しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	940,999千円
勤務費用	69,192千円
利息費用	8,142千円
数理計算上の差異の発生額	△54,402千円
退職給付の支払額	△76,437千円
退職給付債務の期末残高	887,494千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	887,494千円
未積立退職給付債務	887,494千円
未認識数理計算上の差異	41,740千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	929,235千円
退職給付引当金	929,235千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	929,235千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,192千円
利息費用	8,142千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,127千円
その他	10,501千円
確定給付制度に係る退職給付費用	88,963千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、91,165千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	283,911千円	292,894千円
未払金	3,362千円	3,308千円
賞与引当金	90,882千円	131,675千円
未払法定福利費	12,359千円	15,190千円
未払事業所税	4,097千円	4,044千円
未払事業税	73,982千円	39,392千円
未払調査費	108,813千円	99,432千円
減価償却超過額	7,259千円	12千円
繰延資産超過額	12,236千円	14,842千円
未払確定拠出年金	2,331千円	2,352千円
未収実績連動報酬	264,384千円	38,200千円
前払費用	-	562千円
未払費用	404,707千円	397,773千円
繰延税金資産小計	1,268,329千円	1,039,682千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,268,329千円	1,039,682千円
繰延税金負債		
前払費用	6,166千円	8,221千円
その他有価証券評価差額金	4,677千円	4,231千円
繰延税金負債合計	10,844千円	12,453千円
繰延税金資産の純額	1,257,485千円	1,027,229千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8,670千円、法人税等調整額が8,791千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が120千円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれら

に関する税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

(セグメント情報等)

第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日												
<p>[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27,411,151</td> <td>3,624,988</td> <td>31,036,140</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）</p> <p>(2) 委託者報酬 3,106,318千円</p> <p>(3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>	日本	その他	合計	27,411,151	3,624,988	31,036,140	<p>[セグメント情報] 同左</p> <p>[関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,788,631</td> <td>3,676,070</td> <td>30,464,702</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。</p>	日本	その他	合計	26,788,631	3,676,070	30,464,702
日本	その他	合計											
27,411,151	3,624,988	31,036,140											
日本	その他	合計											
26,788,631	3,676,070	30,464,702											

(関連当事者情報)

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上 日動火災 保険 株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害 保険業	なし	投資信託 の取扱	投資信託 に係る 事務代行 手数料の 支払	1,337,087	未払 手数料	450,379
						役員 の兼任				

(注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

*取引金額には、消費税等は含まれておりません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (USD)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Tokio Marine Asset Management (USA), Ltd.	米国・ ニュー ヨーク	500,000	投資運用業 投資助言業	直接100%	運用及び調 査の委託 役員 の兼任	調査費等 の支払 (注1)	969,960	未払金	377,132

(注1) 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上 日動火災 保険 株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害 保険業	なし	投資信託 の取扱	投資信託 に係る事務 代行手数料 の支払(注1)	1,559,839	未払 手数料	496,183
						役員の 兼任	資金の 貸付 (注2)	14,166,773	関係会社 短期 貸付金	19,384,558
						資金の 貸付	資金の 貸付に 係る利息 受取(注2)	39,806	関係会社 未収収益	-

(注1)取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(注2)資金の貸付については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、適用金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。また資金の貸付に係る取引金額は、当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

(注3)取引金額には、消費税等を含めておりません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

第39期 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
1株当たり純資産額	660,759円61銭
1株当たり当期純利益金額	123,612円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,307,093千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	25,307,093千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,734,352千円

普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	4,734,352千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第40期	
	自 2024年4月1日
	至 2025年3月31日
1株当たり純資産額	687,513円86銭
1株当たり当期純利益金額	125,679円97銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎</p>	
貸借対照表の純資産の部の合計額	26,331,781千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る当期末の純資産額	26,331,781千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
<p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎</p>	
損益計算書上の当期純利益金額	4,813,542千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	4,813,542千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井章悟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奈良将太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (2025年9月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,635,994
金銭の信託		302,881
前払費用		492,646
関係会社短期貸付金	* 1	16,658,081
未収委託者報酬		4,095,820
未収収益		4,717,739
未収入金		5,782
その他の流動資産		25,153
流動資産計		27,934,100
固定資産		
有形固定資産	* 2	599,630
建物		364,271
器具備品		130,709
リース資産		104,649
無形固定資産		618,815
電話加入権		3,795
ソフトウェア		574,500
ソフトウェア仮勘定		40,519
投資その他の資産		3,490,573
投資有価証券		55,840
関係会社株式		1,647,722
その他の関係会社有価証券		82,100
長期前払費用		82,660
敷金		474,324
その他長期差入保証金		10,030
繰延税金資産		1,137,895
固定資産計		4,709,018
資産合計		32,643,119
負債の部		
流動負債		
未払金		4,380,712
未払手数料		1,858,868
その他未払金		2,521,844
未払費用		597,178
未払消費税等		306,936
未払法人税等		1,160,000
預り金		67,450
前受収益		6,947
賞与引当金		395,919
リース債務		24,518
その他の流動負債		14
流動負債計		6,939,677
固定負債		
長期未払金		8,360
退職給付引当金		941,539

リース債務	81,046
固定負債計	1,030,946
負債合計	7,970,623
純資産の部	
株主資本	24,658,012
資本金	2,000,000
資本剰余金	400,000
その他資本剰余金	400,000
利益剰余金	22,258,012
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	21,758,012
繰越利益剰余金	21,758,012
評価・換算差額等	14,482
その他有価証券評価差額金	14,482
純資産合計	24,672,495
負債・純資産合計	32,643,119

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2025年4月1日	
至 2025年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	8,562,283
運用受託報酬	6,778,943
投資助言報酬	59,113
その他営業収益	324,147
営業収益計	15,724,487
営業費用	
支払手数料	3,903,819
広告宣伝費	62,933
調査費	4,871,379
調査費	1,818,930
委託調査費	3,052,448
委託計算費	55,767
営業雑経費	138,115
通信費	32,139
印刷費	77,518
協会費	12,575
諸会費	10,697
図書費	5,184
営業費用計	9,032,015
一般管理費	
給料	1,873,571
役員報酬	45,090
給料・手当	1,638,938
賞与	189,542
交際費	7,428
旅費交通費	94,212
租税公課	90,086
不動産賃借料	234,045
退職給付費用	81,106
賞与引当金繰入	395,919

固定資産減価償却費	* 1	166,649
法定福利費		375,290
福利厚生費		9,716
諸経費		260,612
一般管理費計		3,588,639
営業利益		3,103,831
営業外収益		
受取利息		75,382
受取配当金		1,188
金銭の信託運用益		2,882
雑益		5,711
営業外収益計		85,165
営業外費用		
支払利息		1,066
為替差損		26,805
雑損		3,573
営業外費用計		31,445
経常利益		3,157,551
特別利益		
投資有価証券売却益		129
特別利益計		129
特別損失		
ゴルフ会員権売却損		1,400
特別損失計		1,400
税引前中間純利益		3,156,280
法人税、住民税及び事業税		1,083,159
法人税等調整額		△ 113,100
法人税等合計		970,059
中間純利益		2,186,221

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	23,422,588
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 3,850,796
中間純利益					2,186,221
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△ 1,664,575
当中間期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	21,758,012

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,922,588	26,322,588	9,192	9,192	26,331,781
当中間期変動額					
剰余金の配当	△ 3,850,796	△ 3,850,796			△ 3,850,796
中間純利益	2,186,221	2,186,221			2,186,221
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			5,289	5,289	5,289
当中間期変動額合計	△ 1,664,575	△ 1,664,575	5,289	5,289	△ 1,659,285
当中間期末残高	22,258,012	24,658,012	14,482	14,482	24,672,495

注記事項

(重要な会計方針)

当中間会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 市場価格のない株式等以外のもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間 (2025年9月30日現在)						
* 1. 貸出コミットメント	<p>当社は、グループ全体の資金管理や資金効率の向上をはかることを目的として、キャッシュ・マネジメント・サービス（以下「CMS」）を導入しております。当社は、関係会社と、CMSによる貸出コミットメントを定めた金銭消費貸借契約を締結しています。「関係会社短期貸付金」は、これによる貸付金であります。CMSにおける貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table><tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>30,000,000千円</td></tr><tr><td>貸出実行残高</td><td>16,658,081千円</td></tr><tr><td>差引額</td><td>13,341,918千円</td></tr></table> <p>なお、上記金銭消費貸借契約書において、経済情勢、金融情勢の変化、契約当事者の経営状態の変化、その他事由があるときには、貸出</p>	貸出コミットメントの総額	30,000,000千円	貸出実行残高	16,658,081千円	差引額	13,341,918千円
貸出コミットメントの総額	30,000,000千円						
貸出実行残高	16,658,081千円						
差引額	13,341,918千円						

	コミットメントの金額及び利息の条件について、契約当事者間で同意の上で変更できるものと定められており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当社の資金が不足している場合には、資金を借り入れる場合があります。	
* 2. 有形固定資産の減価償却累計額	建物	315,937千円
	器具備品	573,954千円
	リース資産	24,094千円

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	
* 1. 減価償却実施額	有形固定資産	63,611千円
	無形固定資産	87,214千円
	リース資産	15,823千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
配当金支払額				
2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・3,850,796千円				
(ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・100,543円				
(ハ) 基準日・・・・・・・・・・2025年3月31日				
(ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・2025年6月26日				

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

・有形固定資産 主として、社内システム用ハードウェア (器具備品) であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

当中間会計期間 (2025年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと

おりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	302,881	302,881	-
投資有価証券			
その他有価証券	55,840	55,840	-
敷金	474,324	473,379	△944
資産計	833,046	832,101	△944
リース債務(注3)	105,564	104,695	△869
長期未払金(注4)	10,991	10,469	△521
負債計	116,556	115,164	△1,391

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
 関係会社短期貸付金
 未収委託者報酬
 未収収益
 未収入金
 預り金
 未払金（1年内返済予定の長期未払金を除く）
 未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの中間貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,647,722
その他の関係会社有価証券	82,100

(注3) リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注4) 長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託(注2)	△2,082	304,963	-	302,881
投資有価証券				

その他有価証券	-	55,840	-	55,840
資産計	△2,082	360,804	-	358,721

(2)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	473,379	-	473,379
資産計	-	473,379	-	473,379
リース債務(注3)	-	104,695	-	104,695
長期未払金(注4)	-	10,469	-	10,469
負債計	-	115,164	-	115,164

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（銀行勘定貸等）で構成されております。

信託財産のうち、投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

信託財産のうち、デリバティブ取引に関しては、株価指数先物の取引所の価額により算定しており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、レベル1の時価に分類しております。

信託財産のうち、銀行勘定貸については、取引先金融機関から提供された価格により算定しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の契約を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭の信託の信託財産のうち、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注3) リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注4) 長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

(有価証券関係)

当中間会計期間（2025年9月30日現在）

その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	証券投資 信託	45,559	22,365	23,194

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	10,281	12,327	△2,046
合計		55,840	34,692	21,148

(金銭の信託関係)

当中間会計期間 (2025年9月30日現在)

運用目的の金銭の信託

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	302,881	5,117

(収益認識関係)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	8,529,657	32,626	8,562,283
運用受託報酬	6,778,943	-	6,778,943
投資助言報酬	59,113	-	59,113
その他営業収益	324,147	-	324,147
合計	15,691,861	32,626	15,724,487

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権 (期首残高) 7,473,880千円

顧客との契約から生じた債権 (期末残高) 8,813,560千円

(*) なお、当中間会計期間の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用 (投資運用業) を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
13,880,574	1,843,912	15,724,487

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	
1株当たり純資産額	644,190円48銭
1株当たり中間純利益金額	57,081円49銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	24,672,495千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	24,672,495千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	38,300株
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益金額	2,186,221千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益金額	2,186,221千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

追加型証券投資信託

東京海上・年金運用型戦略ファンド(年1回決算型)
(愛称:年金ぷらす)

約 款

東京海上アセットマネジメント株式会社

追加型証券投資信託 東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）
（愛称：年金ぷらす）
運用の基本方針

約款第18条（運用の基本方針）の規定に基づき、委託者が別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

主として以下の親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資します。なお、有価証券等の資産に直接投資することがあります。

投資対象資産	ファンド名
日本債券	TMA日本債券インデックスマザーファンド
	TMA日本債券マザーファンド
日本株式	東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド
	TMA日本株アクティブマザーファンド
外国債券	TMA外国債券インデックスマザーファンド
	TMA外国債券マザーファンド
外国株式	TMA外国株式インデックスマザーファンド
	TMA外国株式マザーファンド

(2) 投資態度

- ①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内外の複数の資産（日本債券、日本株式、外国債券、外国株式）に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
- ②公的年金の基本ポートフォリオを参照し、各投資対象資産の配分比率（「基本資産配分比率」）を決定します。
- ③各投資対象資産内におけるマザーファンド受益証券の投資比率（「基本投資比率」）は、各投資対象資産の「基本資産配分比率」のそれぞれ50%とします。
- ④資産配分は、「基本資産配分比率」を基準に、原則として各投資対象資産毎に一定の範囲内（±5%）に収まるように調整します。
- ⑤実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑥公的年金の基本ポートフォリオが変更された場合には、委託者の判断により「基本資産配分比率」、「基本投資比率」および「投資対象資産」を変更することがあります。
- ⑦当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。
- ⑧資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

3. 運用制限

- (1) 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) マザーファンド受益証券等を除く投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (9) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- (10) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

4. 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。
- ③ 収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

約款

【信託の種類、委託者および受託者】

第1条 この信託は、証券投資信託であり、東京海上アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

【信託事務の委託】

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

【信託の目的、金額および追加信託の限度額】

第3条 委託者は、金1,000億円を上限として、受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者は、これを引受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ金1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

【信託期間】

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から第51条（信託契約の解約）第1項、第52条（信託契約に関する監督官庁の命令）第1項、第53条（委託者の登録取消等に伴う取扱い）第1項または第55条（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）第2項による信託終了の日までとします。

【受益権の分割および再分割】

第5条 委託者は、第3条（信託の目的、金額および追加信託の限度額）第1項に規定する信託によって生じた受益権については1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条（追加信託の時期、価額および口数、基準価額の計算方法）第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

【受益権の取得申込みの勧誘の種類】

第6条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

【当初の受益者】

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第5条（受益権の分割および再分割）の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

【追加信託の時期、価額および口数、基準価額の計算方法】

第8条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日（「営業日」とは、委託者の営業日をいいます。また、委託者の営業日以外の日を「休業日」といいます。以下同じ。）の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第28条（有価証券の借入）に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

③ 信託財産に属する外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算は、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、第30条（外国為替予約の指図）に規定する外国為替予約に基づく予約為替の評価は原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

【信託日時異なる受益権の内容】

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第10条 この信託の受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合、その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変

更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

- ③ 委託者は、第5条（受益権の分割および再分割）の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

【受益権の設定に係る受託者の通知】

第11条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結日に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

【受益権の申込単位および価額】

第12条 指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第5条（受益権の分割および再分割）第1項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、1口以上1口単位で指定販売会社が別に定める単位をもって取得申込に応ずることができるものとします。

- ② 前項の規定にかかわらず、指定販売会社は、取得申込者が指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結した場合に限り、1円以上1円単位をもって当該受益権の取得の申込に応ずることができるものとします。ただし、第47条（収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資）第2項に規定する収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込を行う場合については、1口の整数倍をもって取得の申込に応ずることができます。
- ③ 前2項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第5項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払と引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ④ 第1項および第2項の規定にかかわらず、取得申込受付日が別に定める受付不可日のいずれかに該当する場合には、受益権の取得の申込を受付けないものとします。また、このほか取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託者が追加設定を制限する措置を取った場合には、指定販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた取得申込の受付を取消すことができます。
- ⑤ 第1項および第2項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、次項に規定する手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込に係る受益権の価額は、1口につき1円に、次項に規定する手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。
- ⑥ 前項の手数料の額は、指定販売会社がそれぞれ別に定める金額とします。
- ⑦ 第5項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第40条（信託の計算期間）に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

【受益権の譲渡に係る記載または記録】

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

【受益権の譲渡の対抗要件】

第14条 受益権の譲渡は、前条（受益権の譲渡に係る記載または記録）の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

【投資の対象とする資産の種類】

第15条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）および次項に掲げる特定資産以外の資産とします。

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条（先物取引等の運用指図）、第23条（スワップ取引の運用指図）および第24条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）に定めるものに限り。）
3. 金銭債権（1.4.に掲げるものに該当するものを除きます。）
4. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

- ② この信託において投資の対象とする特定資産以外の資産は次に掲げるものとします。
為替手形

【運用の指図範囲】

第16条 委託者は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された「TMA日本債券インデックスマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド」、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA外国債券インデックスマザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」（以下それぞれを総称し、「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
 6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
 17. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
 23. 外国の者に対する権利で前2号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券、第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものならびに第14号の投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
- ④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当

することとなった投資信託証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

- ⑥ 前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

【利害関係人等との取引等】

第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第32条（信託業務の委託等）第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第15条（投資の対象とする資産の種類）および前条（運用の指図範囲）に掲げる資産への投資等ならびに第21条（信用取引の指図範囲）ないし第28条（有価証券の借入）、第30条（外国為替予約の指図）、第35条（有価証券の売却等の指図）、第36条（再投資の指図）および第37条（資金の借入）に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第15条（投資の対象とする資産の種類）および前条（運用の指図範囲）に掲げる資産への投資等ならびに第21条（信用取引の指図範囲）ないし第28条（有価証券の借入）、第30条（外国為替予約の指図）、第35条（有価証券の売却等の指図）、第36条（再投資の指図）および第37条（資金の借入）に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

【運用の基本方針】

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

【投資する株式等の範囲】

第19条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

【同一銘柄の株式等への投資制限】

第20条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- ② 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- ③ 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- ④ 前3項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

【信用取引の指図範囲】

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができます。

- ② 前項の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付に係る建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を

超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

【先物取引等の運用指図】

第22条 委託者は、日本国内の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- ② 委託者は、日本国内の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ③ 委託者は、日本国内の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

【スワップ取引の運用指図】

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条（信託期間）に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ④ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

【金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図】

第24条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第4条（信託期間）に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

【デリバティブ取引等に係る投資制限】

第25条 デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

【有価証券の貸付の指図および範囲】

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

【有価証券の空売の運用指図】

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第28条（有価証券の借入）の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。

- ② 前項の売付の指図は、当該売付に係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

【有価証券の借入】

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- ② 前項の借入の指図は、当該借入に係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入に係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入に係る品借料は信託財産中から支弁します。

【特別な場合の外貨建有価証券への投資制限】

第29条 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

【外国為替予約の指図】

第30条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- ② 前項の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし、
- ④ 第1項および第2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

【信用リスク集中回避のための投資制限】

第31条 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

【信託業務の委託等】

第32条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
- ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
 1. 信託財産の保存に係る業務
 2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
 3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
 4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

【混蔵寄託】

第33条 金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとし、

【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第34条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をすることとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

【有価証券の売却等の指図】

第35条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

【再投資の指図】

第36条 委託者は、前条（有価証券の売却等の指図）の規定による一部解約代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指

図ができます。

【資金の借入】

第37条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

【損益の帰属】

第38条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

【受託者による資金の立替】

第39条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は、資金の立替をすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

【信託の計算期間】

第40条 この信託の計算期間は、毎年1月26日から翌年1月25日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成28年1月25日までとします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日（法令により、これと異なる日を計算期間終了日と定められている場合には、法令にしたがいます。）とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は第4条（信託期間）に定める信託期間の終了日とします。

【信託財産に関する報告等】

第41条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第42条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

【信託事務の諸費用および監査報酬】

第43条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額ならびに受託者の立替えた立替金の利息（これらを以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

【信託報酬の総額および支弁の時期】

第44条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第40条（信託の計算期間）に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の124.5の率を乗じて得た額とします。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

【収益の分配】

第45条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および

当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

【収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払に関する受託者の免責】

第46条 受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第47条（収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資）第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第49条（一部解約）第2項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第47条（収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資）第4項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払につき、その責に任じません。

【収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資】

第47条 収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託者の指定する日から指定販売会社の営業所等において、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、第10条（受益権の帰属と受益証券の不発行）第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から指定販売会社の営業所等において、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ④ 一部解約金は、受益者の請求を受けた日から起算して、原則として5営業日目から指定販売会社の営業所等において受益者に支払います。

- ⑤ 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとしします。

- ⑥ 前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとしします。

また、「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとしします。

【収益分配金および償還金の時効】

第48条 受益者が、収益分配金については前条（収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資）第1項に規定する支払開始日から5年間その支払を請求しないとき、信託終了による償還金については前条（収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資）第3項に規定する支払開始日から10年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

【一部解約】

第49条 受益者は、自己に帰属する受益権について、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受けた場合には、この信託契約の一部を解約します。この場合における一部解約の価額は、当該請求受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ③ 一部解約の実行の請求を受益者がするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとしします。

- ④ 第1項の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求の受付日が別に定める受付不可日のいずれかに該当する場合には、一部解約の実行の請求を受け付けないものとしします。また、委託者は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。

- ⑤ 前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請

求を受付けたものとして、第2項の規定に準じて計算された価額とします。

【質権口記載または記録の受益権の取り扱い】

第50条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

【信託契約の解約】

第51条 委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

【信託契約に関する監督官庁の命令】

第52条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第56条（信託約款の変更等）の規定にしたがいます。

【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第53条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、第56条（信託約款の変更等）第2項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第54条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第55条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第56条（信託約款の変更等）の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

【信託約款の変更等】

第56条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れ

ている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第57条 この信託は、受益者が第49条（一部解約）の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第51条（信託契約の解約）に規定する信託契約の解約または前条（信託約款の変更等）に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

【信託期間の延長】

第58条 <削除>

【運用状況に係る情報の提供】

第59条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

【公告】

第60条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

【信託約款に関する疑義の取扱い】

第61条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

【附 則】

附則第1条 この信託約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する約款または契約を含むものとします。この場合「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読替えるものとします。

附則第2条 第12条（受益権の申込単位および価額）および第49条（一部解約）に規定する「別に定める受付不可日」は、次のものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

附則第3条 第24条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

附則第4条 第24条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成27年7月17日（信託契約締結日）

委託者 東京海上アセットマネジメント株式会社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社